

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)		
					点数	次年度の実施方針			
危機管理室	1	20170	訟務事務事業費	・行政裁判訴訟代理人を立て訴訟に対応する。 ※H22までは20150総務行政事務費にて実施	80	維持・改善	・行政処分に対して訴訟にまで発展するケースは今後も想定される。今後も引き続き「訴訟代理人」として弁護士を立て、裁判に臨む。	維持・改善	・業務担当の法制関係能力の向上についてもあわせて取り組む必要がある。
危機管理室	2	21300	総合防災訓練事業費	総合防災訓練(9月) 全国統一土砂災害防災訓練(6月)	70	維持・改善	・高山市地域防災計画に基づき、内陸直下型地震発生等を想定した実践的な各種訓練を行い、防災体制の強化を図るとともに、地域住民意識の高揚を図る必要がある。今後も継続実施が必要である。 ・市民の自助共助の防災意識の向上を図るため全地域での防災訓練を計画する。	維持・改善	・より現実的、効果的な訓練により防災意識の向上に繋がるよう評価検証を行いながら、実施内容を継続的に見直していく必要がある。
危機管理室	3	21305	1 災害対策事務費 (防災ラジオ普及事業)	自動起動防災ラジオの利用料(月額300円)の1/3(月額100円)を平成25年3月まで補助する。	50	拡大	・防災ラジオ普及のため、自動起動による番組内容の充実策の検討 ・普及促進策の実施	拡大	・普及率の向上のための問題点を明確にし、他の防災情報提供媒体との関係に留意しつつ有効な対策を検討する必要がある。 ・定時放送や自動起動の放送内容の検討等、サービスを向上させる取り組みをすすめる必要がある。
危機管理室	4	21305	2 災害対策事務費 (洪水対策支援システム)	浸水被害予測情報提供業務委託の契約(長期契約 平成23年度～平成27年度) ・市内主要5河川を対象(宮川、苔川、川上川、大八賀川、江名子川) ・岐阜県から河川断面情報、河川水位計情報についてはリアルタイムに入手し、システムに取り込む	90	維持・改善	・河川状況の予測精度を高めるため、河川水位計、監視カメラ等の機器設置を河川管理者である岐阜県へ引き続き要望する (次年度以降の課題) ・河川氾濫、土砂災害等を一元的に管理できる風水害全般に係るシステム設計を検討する	維持・改善	・データの蓄積・検証により予測精度の向上を図るとともに、対象地域の住民の安全を確保するため、洪水支援システムにおいて危険性が高いと判断された場合に、対象住民により早く、正確に避難勧告・避難指示が発令できる仕組みを構築する必要がある。
危機管理室	5	21305	3 災害対策事務費 (防災ラジオ・洪水システム除く)	岐阜県が算出した市内の災害時被災想定人数(28,000人)を基に、災害発生時に必要となる災害対策物資を整備する。	70	維持・改善	・災害発生時において、市民の生命と財産を守るために必要な事項であるため、今後とも積極的に取り組む必要があると考える。 ・市民の自助・共助意識向上のため防災エキスパート及び災害ボランティアの育成を推進する必要がある。	維持・改善	・計画に沿った災害対策物資の整備・買い替え予定の備蓄品の活用を引き続き行っていく必要がある。
海外戦略室	1	21520	市民海外派遣事業費	・飛騨高山国際協会が実施する英語スピーチコンテストと市教育委員会が実施する公募試験により派遣市民を選抜し、派遣先の言語や文化について学習会を実施した後、1週間の期間で海外へ派遣する。派遣先のアメリカとオーストラリアではホームステイを通じて異文化や外国の生活習慣を学びながら交流を行う。中国では歴史文化遺産の見学や友好都市麗江市の交流を通して両市の友好を深める。	70	維持・改善	・高校生、一般についてスピーチコンテストとも併せ、広く参加を呼び掛ける。 ・学校教育課とも連携を強化し、学習会のさらなる充実を図る。	維持・改善	・将来の高山市を担う人材の育成という視点からの効果測定を行い、より効果的な取り組みを検討していく必要がある。
海外戦略室	2	21523	自治体職員協力交流事業費	・中国雲南省麗江市研修生の受入れ	70	維持・改善	・研修生2名を受入れるとともに研修内容のさらなる充実を図る。 ・研修生の人数の拡大について検討する。	維持・改善	・研修生の活動が見えるよう情報発信を行う必要がある。 ・人数拡大の検討については、研修生を市が費用負担して受け入れていることから、市民等に対する具体的な効果について明確にする必要がある。
海外戦略室	3	21524	姉妹友好都市交流促進事業費	・姉妹都市・友好都市への派遣及び受入れ、交流	70	維持・改善	・これまで主体となっていた人的交流に加え、あらたに観光や地場産業の発展などにつながる交流について協議していく。	維持・改善	・交流先の都市数が増えることから、交流促進事業全体を計画的に推進する必要がある。 ・一部の市民のみの一過性の交流とならないよう、市民意識の醸成や交流機会の創出に取り組む必要がある。 ・新たな観光・産業につながる交流を具体化させる必要がある。
海外戦略室	4	21525	国際交流事務費	・国際交流活動の支援	70	維持・改善	・関係都市とのさらなる交流の促進 ・飛騨高山国際協会実施事業の充実	維持・改善	・飛騨高山国際協会の事務負担について見直す必要がある。また、新たに創設される日中友好協会においても同様の対応をとる必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
海外戦略室	5	21526	海外戦略推進事務費	・誘客、物販等における海外戦略の推進	70	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>最新の情報通信技術を駆使したPRの強化</li> <li>外国人観光客の動向の早期分析と次年度への活用</li> <li>広域的な観光ルートの整備、PRの強化</li> <li>各種誘客・販売PR活動の効果の検証</li> <li>外国人と地域住民とのふれあいの機会の拡大</li> <li>外国人が滞在しやすく買い物しやすい環境の整備</li> </ul>	維持・改善	・海外戦略ビジョンに掲げる目標達成に向けた戦略を着実に実施できるよう、関係機関等との連携を強化していく必要がある。 ・観光・物販・交流において相乗効果が図られるようニーズにあった手法を検討していく必要がある。
海外戦略室	6	21528	外国青年国際交流員招致事業費	・市民を対象とした中国語講座の講師 ・市民海外派遣(中国コース)参加者への中国の紹介や中国語会話の教授等 ・中国人来客訪問時の通訳	70	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流員を1名受け入れるとともに、幅広く市民に紹介しふれあう機会を拡大していく。</li> </ul>	維持・改善	・現行の方法では、国際交流員と交流できる市民はごく少数に限られるため、交流範囲・人数を拡大する方法を検討する必要がある。
企画課	1	20551	広報広聴事業費	・「広報たかやま」、地域FM放送により各種行政情報を提供する ・CATVの自主放送番組により各種行政情報を提供する(※H22までは情報施設整備事業で実施) ・連合町内会単位で「市民と市長の対話集会」を開催し、直接市民の声を聴く ・政策検討市民委員会を開催し、市政への提案・提言を受ける(※H23までは企画関係事務費で実施)	90	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き時代や市民ニーズにあった広報の手法について検討していく</li> <li>一層の市民の声を聴く機会の充実を図る</li> </ul>	維持・改善	(担当課評価に同じ)
企画課	2	20900	総合計画関連事業費	・第七次総合計画の進捗管理及び実施計画の見直し・修正を行う ・事業評価の実施による事業内容の点検と改善を行う	80	拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会情勢の変化や住民ニーズに対応しながら、第七次総合計画の着実な推進のため、引き続き計画の進捗管理と修正・見直しを実施していく</li> <li>事業評価については、より実効性を高められるよう、引き続き検証・改善を加えながら継続する</li> <li>第三者評価を視野に入れ第七次総合計画の成果を検証する</li> <li>第八次総合計画の策定に向けた具体的な取組みをすすめる</li> </ul>	拡大	(担当課評価に同じ)
企画課	3	20905	1 企画関係事務費 (誰にもやさしいまちづくり)	・ユニバーサルデザインに配慮して整備された施設やサービスを提供する事業所を「誰にもやさしいまちづくり条例」に基づいて認定 ・誰にもやさしいまちづくり推進会議を開催する ・啓発用パンフレット(一般向け)、学習用パンフレット(市内小学校6年生向け)を作成し、周知する	80	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き啓発用パンフレットを作成し活用する。</li> <li>引き続き誰にもやさしいまちづくり条例認定事業所数を増加させるためのきっかけづくりや誘導策等を検討する。</li> </ul>	維持・改善	(担当課評価に同じ)
企画課	4	20905	2 企画関係事務費 (誰にもやさしいまちづくりを除く)	・高山市、飛騨市、白川村による飛騨地域広域行政協議会を開催し、各自治体間における喫緊の課題等について情報共有を行うなど、協議会加盟自治体と連携して共通課題に取り組む ・大学と連携協定を締結し、本市だけでは対応できない課題について連携して取り組む ・政策検討市民委員会を開催する(※H24からは広報広聴事業費で実施)	70	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き庁内各部署とともに、大学連携事業の充実を図る。</li> <li>各自治体間の連携について、連絡調整体制を強化し、広域的課題を解決するための効果的な手法を検討する。</li> </ul>	維持・改善	(担当課評価に同じ)
企画課	5	25100	統計調査事務費	・統計調査に従事する調査員を確保するとともに、調査員の資質向上のための研修を実施する ・各種統計における高山市の数値を取りまとめ、「高山市のあらし」として公表する	70	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>統計調査業務を円滑に実施するため、引き続き統計調査員を対象とした研修を実施する</li> <li>「高山市のあらし」を引き続き発行するなかで、さらに見やすくわかりやすく工夫する</li> <li>各種統計の速報について検討する</li> </ul>	維持・改善	(担当課評価に同じ)
地域政策課	1	20917	1 移住交流促進事業 (ふるさと暮らし体感事業)	1) 就農体感ツアーの開催 2) 地域資源体感ツアーの開催 3) ふるさと暮らし体験施設「秋神の家」の開設	50	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者・利用者の動向を把握し、現在のニーズをとらえ、さらなる促進に向けた取り組みを実施する。</li> <li>移住実践者や地域住民との交流機会の創出など、受入体制を構築する。</li> </ul>	維持・改善	・ふるさと体験施設秋神の家については、地元団体を巻き込んだ継続的・総合的な管理体制が構築できないか検討する必要がある。また、移住交流の促進や市有施設の有効活用を図るため、新たな地域での体験施設の開設についても、費用対効果を考慮しながら検討する必要がある。 ・各種体感ツアーの実施については、参加者のフォローアップを行うなど、きめ細やかな対応により、移住者の獲得に努める必要がある。 ・独自性を高め、他の自治体との差別化を図り、新たな取り組みを検討する必要がある。
地域政策課	2	20917	2 移住交流促進事業 (ふるさと暮らし体感事業を除く)	1) 移住総合相談窓口の設置 2) 都市部でのプロモーション活動 3) 助成事業(住宅支援、移住者就農支援)	50	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー等の内容の見直し、及び林業等への支援の実施</li> <li>移住実践者や地域住民との交流機会の創出など、受入体制を構築する。</li> </ul>	維持・改善	・すでに移住者された方の声を聴きながら、より効果的な支援メニューやPR策について検討する必要がある。 ・移住就農支援補助金については、国・県による新たな助成制度が創設されているため、調整が必要である。 ・独自性を高め、他の自治体との差別化を図り、新たな取り組みを検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
地域政策課	3	20960	地域振興事業費	・地域審議会の地域振興特別予算編成への関与などによる、地域づくりへの参画	88	維持・改善	・今後の地域審議会及び地域振興特別予算のあり方についての検討	維持・改善	・特例期間の終了を見据え、合併からこれまでの取り組みを総括するとともに、平成27年度以降、地方交付税が段階的に減少することを踏まえ、地域審議会、地域振興特別予算を含め今後の地域振興の在り方を検討する必要がある。 ・地域振興特別予算で実施する事業については、地域振興計画との整合性に留意しつつ、しっかり方針決定を行った上で予算要求できるよう地域審議会とも連携を図りながら各支所と調整していく必要がある。
地域政策課	4	21400	情報化推進事業費	・高度情報通信都市推進会議の開催 ・東海情報通信懇談会への参加	75	維持・改善	・情報化計画の策定・検証の過程を高度情報通信都市推進会議に諮っていく。	維持・改善	・平成24年3月に策定した情報化計画の進捗管理を継続的に行う必要がある。 ・長期的展望に立った計画の策定について検討する必要がある。
地域政策課	5	21420	情報施設整備事業費	民間事業者による情報通信基盤整備に対し補助することにより促進する。 ・民間CATV事業者によるCATV事業の展開 ・共聴組合によるテレビ共同受信施設の整備 ・民間通信事業者によるxDSLサービスの展開	83	拡大	地域間情報格差の解消(CATV、インターネット環境)を図るため、CATVの展開を促進する	維持・改善	・CATV整備については、CATV事業者の経営状況、地域のニーズ、既整備の情報通信基盤の状況等に留意しつつ、早期に具体化する必要がある。
地域政策課	6	21600	総合交通対策事業費	平成22年度から平成24年度までの3年間を実証運行期間とし、期間中は利用実態調査等により評価・検証を行い、利便性・効率性が高まるよう改善する	80	維持・改善	・実証運行期間における各種調査・分析により総合的に評価・検証を行い、より効果的で効率的な運行を行う	維持・改善	・利用者を含め市民の意見を聴きながら、ある程度運賃収入が確保できる持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいく必要がある。 ・利用実態の把握・検証により、運行の適正化に向けた見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。
地域政策課	7	21605	JR関連推進事業費	・高山本線強化促進同盟会による要望活動、調査研究 ・リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会による情報収集、調査研究	80	維持・改善	・今後も同盟会を通して、鉄道会社に対して要望活動を行う	維持・改善	(担当課評価に同じ)
地域政策課	8	31190	東日本大震災災害支援事業費	東日本大震災の影響を受けて高山市に避難されている方で、かつ、高山市が設置管理している施設に入居している方の光熱費等を市が負担する。	100	H24完了予定	平成25年3月31日までの制度のため	H24完了予定	
秘書課	1	20400	秘書事務費	・市長、副市長によるトップセールス ・市長、副市長の円滑な日程調整	80	維持・改善	市長公約の実現に向けて、「公開」「対話」「市民参画」を市政運営の柱として、引き続き積極的に取り組んでいく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
秘書課	2	20515	表彰関係事務費	市表彰式の開催により、市政の進展に協力いただいた市民を表彰し、市民協働のまちづくりを進める	100	維持・改善	・H23年度は市制施行75周年の節目年として通年より規模を拡大して表彰を行ったが、25年度については24年度並みの規模で実施する	維持・改善	(担当課評価に同じ)
総務課	1	20150	総務行政事務費	・条例等の整備を業務委託し、インターネット上で公開する。 ・情報公開制度の手続きの簡素化を図る。	80	維持・改善	行政情報公開請求の簡素化をより一層図るなど、事業の迅速化を図る。	維持・改善	・情報公開日本一に向け、事務の効率化に努めながら、手続きの簡素化や公開文書の拡大等、制度の向上を継続的に図っていく必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
総務課	2	20160	公文書館管理費	・永年保存、歴史的価値ある公文書について目録を作成し、適性に管理する。	80	維持・改善	市民の方に広く利用していただける施設となるよう施設の充実を図っていく。	維持・改善	・保管資料の歴史的価値についてPRを図りながら、施設の利用促進に取り組む必要がある。 ・効率的な施設運営について、検討する必要がある。
総務課	3	20200	職員健康管理費	・保健室の運営や職員の定期健康診断、予防接種、メンタルヘルス相談の実施による職員の健康管理体制の充実	70	維持・改善	・全職員を対象としたストレスチェックを実施する。	維持・改善	・職員の心身の健康保持に積極的に取り組み、心身の故障の防止に努める必要がある。
総務課	4	20210	1 人事管理事務費 (採用試験・昇任試験)	・職員採用試験及び職員昇任試験の実施 ・被服の貸与 ・公務災害の対応 ・職員の永年勤続表彰の実施	80	維持・改善	・職種に応じた職員の採用を実施する。 ・適正な人材の確保に努める。	維持・改善	・総合職とは別に高度な専門知識や経験を備えた専門職を育成する人事制度(複線型人事制度)についての研究に取り組む必要がある。 ・民間経験者の中途採用制度や任期付採用制度に関する検討に取り組む必要がある。
総務課	5	20210	2 人事管理事務費 (総務事務委託)	給与等総務事務に関する業務を包括的に委託する。	90	維持・改善	委託項目の見直しなどさらなる効率化に取り組む。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
総務課	6	20220	行政改革推進事業費	・高山市第5次行政改革大綱に基づく行政改革実施計画の各項目の進捗状況の確認と市民からの提言等に関する審議にかかる経費 ・早期退職に伴う加算措置による退職勧奨の実施 ・業務の委託等の推進による民間活力の活用	80	維持・改善	第5次行政改革大綱実施計画に掲げる取組みが着実に推進できるよう所管課を指導し進捗管理を行う。	維持・改善	・人員体制については、業務量を把握し、各業務に必要な人員が本来何人であるかを明確にする必要がある。 ・第5次行政改革大綱実施計画に掲げる取組みが着実に推進できるよう所管課を指導していく必要がある。
総務課	7	20300	職員研修費	職員の階層(職務の級)に応じ、階層別研修や市民協働の推進などの課題解決に向けた課題別研修、各業務における専門知識習得のための派遣研修を行う。	70	維持・改善	・新たな課題に対応した研修を行う。 ・職員全体の意識を高め、職員全体の能力向上につながる研修を実施する。	維持・改善	・研修実施の効果を検証する必要がある。
総務課	8	20305	職員派遣研修費	国・県、財団法人などに長期の派遣研修を実施する。	80	維持・改善	・研修の意味合いだけでなく、政策的に派遣先を選定するよう検討を行う。	維持・改善	・派遣研修の効果を検証する必要がある。
総務課	9	21200	退職年金等給付費	対象者への退職年金の給付、負担金の支出	-	維持・改善	今後も適正な給付を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
総務課	10	21410	行政事務電算処理費	・市税賦課や納税通知書の帳票印刷などの行政事務の電算処理を外部へ委託する	90	維持・改善	・不要な事務処理及び処理件数の削減ができないか、また、事業の集約ができないかといった見直しを行い、適切な事務処理を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
総務課	11	21415	行政事務電算化推進事業費	・電算システム及びネットワークの整備、維持管理、効果的な運用	80	維持・改善	・情報化計画に基づき計画的な整備を行うとともに、適切な運用管理を実施する。	維持・改善	・最新技術の活用による機器の整理統合や省電力化をすすめ、電算機器の維持管理経費の節減に取り組む必要がある。 ・平成24年3月に策定した情報化計画を着実に推進する必要がある。
選挙管理委員会事務局	12	24100	選挙管理委員会運営費	・地方自治法、公職選挙法に基づいた委員会の開催 ・住民情報等の的確な処理による選挙人名簿の調製	90	維持・改善	・選挙管理委員会の円滑な運営 ・選挙人名簿の適正な調製	維持・改善	(担当課評価に同じ)
選挙管理委員会事務局	13	24200	選挙常時啓発事業費	・選挙啓発ポスターコンクールの開催 ・新成人への啓発冊子、誕生日新聞等の配付	60	維持・改善	・事業内容の周知方法を充実させ、選挙に対する関心を高める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
選挙管理委員会事務局	14	24305	岐阜県知事選挙費	・立候補届出準備 ・投開票事務	-	H24完了予定		H24完了予定	
選挙管理委員会事務局	15	24307	上野平土地改良区総代選挙費	・立候補届出準備 ・投開票事務	-	H24完了予定		H24完了予定	
財政課	1	20600	財政管理費	市債残高の計画的な削減	-	維持・改善	市債残高の計画的な削減	維持・改善	(担当課評価に同じ)
財政課	2	20875	契約検査関係事務費	・契約審査委員会による発注方針の決定 ・一般競争入札、指名競争入札、随意契約による契約締結 ・検査員による中間、出来形、完成検査の実施	-	維持・改善	必要な見直しを行いながら引き続き適正な事務処理に努める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
財政課	3	21900	諸費	財源の確保	-	維持・改善	確実な財源の確保	維持・改善	(担当課評価に同じ)
管財課	1	20801	庁舎管理費	・設備運転保守委託業者と毎朝10分程度の打ち合わせを行い、修繕箇所の早期発見及び修繕を行う。 ・各種法令に伴い、建物の点検・管理を実施する。(特定建築物、防火対象物としての点検、管理) ・省エネ、リサイクルの推進により温室効果ガス(CO2)の排出量の削減を図る。	83	維持・改善	・来庁者や勤務している職員の安全を最優先に考え、修繕計画の精査及び見直しを行い健全な庁舎維持管理に努める。 ・省エネ、リサイクルの推進のため、使用電力量の削減に努める。	維持・改善	・省エネ化をはじめとするランニングコストの縮減や、防災機能の充実など社会的要請への対応を継続的に進めるとともに、健全な庁舎維持管理を図るため、計画的な修繕を進める必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
管財課	2	20810	車両管理費	市有車両、リース車両を保有管理し、市全体の効率的な配置をする。新規車両の導入にあたっては、低公害車の導入を促進する。	88	維持・改善 効率的な車両の運用を実施し、車両台数の適正化を図る。低公害車の導入を促進する。	維持・改善	・人員配置や稼働率を踏まえ効率的かつ適正な配置を図るとともに、低公害車の導入を促進する必要がある。
管財課	3	20820	市営墓地管理費	市営墓地内の通路清掃、草刈、支障木の伐採	70	維持・改善 通路清掃や草刈、支障木の伐採などを継続的に行い、公衆衛生の向上に努める。新規の墓地使用者募集を引き続き実施し、市民ニーズの対応を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
管財課	4	20825	庁用事務管理費	コピー用紙、印刷機インク等事務用消耗品の購入 事務用封筒印刷 事務機器の修繕、借上 グリーン購入の推進	-	維持・改善 ・事務用機器の更新及び配置見直しや職員への周知等により、印刷物の総量減、使用料の削減等、コスト削減に引き続き取り組む。 ・引き続き、事務用封筒への広告掲載等により自主財源の確保に取り組む。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
管財課	5	20830	市有物件関係事務費	火災・災害等のための損害保険加入(全国市有物件災害共済会等)	-	維持・改善 引続き、加入時の市有財産(建物等)の精査を実施し、適正な加入をすることにより、火災・災害時の財政負担を軽減する。 火災・災害等の防止に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
管財課	6	20835	財産管理関係事務費	市有財産(普通財産)の適正な管理を行うため、不要な財産については、測量等を実施の上、公売等により売却を進める	-	維持・改善 市有財産(普通財産)の有効活用を検討し、不要な財産については解体・公売等による処分を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
管財課	7	20865	出えん金	岐阜県信用保証協会への出えん 県内自治体が安全な保証の確保のため出えんするもの (保証債務残高・企業者数により按分)	-	維持・改善 県内自治体が安全な保証の確保をするため、継続して出えんする	維持・改善	(担当課評価に同じ)
税務課	1	22200	賦課事務費	・法令に基づく適正な固定資産税の評価を実施する。 ・給与支払者である事業所等に対し、文書や訪問により特別徴収の利点周知を図る。	-	維持・改善 ・今後も適切な固定資産税評価を実施し、公平且つ正確な賦課を行う。 ・税理士会を通じて特別徴収義務者への移行を推進する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
税務課	2	22205	徴収事務費	・コンビニ収納や口座振替を推進し、納税者の利便性の向上を図る。 ・滞納処分(差押等)を積極的に実施する。	80	維持・改善 ・納税者の納付に対する利便性の向上は図られたが、景気の低迷等により市税納付の滞納状況は年々悪化する傾向にあることから、引き続きコンビニ収納や口座振替の推進を図るとともに、電話催告による納税者への直接的なアプローチや差押処分を積極的に行うことで、税収の確保を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
税務課	3	22210	税務関係事務費	・各団体へ負担金、補助金を支出することで団体の円滑な事業推進を支援する。	-	維持・改善 ・関係団体への支援等を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
市民活動推進課	1	21000	男女共同参画推進事業費	・男女共同参画意識の啓発 ・男女共同参画推進懇話会の開催	70	維持・改善 ・第3次男女共同参画基本計画を着実に推進する	維持・改善	・啓発活動について、セミナー等への参加者や事業所等への意識調査を継続的に実施するとともに、成果の可視化を図っていく必要がある。 ・行政・地域・事業者が連携・協働した実効性ある取組みを進めていく必要がある。 ・ワークライフバランスの推進に対する社会的要請の高まりに的確に対応していく必要がある。
市民活動推進課	2	21010	市民活動支援事業費	・町内会活動や市民活動への支援	70	維持・改善 ・市民活動に対する支援を通じて、協働のまちづくりを推進する ・協働のまちづくりについての議論の継続(議論を踏まえた対応を含む)とモデル的な取組みを実施する ・町内会防犯灯改修等支援計画にもとづき支援を行う	維持・改善	・町内会加入促進に向けた更なる取組み方法を検討する必要がある。 ・モデル的な取組みについて具体化する必要がある。
市民活動推進課	3	21020	姉妹友好都市提携事業費	・高山市都市提携委員会を中心とした交流事業の実施	80	維持・改善 ・国内の姉妹友好都市との交流を推進する	維持・改善	・市民レベル(市民団体)の交流が進むよう取り組む必要がある。
市民活動推進課	4	21030	交通安全推進事業費	・交通安全教室の実施 ・普及啓発活動の実施 ・交通安全関係団体への支援	70	維持・改善 ・交通安全意識の高揚を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民活動推進課	5	21040	人権啓発事業費	・人権啓発活動の実施 ・高山人権擁護委員協議会への助成	80	維持・改善 ・人権施策推進指針にもとづき、人権尊重の理念に対する理解を深める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民活動推進課	6	61300	消費行政活動推進事業費	・消費生活相談 ・消費者啓発活動 ・価格動向調査	70	維持・改善 ・消費生活の安定と向上を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民活動推進課	7	61305	計量事業費	・商品量目立入検査 ・商品量目試買調査	80	維持・改善 ・適正な計量の実施により、消費者保護を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民活動推進課	8	94100	社会教育指導員活動事業費	・社会教育指導員の配置	80	維持・改善 ・社会教育指導員を各地区に配置する ・社会教育指導員のあり方についての議論を継続する(議論を踏まえた対応を含む)	維持・改善	・各地区の特性を活かした地域づくり活動の積極的展開に向け、指導員に何を求めるのかも含め、指導員の役割を明確化する必要がある。
市民活動推進課	9	94130	社会教育施設管理費	・地区社教ルーム(9ヶ所)の管理	88	維持・改善 ・地区社教ルームを適正に管理する ・地域活動における拠点施設のあり方についての議論を継続する(議論を踏まえた対応を含む)	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
市民活動推進課	10	94140	1 社会教育関係事務費	・社会教育委員会議の開催 ・社会教育推進事務	75	維持・改善 ・社会教育の推進を図る ・今後の社会教育のあるべき方向についての議論を踏まえた対応を含む	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民活動推進課	11	94140	2 社会教育関係事務費 (旧94135 社会教育団体等活動事業補助金)	・PTA連合会の活動に対する支援	80	維持・改善 ・PTAが行う地域の絆を深め子どもたちを見守る活動を支援する ・PTA連合会等地域基幹組織に対する支援のあり方等についての議論を継続する(議論を踏まえた対応を含む)	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民活動推進課	12	94150	市民憲章推進事業補助金	・高山市民憲章推進協議会への支援	70	維持・改善 ・市民憲章の具現化を図る	維持・改善	・花いっぱい運動については、地域振興特別予算の終期を見据え、今後のあり方について、検討する必要がある。
市民活動推進課	13	94410	青少年健全育成事業費	・青少年健全育成活動 ・青少年健全育成団体の活動に対する支援	70	維持・改善 ・青少年健全育成団体の支援等を通じて、健全な青少年を育成する ・青少年健全育成団体等地域基幹組織に対する支援のあり方等についての議論を継続する(議論を踏まえた対応を含む)	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民活動推進課	14	94415	女性団体育成事業費	・女性団体の活動に対する支援	80	維持・改善 ・女性の視点から身近な暮らしの中の問題を解決することを目指して活動している女性団体の育成を図る ・女性団体等地域基幹組織に対する支援のあり方等についての議論を継続する(議論を踏まえた対応を含む)	維持・改善	・当該事業の妥当性・必要性について、検討する必要がある。
市民活動推進課	15	94420	成人式事業費	・12中学校区で実行委員会を組織し、式典を開催	70	維持・改善 ・「新成人を祝うつどい」を開催する	維持・改善	・今後も創意工夫しながら実施する必要がある。
市民活動推進課	16	94915	町内会集会所施設整備事業等補助金	・町内会集会所施設の整備に対する支援	90	維持・改善 ・町内会集会所施設整備支援計画にもとづき支援する ・支援のあり方等についての検討結果に基づき対応する(老朽化、耐震化に対する支援等)	維持・改善	・中長期的な財源配分に配慮し、計画的に整備する必要がある。
市民活動推進課	17	94920	特色ある地区活動事業補助金	・地区社会教育運営委員会等への支援	70	維持・改善 ・地域の特色を活かした活動を支援することにより、地域の連帯感の醸成と活性化を図る ・地域活動に対する支援のあり方等についての議論を継続する(議論を踏まえた対応を含む)	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民活動推進課	18	94925	家庭教育充実事業費	・家庭教育講座の開催	60	維持・改善 ・家庭や地域とのかかわりの中で教え学び合えるつながりのある家庭教育を実施する ・家庭教育のあり方についての検討結果にもとづき対応する(家庭教育の充実等)	維持・改善	(担当課評価に同じ)



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
生涯学習課	1	94200	文化会館運営費	指定管理者による施設の管理運営	80	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る ・全庁的な施設使用料の見直し方針にもとづき対応する(施設使用料の見直し等)	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生涯学習課	2	94210	文化会館整備事業費	施設の改修整備	88	維持・改善 ・整備計画にもとづき整備を実施する ・施設安全整備計画にもとづき整備を実施する ・施設の将来的なあり方についての検討を継続する	維持・改善	・非構造部材の安全対策も含め、将来負担や財源を考慮した適正な整備計画に見直す必要がある。
生涯学習課	3	94325	公民館管理費	指定管理者による施設の管理運営	80	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る ・全庁的な施設使用料の見直し方針にもとづき対応する(施設使用料の見直し等) ・施設安全整備計画にもとづき整備を実施する ・地区公民館の移譲等についての協議が整った施設から順次移譲等を行う	維持・改善	・非構造部材の安全対策も含め、将来負担や財源を考慮した整備計画を策定する必要がある。
生涯学習課	4	94400	女性青少年会館等管理費	・指定管理者による施設の管理運営	90	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生涯学習課	5	94405	勤労青少年ホーム運営費	指定管理者による施設の管理運営	80	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生涯学習課	6	94515	図書館管理費	指定管理者による施設の管理運営	80	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る	維持・改善	・利用者のニーズに応じた資料の購入や配本、レファレンスサービスの充実などにより施設のより一層の利用促進を図る必要がある。
生涯学習課	7	94600	文化振興事務費	文化振興事務	75	維持・改善 ・文化芸術の振興を図る ・文化芸術振興指針実施計画にもとづき事業を実施する ・飛騨高山文化芸術祭(本イベント)を開催する	拡大	・飛騨高山文化芸術祭については、参加する市民数等の目標を定め、より多くの市民が参加できる仕組みを検討する必要がある。 ・目的や内容が重なる既存事業については、事業のあり方や実施方法等について、整理する必要がある。
生涯学習課	8	94605	美術展覧会等開催事業費	公募美術展の開催 市有美術品の保存・展示	70	維持・改善 ・美術展覧会等の開催を通じて、文化芸術の振興を図る ・美術展覧会あり方検討委員会での検討結果にもとづき、対応する(実施方法の見直し等) ・市有美術品の有効活用を図る	維持・改善	・市美術展覧会(毎年)、木版画ビエンナーレ(隔年)及び地域振興特別予算で実施する臥龍桜日本画大賞展(毎年)を合わせた3つの公募展の関連や位置づけについて整理する必要がある。 ・事業の委託化や市民を巻き込んだ実施方法等について、引き続き検討する必要がある。
生涯学習課	9	94610	文化芸術鑑賞事業費	・小学校芸術鑑賞事業の開催 ・市民文化芸術鑑賞事業の開催	70	拡大 ・優れた文化芸術にふれる機会の充実を図る ・文化芸術鑑賞事業のあり方についての検討結果にもとづき対応する(委託方法の見直し等) ・子どもたちが文化芸術を通じて将来の夢を育むことができるよう、小学校芸術鑑賞事業の内容を見直し、拡大する((仮)子ども夢創造事業)	維持・改善	・文化芸術鑑賞事業については、事業実績や参加者の声・市民ニーズなどの把握に努め、事業効果を高めるとともに、地域振興特別予算で実施している芸術鑑賞・文化講演会開催に対する助成事業との整理を含めた実施方針を定める必要がある。 ・小学校芸術鑑賞事業については、意図・成果目標を明確にするとともに、各計画における位置付けや既存事業との調整等、整理が必要である。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
生涯学習課	10	94615	文化振興支援事業	・文化芸術活動への支援 ・飛騨高山YANSA21フェスティバルへの支援	80	維持・改善 ・市民の自主的な文化芸術活動を支援する ・YANSA21フェスティバルのあり方についての検討結果等にもとづき対応する(あらたな方向性への対応等)	維持・改善	・文化振興事業支援補助金については、飛騨高山文化芸術祭における市民提案プロジェクトとの住み分けを明確にし、今後のあり方を整理する必要がある。
生涯学習課	11	94620	文化伝承館管理事業費	指定管理者による施設の管理運営	80	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る ・全庁的な施設使用料の見直し方針にもとづき対応する(施設使用料の見直し等)	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生涯学習課	12	94900	生涯学習推進事業費	生涯学習講座の開催	60	拡大 ・生涯学習機会の提供と充実を図る ・地域づくり型生涯学習のあり方についての検討結果等にもとづき対応する(生涯学習講座の再構築等) ・子どもたちが科学やものづくりを通じて将来の夢を育むことができるよう、子ども移動科学館事業等の内容を見直し、拡大する((仮)子ども夢創造事業)	維持・改善	・講座数、参加人数が減少していることから、市民ニーズを確認するとともに、事業のあり方について、検討する必要がある。 ・子ども移動科学館事業等については、意図・成果目標を明確にするとともに、各計画における位置付けや既存事業との調整等、整理が必要である。
生涯学習課	13	94910	放送大学高山学習センター運営費	・管理運営	80	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生涯学習課	14	94935	生涯学習施設等管理事業費	指定管理者による施設の管理運営	80	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る ・全庁的な施設使用料の見直し方針にもとづき対応する(施設使用料の見直し、国府文化ホールの指定管理制度導入等) ・施設安全整備計画にもとづき整備を実施する	維持・改善	・施設の老朽化、利用頻度等を考慮し、施設の統廃合も視野に入れ、将来的な施設のあり方について、検討する必要がある。 ・非構造部材の安全対策も含め、将来負担や財源を考慮した整備計画を策定する必要がある。
スポーツ推進課	1	95100	スポーツライフ推進事業費	スポーツ教室やスポーツ大会等の開催	80	拡大 ・スポーツ教室やスポーツ大会等の開催によりスポーツ活動を推進する ・子どもたちがスポーツを通じて将来の夢を育むことができるよう、FC岐阜連携事業等の内容を見直し、拡大する((仮)子ども夢創造事業)	維持・改善	・引き続き、市民ニーズに対応したスポーツ教室の開催等参加者の増加に努める必要がある。 ・FC岐阜連携事業等については、市民ニーズや受益の偏在等を再検証した上で検討していく必要がある。
スポーツ推進課	2	95110	スポーツ推進委員会事業費	スポーツ推進委員の委嘱	80	維持・改善 ・スポーツ基本法第32条に規定されているスポーツ推進委員の活動を推進する ・スポーツ推進委員のあり方の検討結果にもとづき対応する(スポーツ推進委員活動の充実)	維持・改善	(担当課評価に同じ)
スポーツ推進課	3	95125	スポーツ少年団育成補助金	スポーツ少年団活動に対する支援	70	維持・改善 ・スポーツ活動を通じて、青少年の健全な育成を図る ・スポーツ少年団の活動状況の分析と支援のあり方についての検討結果にもとづき対応する(スポーツ少年団活動の充実等)	維持・改善	・スポーツ少年団への支援については、意図・成果目標を明確にするとともに、各計画における位置付けや既存事業との調整等、整理が必要である。
スポーツ推進課	4	95130	各種体育大会開催補助金	飛騨高山社会人野球大会、全国高等学校選抜スキー大会の開催支援	80	維持・改善 ・全国レベルの大会をはじめ各種大会の誘致により、市民がスポーツに触れ合い、取り組むきっかけをつくる ・全国から集う多くの選手に高山の魅力を発信するとともに、交流を促進し地域の活性化を推進する ・全国高等学校選抜スキー大会のあり方等についての検討(関係機関との協議等)を継続する	維持・改善	・それぞれの大会について、意図・成果目標を明確にするとともに、各計画における位置付けや既存事業との調整等、整理が必要である。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
スポーツ推進課	5	95135	体育総務事務費	スポーツ推進事務	88	拡大 ・高山市第三次スポーツ振興基本計画の着実な推進を図る ・スポーツ指導者養成に向けた支援についての検討結果にもとづき対応する(スポーツ指導者養成講座受講者等に対する支援等) ・ぎふ清流国体を契機とした更なるスポーツ推進策についての検討結果にもとづき対応する(スポーツ意識の高揚、競技力の向上等)	維持・改善	・スポーツ指導者養成に向けた支援については、市体育協会との役割分担等に留意しながら検討する必要がある。
スポーツ推進課	6	95230	体育施設維持管理費	指定管理者による施設の維持管理等	70	維持・改善 ・全庁的な公有財産有効活用方針にもとづき対応する(類似した施設や利用状況の低い施設の統廃合等) ・施設のより一層の利用促進を図る(利用期間の拡大等) ・全庁的な施設使用料の見直し方針にもとづき対応する(施設使用料の見直し等)	維持・改善	・体育施設の維持管理については、類似した施設や利用状況の低い施設の統廃合を視野に入れ、施設のあり方を検討していく必要がある。
スポーツ推進課	7	95235	夜間照明体育施設維持管理費	・小中学校グラウンドの夜間照明の維持管理 ・高等学校夜間照明施設の利用	80	維持・改善 ・施設のより一層の利用促進を図る(利用期間の拡大等) ・施設修繕計画にもとづき、施設修繕を実施する	維持・改善	・将来負担や財源を考慮した適正な修繕計画に見直す必要がある。
スポーツ推進課	8	95238	高地トレーニング強化拠点施設高機能化事業	・高地トレーニング強化拠点活用事業の実施(国の委託事業) ・飛騨高山御嶽トレーニングセンターの維持管理 ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの利用促進	80	維持・改善 ・高地トレーニング環境の整備と利用促進を図る ・全庁的な公有財産有効活用方針・施設使用料の見直し方針にもとづき対応する(飛騨高山御嶽トレーニングセンターの指定管理制度導入等)	維持・改善	・高地トレーニング施設については、さらなる利用率の向上とコスト面における効率化をすすめる必要がある。 ・体育施設の維持管理については、類似した施設や利用状況の低い施設の統廃合を視野に入れ、施設のあり方を検討していく必要がある。
スポーツ推進課	9	95240	体育施設改修整備事業費	施設の改修整備	88	維持・改善 ・施設修繕計画にもとづき改修整備を実施する ・施設安全整備計画にもとづき改修整備を実施する	維持・改善	・競技人口のバランスを配慮した施設整備を行う必要がある。 ・非構造部材の安全対策も含め、将来負担や財源を考慮した適正な施設修繕計画に見直す必要がある。
スポーツ推進課	10	95245	体育施設管理事務費	管理事務	88	維持・改善 コスト削減を図りながら、施設を適正に管理する	維持・改善	(担当課評価に同じ)
国民体育大会推進課	1	95140	岐阜国体開催事業	ぎふ清流国体本大会の開催	67	H24完了予定	H24完了予定	
福祉課	1	31105	民生児童委員事業費	民生児童委員及び主任児童委員の研修や活動に関する費用の一部を、各単位民生児童委員協議会に交付する。	80	維持・改善 H25秋の改選期に向け、担当地区等の世帯・住民数等を調査し、委員の活動量の平均化に向け検討する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	2	31110	1 相談所設置事業費 (結婚支援事業を除く)	・心配ごと相談所:高山地域=週2回、支所地域=月1回開設 ・結婚相談所:高山地域=週1回、支所地域=月1回開設 ・市民生活総合相談窓口:福祉課内に設置(開庁日)	70	維持・改善 相談内容の分析結果に基づき、市民ニーズに合致した対応をとる。	維持・改善	・総合相談窓口事業については、分析結果に基づく対応方針を早期に検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)		
					点数	次年度の実施方針				
福祉課	3	31110	2	相談所設置事業費 (結婚支援事業)	独身男女を対象に、出会いイベントやセミナーを開催する。	50	維持・改善	民間での取り組み内容を踏まえ、結婚支援事業のあり方を整理する。	維持・改善	・結婚支援イベントについては、参加者へのアンケートによる効果検証を含め、イベント参加後の状況把握を継続的に行うなど、結婚に結びつける地道な取り組みを行う必要がある。 ・まちコンを始め、民間主体での取り組みが出てきている中、これまでの実施事業(出会いイベント等)の検証を行うとともに、委託化を含め成果の上がる事業の検討が必要である。
福祉課	4	31115		社会福祉協議会補助金	地域福祉推進にかかる人件費を補助。	75	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	・社会福祉協議会の収支状況を考慮し、補助金の在り方について検討する必要がある。
福祉課	5	31120		社会福祉奉仕活動事業補助金	ボランティア支援センター(高山市社会福祉協議会内)に対する助成。 ボランティア団体等の社会福祉団体の活動の支援や、ボランティア活動にかかる傷害保険料の一部助成。	70	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	・東日本大震災関係については、今後の動向を踏まえ対応を検討する必要がある。 ・補助金配分のあり方や市民活動ボランティアとの住み分けについて検討する必要がある。
福祉課	6	31135		行旅死亡人等保護援助事業費	・浮浪者等で交通費がない者を帰宅させるために交通費を渡す。 ・行旅病人の医療費、行旅死亡人の火葬等の費用を支払う。	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	7	31144		戦没者追悼事業費	戦没者追悼式の開催 高山市遺族会連合会に対する助成	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	8	31160		社会福祉関係事務費	高山市社会福祉事務所の運営 更生保護事業に対する支援 地域福祉の推進	75	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	・地域福祉計画の進捗管理を着実に実行する必要がある。
福祉課	9	31215		障がい者職親委託費	障がい者を自己のもとに預かり、その更生に必要な訓練指導を行う職親に委託料を交付する。	80	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	・職親の現状把握を行うとともに拡大を図り、就労につながる地道な取り組みを継続的に行う必要がある。
福祉課	10	31224		障がい者関係団体補助金	高山市身体障害者福祉協会への補助金。	80	拡大	来年度は高山市で飛騨地区の体育大会が予定されており、補助金の増額が必要。	維持・改善	・意見交換の場の確保に努め団体の活動等を支援するなど、連携を強化していく必要がある。
福祉課	11	31227		知的障がい者施設整備事業補助金	知的障がい者施設の建設に係る債務負担の補助	100	維持・改善	債務負担行為にかかるものであり、今後も継続して実施する。	維持・改善	・障がい者福祉計画に基づき事業者の状況に応じた支援の検討を行う必要がある。

所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
				点数	次年度の実施方針			
福祉課	12	31233	身体障がい者補装具等扶助費	100	維持・改善	国や岐阜県より要綱改正等があれば、速やかに対応し、改正する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	13	31242	障がい者タクシー利用料助成費	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	14	31246	ニュー福祉機器購入等助成事業費	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	15	31250	身体障がい者補助犬飼育費助成費	90	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	16	31252	重度身体障がい者介助用自動車購入等助成費	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	17	31255	障がい者生活支援事業費	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	18	31258	障がい程度区分認定審査会事業費	88	維持・改善	国の動向をみながら、法令の改正等があれば速やかに対応を行っていく	維持・改善	・障がい程度区分認定調査業務の委託化について検討する必要がある。
福祉課	19	31260	障がい者福祉関係事務費	90	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	・障がい者福祉計画の着実な推進を図れるよう関係課と連携していく必要がある。
福祉課	20	31265	障がい者福祉手当給付費	70	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
福祉課	21	31270	身体障がい者福祉センター運営委託費	身体障がい者福祉センターの運営委託。(指定管理者に委託)	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	22	31286	障がい福祉サービス事業給付費	県の指定を受けた障がい福祉サービス事業所が事業を実施する	83	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	23	31287	1 地域生活支援事業費 (うちサービス提供事業)	障がい者の障がい、ニーズ等に応じたサービスに対する給付。	100	維持・改善	国の動向をみながら、法令の改正等があれば速やかに対応を行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	24	31287	2 地域生活支援事業費 (うち金銭、用具の給付事業)	対象となる障がい者へのサービス、現物、金銭給付を行う。	100	維持・改善	国の動向をみながら、法令の改正等があれば速やかに対応を行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	25	31289	安全、安心、快適なまちづくり事業費	民間の公共的施設をバリアフリー化にする、授乳室等を設置する改修費用の一部を助成。	60	維持・改善	検討結果を踏まえた事業を実施していく	維持・改善	・補助件数が低迷している原因を分析し、積極的なPRや利用しやすい制度に向けた見直し等具体的な対応をとる必要がある。
福祉課	26	31290	障がい者住宅改造助成事業費	対象となる障がい者の住宅を改造する費用又は住宅に屋根融雪装置を設置する費用を助成する。 住宅改造:生計中心者の所得税額により、補助限度額を決定 補助率 10/10 屋根融雪装置:生計中心者の市民税額により補助限度額を決定 補助率 1/3、2/3、3/3	100	維持・改善	在宅の障がい者の生活維持向上と自立助長のため、継続が必要な事業である。ヒッツFM等で広報し、周知に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	27	31292	自立支援給付等利用者負担助成事業	障害者自立支援法に基づく自立支援給付と地域生活支援事業の利用者負担の助成を行う。	100	維持・改善	・法令の改正等に応じた対応を行っていく必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	28	31295	障がい児通園等助成事業費	障がい児の保護者に対して、必要な経費の一部を助成する。 ①飛驒地域への通園:3,000円/月 ②飛驒地域外:4,500円/回(月4回まで) ※①と②が重複する月は②の金額で計算する。	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	29	31400	福祉センター管理事務費	指定管理者による施設管理および運営	88	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
福祉課	30	31500	子ども医療費	医療機関受診時の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成。(県単分、市単分)	90	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	・適正な受診に対する啓発を併せて行う必要がある。
福祉課	31	31505	母子・父子家庭医療費	医療機関受診時の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成。(県単のみ)(所得制限あり)	90	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	32	31510	重度等障がい者医療費	医療機関受診時の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成。(所得制限あり) ・身体障害者手帳:1～3級および4級で非課税世帯の者 ・精神保健福祉手帳:1～2級の者、3級で非課税世帯の者(半額助成) ・療育手帳:A～B1及びB2で非課税世帯の者	90	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	33	31525	福祉医療審査事務費	受診件数に応じて、国保連合会へ審査手数料を支払う。医師会等へ事務協力費を支払う。	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	34	31530	福祉医療給付事務費	福祉医療制度の実施にかかる事務費	-	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	35	33210	住宅手当緊急特別措置事業費	・対象者に賃貸住宅の家賃の手当を支給し、住宅の確保や、就労機会の確保の支援をする。	88	維持・改善	国の動向をみながら、次年度以降の実施について検討していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
福祉課	36	35100	災害救助費	・火災等の罹災者に対し、罹災の程度に応じた見舞金を支給。 ・平成16年台風23号に伴う災害援護資金貸付金対象者へ利子補給。	100	維持・改善	継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	1	31100	女性保護事業費	女性相談員を1名配置する。 配偶者の暴力等の相談に対する助言・指導、女性相談センターとの連携。 女性に関する様々な相談に対する助言・指導、他機関との連携。	70	維持・改善	近年の相談はより複雑化してきており、生活保護、介護、障がい、外国人等々関係機関も多くなっている。相談の内容に応じ各機関との連携を図り対応していく。 DV防止について一層の啓発活動を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	2	32103	留守家庭児童対策事業費	NPO法人への運営委託による留守家庭児童教室の開設	50	維持・改善	留守家庭児童教室が、必要な市民に提供できるよう制度の趣旨を周知徹底するとともに、市として4年生以上の受け入れや留守家庭児童教室の未開設地での開設についても、利用者等へのニーズ調査結果も踏まえて、地域力を活用しながらを検討していく。	維持・改善	・留守家庭児童教室の未開設地域については、地域の社会教育の枠組みの中で対応できないか検討する必要がある。 ・国の子ども・子育て新システムの動向を注視しながら今後の留守家庭児童教室のあり方を検討する必要がある。 ・留守家庭児童教室の開設場所について検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
子育て支援課	3	32104	障がい児等体験学習事業費	学校の長期休暇中に障がい児等を対象とした学童保育を実施できる団体へ業務を委託する。	80	維持・改善 障がいを持つ子どもたちにも長期休業中の居場所を確保し、様々な体験をさせるための事業として実施していく。	維持・改善	・創設後間もない事業であることから、アンケート調査結果や、冬休み、春休みの利用状況を踏まえ、効果を検証する必要がある。
子育て支援課	4	32106	母子父子福祉推進事業費	家庭児童相談室に母子自立支援員(兼務)を配置 母子及び寡婦世帯の福祉の向上を目的に母子寡婦福祉会に補助金を交付 母子家庭の就業支援を目的に母子家庭就業支援事業補助金を交付	70	維持・改善 母子寡婦福祉会への補助金交付は継続実施し、母子寡婦世帯の交流、相談、情報交換を行う。 母子家庭就業支援事業については、該当者に個別に周知するなど広報に努め利用を促進し就業の支援を図る。	維持・改善	・高等職業訓練の利用実績がないことについての要因を見極め適切に対応する必要がある。
子育て支援課	5	32109	家庭児童相談室運営事業費	家庭児童相談室に専任の相談員を配置して相談を受ける。	70	維持・改善 発達障がいと早期療育への認識の広がりから障がい関連の相談が増大しており、今後も多様化複雑化していくものと予想されるため体制を整備し相談に対応していく。 要保護児童等対策地域協議会を中心に、各関係機関との情報共有と連携の強化を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	6	32112	児童遊園地管理費	児童福祉法に基づく児童遊園地6ヶ所(東、一本杉、北、松森寺、王塚、きりう)を管理。 町内会設置児童遊園地の賠償責任保険加入(身体1人1億円、1事故10億円)	50	維持・改善 児童遊園地の利用状況調査や児童遊園地設立(土地借上料を含む)経緯の検討結果を踏まえて、管理方針を決定する。	維持・改善	・児童遊園地の管理のあり方については、地元町内会への移譲も含め検討する必要がある。
子育て支援課	7	32115	児童福祉施設整備事業補助金	社会福祉法人の施設整備費の義務負担金(債務負担による補助) 私立保育園の施設改修、新築に対する助成(費用負担割合1/2県、1/4市、1/4法人)	50	維持・改善 高山市第七次保育園整備5か年計画では、低年齢児の受入を推進するための改修を推進することとしており、今後さらに低年齢児が増加した場合、私立保育園でも未満児用にトイレや沐浴、調乳設備を新設する必要がある。 高山地域の就学前児童数も中心部のドーナツ化が進み、地域によって定員より希望者の多い保育園と少ない保育園に分類されつつあるため、児童の多い地域の保育園に対して、老朽施設の改修等を積極的に促し、必要に応じて定員増につながる支援をする必要がある。	維持・改善	・施設の整備については、市として助成する必要性について十分検討したうえで計画的に実施する必要がある。
子育て支援課	8	32127	乳幼児保育等事業補助金	無認可保育施設への、適切な保育所運営のための経費補助	80	維持・改善 現在60名を超える園児が入園しているが、施設の老朽化が進み、施設改修等の検討が必要である。 認可の要望があるため、児童福祉法の基準に基づく詳細な検討が必要である。	維持・改善	・施設の整備については、市として助成する必要性について十分検討したうえで計画的に実施する必要がある。
子育て支援課	9	32128	病児保育事業	病気が回復しておらず、かつ当面の症状に急変が認められない児童を、専用の施設で一時保育する。 利用料金2,000円/日(5時間以内は1,000円)	90	維持・改善 平成24年度の利用者見込みの把握と、他市での病児保育事業の取り組み状況結果に基づく、広域連携の可能性を検討する。	維持・改善	・本事業の趣旨を理解いただいた上で市民に利用してもらえるよう引き続き周知を図りながらサービス提供を行っていく必要がある。
子育て支援課	10	32136	遺児激励金	病気や事故等により親等を失った遺児に対して、毎年激励金を支給(20千円/幼児・小 35千円/中 50千円/高) 交通火災災害遺児(200千円/人) 遺児が中学校や高校を卒業して就職する場合には、就職支度金を支給(100千円/人)	60	維持・改善 遺児の健やかな成長と社会へ出ていくことを支援する事業であり、現状を維持する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	11	32142	児童遊園地整備費補助金	地域における児童の健全な遊び場を確保するために、町内会が管理する児童遊園地の整備に対して補助を行う 補助率4分の3 ※補助限度額75万円	60	維持・改善 健全な遊び場を確保するため、町内会が管理する児童遊園地の整備費補助の周知を図る。	維持・改善	・平成24年度に新たに補助対象となった遊具の塗装による修繕に係る申請状況を踏まえながら補助制度の改正の効果を検証する必要がある。



所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
				点数	次年度の実施方針		
子育て支援課	12	32148	児童福祉関係事務費	50	維持・改善 ・次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくるため、引き続き適正に事務を行う。	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
子育て支援課	13	32150	母子福祉センター運営委託費	60	維持・改善 ひとり家庭の福祉の一層の増進を図り事業を行っていく。事業、行事の周知に努め参加者の増加に努める。	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
子育て支援課	14	32152	母子保護費	80	維持・改善 委託事業者において、生活基盤の弱い母子家庭については自立しての退所ができるよう自立支援を行う。	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
子育て支援課	15	32154	子育て短期支援事業委託費	70	維持・改善 保育園の一時保育事業もあわせ検討し、利用者の状況に応じて対応していく。	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
子育て支援課	16	32156	障がい児通園事業費	70	維持・改善 途切れのない支援を図るための療育体制の整備と地域療育システムの構築。	維持・改善 ・児童発達支援事業所の今後の運営主体や運営手法等について見直す検討が必要である。	
子育て支援課	17	32161	子どもにやさしいまちづくり推進事業費	60	維持・改善 子育て支援団体に対するリフレッシュ保育等事業費補助 子育てに関する冊子作成による経費	維持・改善 子どもにやさしいまちづくり計画の後期計画(平成26年度まで)の分析と、次期計画の素案づくりの実施。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
子育て支援課	18	32175	障がい児居宅支援事業費	80	維持・改善 障害者自立支援法による福祉サービスの給付と利用者負担金助成 対象事業: 短期入所、日中一時支援、行動援護、計画相談支援、移動支援	維持・改善 教室などまた福祉サービス事業所の受入れ体制増を含めた検討を行っていく。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
子育て支援課	19	32180	つどいの広場事業費	60	維持・改善 空き店舗や支所を活用し、子育て中の親子が気軽に集える場所を設定し、気軽に相談等できる子育て支援の場を提供する。	維持・改善 つどいの広場利用者ニーズを踏まえた事業実施を検討していく。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
子育て支援課	20	32181	ブックスタート事業費	80	維持・改善 事業効果の検証と、絵本に親しむ子育てを推進していくために絵本の配付率向上に努める。	維持・改善 ・1歳6カ月児への配付率が低い理由を分析する必要がある。 ・事業開始から一定期間が過ぎていることから、効果分析を行う必要がある。	

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
子育て支援課	21	32182	子育て支援金	子育て家庭に対して経済的支援を行うことにより、産み育てやすく安心して子育てできる環境整備を行う。 出産から育児までの子育てに係る経済的負担の軽減 1・2人目 100千円/人、3人目以降 200千円/人	60	維持・改善	子育て支援金の効果検証を行い、地域経済の活性化への効果的な支給方法についても検討する。	維持・改善	・効果検証を行い、事業の見直しを検討する必要がある。
子育て支援課	22	32188	障がい児等看護支援事業費	対象経費：看護師派遣等の費用 対象内容：経管栄養、痰の吸引、気管カニューレの管理などの医療行為 負担割合：全額助成	70	維持・改善	医療行為の必要な障がい児へのショートステイ、訪問看護における看護支援を行う。 障害者自立支援法上の福祉サービスの利用について、比較検討していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	23	32200	私立保育所児童保育委託費	私立保育園に対して、国の保育単価に基づき、園の規模や児童の年齢、事業内容に応じた保育委託料を支払う。	90	拡大	国の保育単価に基づき、園の規模や児童の年齢、事業内容に応じた保育委託料を支払う。 年々低年齢児の受け入れが増加しており、委託料が増加傾向にある。	維持・改善	・私立保育園の実態把握に努める必要がある。
子育て支援課	24	32210	私立保育所機能強化対策補助金	保育園におけるローテーション体制を確立させるため、保育士の人件費を助成し、保育園の運営を支援する。	70	維持・改善	私立保育園に対して人件費の助成を行い、特別保育等への積極的な取り組みを促し、ローテーションによる保育体制の強化を図る。 私立保育園の実態把握に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	25	32215	私立保育所運営費等補助金	4月1日の入園児数に応じ、運営費助成している。 私立保育所職員の共済掛金(退職積立)の事業主負担を助成している。	70	維持・改善	社会福祉法人に対し運営費や共済掛金の助成を行うことにより、法人の運営基盤の強化を図る。 私立保育園の実態把握に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	26	32220	長時間保育促進事業補助金	延長保育実施のための人件費助成を行う。	70	維持・改善	保護者の就労形態の多様化に伴い、早朝から夕方までの保育ニーズに対応するため、私立保育園での12時間保育実施に対し、必要な経費への助成を行う。 市民ニーズの把握に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	27	32225	低年齢児保育対策補助金	年度途中入園児の受入体制整備のため、年度当初から保育士を配置している保育所に対して助成。	70	維持・改善	保護者が安心して働くことのできる環境を整備するために、年度途中に入園する低年齢児を保育するための保育士配置に対して助成することで、低年齢児保育の充実を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	28	32230	障がい児保育事業補助金	障がいを持つ児童等を安全に保育して、他の児童との触れ合いの中で成長を促すための、加配保育士配置に必要な人件費を助成	70	維持・改善	障がいを持つ児童や、集団の中で発達障がい等が疑われたり、保育士の個別見守りを必要とする児童を、私立保育園において安全に保育する体制を整備するため、保育士の加配人件費に対して補助を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	29	32232	一時保育事業費補助金	一時的に保育園で保育が必要な緊急時やリフレッシュ等のニーズに対応するため、保育園へ入園する基準には達しない世帯が利用できる事業に必要な人件費を助成	60	維持・改善	非定型的就労、一時的な疾病、介護、私的理由等による一時保育を私立保育園で実施することにより、家庭で子育てを行っている世帯への支援を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
子育て支援課	30	32300	公立保育園事業費	公立保育園の運営事業 老朽化した保育園の安全確保のための改修、保育・給食備品の更新など 公立保育園の民間移譲に向けての保育内容の引継ぎ等の準備	50	維持・改善 公立保育園の保育士の正規職員は大幅に減少し、クラス担任の不足分を臨時保育士で補完している状態であるため、年々賃金予算が増加している。また、低年齢児の受入数が増加し、保育士の確保、受入施設の整備、老朽化した施設、備品の計画的な改修等が必要である。開所時間や受入年齢などの地域格差の是正や、保育内容の向上について、ニーズを調査し、公立としての役割を果たす必要がある。	維持・改善	・保育園の民間移譲に向けた調整を着実に実施していく必要がある。 ・移譲も考慮した全体の修繕・改修計画を作成する必要がある。 ・引き続き保育園における臨時職員の活用をすすめていく必要がある。
子育て支援課	31	32307	休日保育事業費	公立保育園(岡本保育園)での休日保育の実施 市内の認可保育所に入園している児童すべてを対象としている	60	維持・改善 保護者の就労形態の多様化に伴い、岡本保育園において休日の保育を実施することにより、安心して子どもを預けることができる環境を整える。休日専門の保育士の確保が困難なため、これまで各公立保育園の保育士が交代で勤務し、その代休部分に賃金保育士が代わって保育をする形で実施してきたが、4週8休や延長保育などのローテーション体制に、さらに休日保育代休分が入ることで、クラス担任が自分の受け持ちクラスで保育する時間が少なくなり、保護者からの苦情も増えている。休日や早朝、夕方などの時間帯に勤務する保育士を確保するための、賃金体系の検討が必要である。	維持・改善	・保育サービスに対する評価を行ったうえで、休日保育のあり方について検討する必要がある。
子育て支援課	32	32310	地域子育て支援センター事業費	子育て支援センターの持つ専門的機能を活用し、地域の子育て家庭に対する育児支援 中学生や高校生等と乳幼児親子が世代を越えた交流事業の実施	80	維持・改善 子育て支援センターの事業に対するアンケート結果等を踏まえた利用者ニーズの確認及び実施方針を検討していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	33	32330	公立保育園通園バス事業費	通園バスの維持管理に必要な経費、バス運転手の賃金、代替分賃金等	60	維持・改善 地域の保育園への通園手段の確保を望んでいる。 通園バスを運行することにより、保育園への遠隔地域からの通園手段を維持する。 公共交通の有効活用について検討を行う。 (対象園:こま草、久々野、朝日、高根)	維持・改善	・通園バスがない園があることも考慮し、今後は利用者負担(使用料徴収)について検討する必要がある。
子育て支援課	34	32400	児童センター運営委託費	児童センター・児童館の運営委託	70	維持・改善 利用者のニーズ調査の結果を踏まえて、より細やかなサービスの提供に努めていく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
子育て支援課	35	32410	児童センター等管理費	国府児童館の運営 児童館・児童センターの管理	60	維持・改善 国府児童館以外での留守家庭児童教室の開設と国府児童館の運営方法について検討する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	1	31300	老人福祉施設委託費	・入所措置が必要とみなされる方について、老人ホーム入所判定委員会に対し、入所措置等の要否の判定を依頼する。 ・入所措置判定者を養護老人ホーム等に入所委託する。	90	維持・改善 ・老人福祉法に基づき、身体、精神、環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難となった高齢者を保護施設(養護老人ホーム)等で安定した日常生活を送れるよう措置を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	2	31303	老人短期入所付加サービス事業費	介護保険の短期入所サービスを支給限度額を超えて利用した場合の利用者負担の一部償還払いを行う。	90	維持・改善 ケアマネジャーへの周知を十分に行い、サービスを適正に、広く利用していただき、事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	3	31309	軽度生活援助事業費	他のホームヘルプの対象にならない簡易な日常生活業務を、シルバー人材センター会員を派遣し、援助する。	90	維持・改善 今後ともシルバー人材センターを活用して、住民相互の支え合いと、虚弱高齢者が在宅で自立して生活できるよう支援を行う。	維持・改善	・事業効果の検証を行いながら、事業を実施する必要がある。

所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)
				点数	次年度の実施方針	
高年介護課	4	31313	外出支援事業費	80	維持・改善 ・当事業の利用目的範囲及び利用者負担、委託内容の検討。 ・福祉有償運送の車両更新等事業継続のための支援の検討。	維持・改善 ・高山地域外に居住する者だけが対象となっており地域格差があるので、事業を見直す必要がある。
高年介護課	5	31314	地域乗合バス利用費補助金	90	維持・改善 ・今後も利用者ニーズは高く、高齢者等の外出や社会参加を促進するため、事業を継続する。	維持・改善 ・市民バス利用者と悠々手形利用者の実態把握を行い、平成24年度末の総合交通体系の実証運行終了を見据えた見直しの検討が必要である。
高年介護課	6	31324	老人健康農園事業費	80	維持・改善 高齢者の健康増進や介護予防の効果が期待できるため、引き続き事業を継続する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	7	31329	高齢者等住宅改造成事業費	90	維持・改善 高齢者の健康増進や介護予防の効果が期待できるため、引き続き事業を継続する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	8	31336	老人クラブ活動費等補助金	70	維持・改善 ・老人クラブへの支援など、本補助金を有効に活用するため、老人クラブにおける活動内容の見直しを進めながら事業継続し、組織の育成と活動の支援を行う。 ・連合長寿会への支援と併せ、老人クラブ活動費補助金(31399事業)との一本化を図る。	維持・改善 ・会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、今後の支援のあり方について検討する必要がある。
高年介護課	9	31339	温泉保養施設利用費等補助金	80	維持・改善 利用券及びその交付方法についてよりコストを引き下げること検討し、あわせて市民への周知を行い事業を実施する。	維持・改善 ・事業の効果検証を行い、見直しを検討する必要がある。
高年介護課	10	31340	老人福祉施設整備事業費	100	維持・改善 ・安全対策及び利便性の向上が必要であるため、設備更新計画の策定をする。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	11	31345	老人福祉施設整備費補助金	100	維持・改善 債務負担により引き続き補助を行うことにより、特別養護老人ホームの健全な運営を図る。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	12	31354	日常生活用具給付事業費	80	維持・改善 高齢者の健康増進や介護予防の効果が期待できるため、引き続き事業を継続する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
高年介護課	13	31358	外国人高齢者等福祉金給付費	無年金の外国人高齢者等に福祉金を給付する。	70	維持・改善	救済すべき無年金の外国人高齢者及び障がい者を漏らさないよう、福祉課と連携して業務を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	14	31360	敬老祝品贈呈事業費	敬老の日にあわせて祝品を贈呈し、高齢者の長寿を祝う。	90	維持・改善	対象者の安否確認も合わせて、長寿高齢者の増と主旨に見合った事業費で実施する	維持・改善	・高齢者の長寿をお祝いすること、地域での見守り・声掛けにつながること、直接渡すことにより安否確認できることなど、いずれも重要であるため、実施方法の改善等を検討しつつ、事業継続する必要がある。
高年介護課	15	31363	寝具洗濯乾燥サービス事業費	寝具の衛生管理が困難な高齢者等に対して、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供する。	80	維持・改善	・独居高齢者・高齢者世帯の増加に伴い、今後も事業の周知に合わせ、サービスの実施を継続する。	維持・改善	・利用者が少ない要因を分析するとともに事業の必要性について再検討する必要がある。
高年介護課	16	31366	老人福祉関係事務費	高山市老人福祉計画・第5期介護保険事業計画の推進、健康長寿ふれあいまちづくり推進委員会の開催、高齢者福祉全般にかかる制度周知等高齢者福祉全般に関する事務を行う。	100	維持・改善	・高齢者福祉に関する制度等をまとめた「高山市の高齢者福祉」・「福祉と保健」等を作成し、引き続き市民への制度周知に努め、計画を推進する。	維持・改善	・老人福祉計画・第5期介護保険計画の着実な推進を図っていく必要がある。
高年介護課	17	31367	高齢者健康づくり器具設置費補助金	町内会等が管理・運営する公園等に高齢者健康づくり器具を設置する費用に対して補助する。	60	維持・改善	・効果等を検証し、器具の種類や設置場所など、高齢者のニーズにより対応できるよう制度の見直しを検討する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	18	31372	1 低所得者サービス利用負担軽減対策事業費 (社会福祉法人による介護保険サービス利用者負担額軽減措置事業)	介護サービスを行う社会福祉法人が、認定された利用者の負担軽減を行った場合に、当該社会福祉法人が負担した費用の一部を助成する。	100	維持・改善	・入所に係る低所得者の負担を軽減するために、引き続き事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	19	31372	2 低所得者サービス利用負担軽減対策事業費 (障がい者等訪問介護利用者負担額軽減措置事業)	障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得の障がい者等が、介護保険制度の適用を受けることになった場合に、利用者負担の4/10を助成	50	維持・改善	利用者の方は死亡により減少傾向にあり、必要な対象者には助成を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	20	31380	地域老人福祉センター管理事業費	老人デイサービスセンター、老人福祉センター、老人いこいの家の運営、維持管理業務を指定管理者に委託。	90	維持・改善	・施設利用が増加しており、地域の老人福祉の増進の観点から、引き続き実施していく必要がある。 ・指定管理により事業効率化やコスト縮減等が図られているが、H26年度の委託更新に伴い、今後の委託方法や委託料などについて見直しを検討する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	21	11100	一般管理事務費	・介護保険制度を周知するため「介護保険制度案内ちらし」を作成し、65歳になった方に送付 ・適正な給付管理と介護保険事業計画の進捗状況の把握 ・第5期介護保険事業計画の策定	100	維持・改善	・引き続き、介護保険事業の健全な運営を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
高年介護課	22	12100	賦課徴収事務費	・賦課、徴収に係る電算処理、各種通知書の作成	100	維持・改善	引き続き、普通徴収の方の口座振替を推奨するとともに、電話や訪問による納入勧奨に努める。	維持・改善	・収納率向上に努める必要がある。
高年介護課	23	13100	介護認定審査会事務費	厚生労働省の定める一次判定ソフトにより出された一次判定を認定調査及び主治医意見書に基づいて総合的に判断し、一次判定を修正・確定する。	80	維持・改善	公平・公正でかつ迅速な認定審査を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	24	13200	介護認定調査等事業費	厚生労働省の定める基準に従って、対象者の状態を把握するための74項目の調査を実施する。	90	維持・改善	新規受託事業者の開拓と受託事業者の資質向上を図る。	維持・改善	・介護保険法の規定に基づき、迅速な調査業務を実施するとともに、事務経費の削減に取り組む必要がある。
高年介護課	25	21100	居宅介護サービス給付事業費	・在宅の要介護認定を受けた被保険者が利用した居宅介護サービス費を国保連合会を通じてサービス提供事業者へ支払う。	-	維持・改善	第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度)に基づき、高齢者やその家族が住み慣れた地域において安心して生活を継続できるよう施策を推進し、高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	26	21200	施設介護給付事業費	・要介護認定を受けた被保険者が施設介護サービスを国保連合会を通じてサービス提供事業者へ支払う。	-	維持・改善	第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度)に基づき、高齢者やその家族が住み慣れた地域において安心して生活を継続できるよう施策を推進し、高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	27	22010	介護予防サービス給付事業費	・在宅の要支援認定を受けた被保険者が利用した介護予防サービス費を国保連合会を通じてサービス提供事業者へ支払う。	-	維持・改善	第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度)に基づき、高齢者やその家族が住み慣れた地域において安心して生活を継続できるよう施策を推進し、高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	28	23100	審査支払手数料	国保連合会が行う介護報酬の請求の審査及び支払い業務の手数料	100	維持・改善	審査件数に応じた手数料を適正に支払う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	29	24100	高額介護サービス事業費	・介護保険のサービスを利用した際、一割の自己負担額が一定の基準額を超えた場合に超過額を支給	-	維持・改善	高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	30	24110	高額介護予防サービス事業費	・介護保険のサービスを利用した際、一割の自己負担額が一定の基準額を超えた場合に超過額を支給	-	維持・改善	高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
高年介護課	31	24510	高額医療合算介護サービス事業費	・各医療保険における世帯内で、1年間の介護及び医療両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合に一定の上限額を超える部分について超過額を支給	-	維持・改善	高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	32	24520	高額医療合算介護予防サービス事業費	・各医療保険における世帯内で、1年間の介護及び医療両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合に一定の上限額を超える部分について超過額を支給	-	維持・改善	高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	33	25100	特定入所者介護サービス事業費	・介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者の方で、利用者負担段階低所得者に該当する方は、居住費・食費について基準費用額から所得に応じた負担限度を差し引いた金額を現物給付。	-	維持・改善	高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	34	25210	特定入所者介護予防サービス事業費	・介護保険施設入所者及び短期入所サービス利用者の方で、利用者負担段階低所得者に該当する方は、居住費・食費について基準費用額から所得に応じた負担限度を差し引いた金額を支給。	-	維持・改善	高齢者の増加に伴う認定者及びサービス利用者の増加(自然増)に対応したサービスを提供する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	35	51020	通所型介護予防事業費	家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所による各種教室を実施。週1回6カ月を1コースとし、6か月ごとに評価を行なう。送迎有り。	90	拡大	・介護予防・日常生活支援総合事業の実施の中で実施する方向。 ・増加する対象者(要支援認定者や生活機能チェック(基本チェックリストの実施)により把握された二次予防事業対象者等)に対応するために、必要な教室数を増やす。 ・教室の対象者は、年代も幅広く、身体レベルも異なることから、より一層の安全性の確保が必要であり、開催場所、スタッフ及び車両等、必要に応じて対応する。	維持・改善 ・今後は参加者のニーズ等により内容の充実を図りながら事業を継続していくとともに参加者の健康状態の把握等により事業実施の成果を検証する必要がある。
高年介護課	36	51040	生活管理指導短期宿泊事業費	指定する施設に短期入所し、日常生活に対する指導・支援を行う。	50	維持・改善	・要介護状態への進行防止のためにも支援が必要な対象者に事業を継続する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	37	51050	高齢者ホームヘルプ付加サービス事業費	ホームヘルパーによる自立支援のための指導や、日常生活に必要な家事援助等のサービスを提供する。	80	維持・改善	・支援を要する虚弱な高齢者へのサービスを続ける。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	38	51060	高齢者健康教室事業費	高齢者健康教室(ひざ腰元気教室、自主活動支援)を実施し、修了後は自主活動グループとして参加者主体の活動を継続する。	90	維持・改善	・ひざ腰元気教室の実施に伴う場所、スタッフ及び車両等の確保に努め、安全面に配慮しながら、自主活動支援などより一層効果的に実施する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
高年介護課	39	51070	二次予防事業対象者把握事業	要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に基本チェックリストによる判定を行い「二次予防事業対象者」を把握する。	60	維持・改善	実施地区の対象者に生活機能チェック(基本チェックリスト郵送回収)を実施し、把握された二次予防事業対象者を介護予防事業参加につなぐ。把握された二次予防事業対象者のうち、さらに介護予防の必要性が高いものをスクリーニングするため、既往症を基本チェックリストの項目に追加するなどの方策を検討する。 25年度実施地区:東、山王、江名子、岩滝、一之宮、久々野、朝日、高根	維持・改善 ・介護予防意識の低い高齢者に対する啓発方法について改善していく必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
高年介護課	40	52100	包括的支援事業費	高齢者の総合相談の窓口 地域ケア会議を開催する	70	維持・改善 社会福祉協議会の出向職員4名を受け入れ、業務のノウハウを引継ぎぐとともに、完全委託化に向けた具体的な課題を計画的に調整する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	41	52210	家族介護用品等支給事業費	在宅で寝たきりや認知症高齢者を介護している低所得の家族に対し、購入券を交付し、介護に必要なオムツ等の購入に対する費用の一部を助成する。	100	維持・改善 今後も在宅介護が増えることから継続していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	42	52220	徘徊高齢者探索事業費	認知症の高齢者の位置を確認できる小型端末機を貸与する。	80	維持・改善 ・高齢者の増加に伴い、認知症等高齢者の増加も見込まれるので、認知症等高齢者に対する事故防止や安心して介護できる対策は必要であることから、継続実施する。	維持・改善	・より効果の高い機器の導入について研究する必要がある。
高年介護課	43	52230	成年後見制度利用支援事業費	身寄りのない経済的に困窮している認知症高齢者等が成年後見制度を利用するにあたり、後見人の報酬等を支援する。	90	維持・改善 ・身寄りがいない認知症高齢者等に対する支援として、成年後見制度の必要性が高いことから、制度周知に努める必要がある。 ・増え続ける認知症高齢者を支える後見人の育成を検討する必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	44	52250	緊急通報システム事業費	ひとり暮らしの高齢者等宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応する。	90	維持・改善 高齢化の進行と核家族化によるひとり暮らしの高齢者の増が見込まれ、必要性はますます高くなることから、継続実施する。	維持・改善	・一人暮らしの高齢者の緊急事態を把握するのに有効な手段であるが、緊急時に訪問してもらう協力員が確保できないと事業効果が低くなるので、実態を分析し対応していく必要がある。
高年介護課	45	52270	高齢者配食サービス事業費	在宅において、きざみ食・カロリー制限食などの特別食を必要とする人で、家庭での状況により配食に頼らざるを得ない世帯へ食事を届ける。	80	維持・改善 ・利用者について所得制限を設けること等を検討する。 ・配達区域の拡大を検討する。	維持・改善	・地域間格差の解消方法について検討する必要がある。また、所得制限以外のコスト削減策についても検討する必要がある。
高年介護課	46	52290	在宅寝たきり老人等介護者慰労金給付費	介護度4・5の高齢者を在宅で6か月以上介護されている方に、月額1万円を支給する。	80	維持・改善 ・在宅で重度の要介護者を抱える家族に対し支援をすることは、在宅福祉の向上につながるため必要であることから事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	47	61100	第一号被保険者保険料還付金	・被保険者の死亡等により、保険料を収入した年度に返還できなかった保険料を翌年度に返還	-	維持・改善 保険料の返還対象者の早期把握に努め、正確な事務を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	48	61200	介護給付費負担金等返還金	・国や県などから交付される介護給付費負担金、地域支援事業交付金を事業の実施年度の翌年に精算し、超過交付分を返還	-	維持・改善 交付金の申請および実績報告を迅速かつ正確に実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
高年介護課	49	11100	地域包括支援センター運営事業費	地域包括支援センター運営協議会の開催 地域包括支援センター職員の研修	100	維持・改善	委託に向けた課題について運営協議会に諮りながら調整する。 ケアマネ資格継続のため、職員の計画的な更新研修受講をすすめる。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高年介護課	50	21100	介護予防サービス事業費	指定介護予防支援事業者として、要支援認定者に対する介護予防支援計画作成と予防給付管理を実施する。 介護予防支援計画作成は直営と居宅介護支援事業所(ケアマネ事業所)への委託で行う。	88	維持・改善	・対象者の増加に対応できる介護予防支援計画作成者の人材確保と質の維持向上を図る。 ・ケアマネ事業所への委託件数増加を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民課	1	23100	戸籍住民基本台帳事務費	戸籍法、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく各種届出、申請の受付及び証明書の発行 飛騨市・下呂市・白川村との3市1村による広域相互発行、秋神郵便局、奥飛騨SCにおける証明書発行 自動交付機による夜間・休日の証明書発行 窓口開設時間の延長:平日は午後7時まで、土日休日は午前9時～正午まで	50	維持・改善	窓口延長業務の一部見直し コンビニ交付の開始に向けた検討	維持・改善	・コンビニにおける諸証明書交付サービスの実施に向けた検討を行うとともに、窓口延長・自動交付機等の様々な業務体制のより効率的な構築について検討する必要がある。
市民課	2	31600	後期高齢者医療費	後期高齢者医療制度への公費負担金を支払うもの。 市の負担割合…医療費全体から受診者の自己負担分を除いた金額を県内市町村で按分	-	維持・改善	対象者、医療費が増加することに対応した事業の実施	維持・改善	(担当課評価に同じ)
市民課	3	41600	火葬場管理費	人体及び産汚物、動物などの火葬業務 市営火葬場(高山、久々野、荘川)は指定管理制度を導入 国府地域については、飛騨市へ委託 上宝地域については、平成23年度まで飛騨市へ委託していたが、平成24年度より1体50,000円の負担金を高山市より飛騨市へ支払うこととした。	60	維持・改善	・市内3カ所、飛騨市2カ所において、火葬業務を実施する。 ・新火葬場の建設に向け、場所の決定に向け調整を行う。	維持・改善	・新火葬場の建設については、市民への情報提供を行いながら、候補地決定に向け着実に進めていく必要がある。
市民課	4	11100	一般管理事務費	国民健康保険事業の運営に伴う一般管理事務 レセプト点検等診療報酬の確認、高額療養費、限度額適用認定、その他全般に係る事務	67	維持・改善	・国民健康保険法に基づき、国保事業運営のため必要な事務費であり、次年度も同様に事業を実施する。	維持・改善	・情報システムに関する経費については、さらなる効率化等により一層の縮減に向けた取組みを行う必要がある。
市民課	5	12100 12200	賦課徴収事務費 保険料収納率向上特別対策事業費	国民健康保険法第76条に基づく国民健康保険料の賦課徴収事務 保険料の決定・通知、保険証・高齢受給者証(70～74歳対象)の交付等資格異動に伴う事務、保険料算定のための所得確認等 保険料未納者に対する督促状や催告書の送付、納付相談窓口の開設など	50	維持・改善	今年度の実施結果に基づき、継続して実施。	維持・改善	・口座振替の促進など、保険料収納率の維持・向上に向け、継続的な取組みを行う必要がある。
市民課	6	14100 14115	保健事業費 特定健康診査・保健指導事業	保健事業の実施 体力づくり事業(湯・遊健康講座他)、健康管理事業(脳ドック健診)、啓発事業(医療費通知他) 特定健康診査・保健指導事業の実施 内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施(早期介入・行動変容)及びデータ管理	50	維持・改善	被保険者のニーズに応じ事業の検証をしながら継続して実施する。	維持・改善	・健康保持・増進効果の高い事業や市民ニーズに応じた事業を実施していく必要がある。 ・健康診査受診率目標の達成に向け、実施方法の改善や未受診者対策の強化を含め、継続的な取組みを行う必要がある。
市民課	7	21100 ~ 21510	一般・退職被保険者療養給付費 一般・退職被保険者療養費 審査会手数料等	療養給付費の負担金。(入院・外来・歯科・調剤・柔道整復・補装具等) 国民健康保険法第45条第5項に基づく審査手数料の支払。 岐阜県国民健康保険団体連合会レセプト電算処理システムの利用手数料。 診療報酬明細書等に係る保存、管理及び事務処理の効率化を目的とした保険者レセプト管理システムの運用管理業務に要する費用に充てるための手数料。	50	維持・改善	・国民健康保険法に基づき、保険給付のため必要な事業であり、次年度も同様に実施する。	維持・改善	・事業に必要な保険料の過不足について検証し、常に適正な保険料率を設定する必要がある。

所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)
				点数	次年度の実施方針	
市民課	8	22100 葬祭費	国民健康保険法第58条第1項に基づく被保険者が死亡した場合の葬祭費の支給。 市国民健康保険条例第6条に基づき、被保険者が死亡したときは、その葬祭を行った方に対し葬祭費として5万円を支給。	-	維持・改善 ・国民健康保険法に基づき、保険給付のため必要な事業であり、次年度も同様に実施する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
市民課	9	23100 被保険者高額療養給付費負担金 一般・退職被保険者高額介護合算療養給付費 23400	国民健康保険法第57条の2、及び同法施行令第29条の2に基づく事業の実施。一般被保険者の1ヶ月の医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額を支払うもの。 国民健康保険法第57条の3に基づく事業の実施。 1年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が一定の限度額を超えた場合、超えた額を支払う。	-	維持・改善 ・国民健康保険法に基づき、保険給付のため必要な事業であり、次年度も同様に実施する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
市民課	10	24100 一般被保険者移送費 24200 退職被保険者等移送費	国民健康保険法第54条の4に基づく移送費の支給。被保険者が医師の指導により、療養の給付を受けるため病院等へ移送されたときの移送費の一部を支給。	-	維持・改善 ・国民健康保険法に基づき、保険給付のため必要な事業であり、次年度も同様に実施する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
市民課	11	25100 出産育児一時金 25200 出産育児一時金支払手数料	国民健康保険法第58条第1項に基づく被保険者への出産育児一時金の支給。 市国民健康保険条例第5条及び附則に基づき、被保険者が出産(妊娠4カ月以上の出産)したときはその世帯主に対し、出産育児一時金を支給。 出産育児一時金の直接支払制度にかかる岐阜県国民健康保険団体連合会への手数料の支払い。	-	維持・改善 ・国民健康保険法に基づき、保険給付のため必要な事業であり、次年度も同様に実施する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
市民課	12	41010 後期高齢者支援金 41020 後期高齢者支援金関係事務費拠出金	高齢者の医療の確保に関する法律第118条に基づく拠出金。 後期高齢者医療制度を支えるため、各医療保険者がそれぞれの加入者数(0~74歳)に応じて、後期高齢者支援金を納める(支払先は社会保険診療報酬支払基金)	50	維持・改善 ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく拠出金であり、次年度も同様に実施する。 ・拠出金と保険料の過不足の検証	維持・改善 ・事業に必要な保険料の過不足について検証し、常に適正な保険料率を設定する必要がある。
市民課	13	41050 前期高齢者納付金 41060 前期高齢者納付金事務費拠出金	高齢者の医療の確保に関する法律第36条に基づく納付金。 前期高齢者(65~74歳)交付金の保険者間の財政調整を行うために納めるもの(支払先は社会保険診療報酬支払基金)。	-	維持・改善 ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく納付金であり、次年度も同様に実施する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
市民課	14	31100 老人保健医療費負担金 31200 老人保健事務費負担金	改正前老人保健法第53条第2項に基づき、平成20年3月以前の月遅れ分に係る医療の給付に対する保険者からの拠出金。	-	維持・改善 改正前老人保健法第53条第2項に基づき平成20年3月以前の月遅れ分に係る医療給付に対する拠出金であり、継続して実施する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)
市民課	15	41100 介護納付金	介護保険法第150条に基づく介護納付金。 介護保険2号被保険者は、介護分の保険料を医療保険の保険者(高山市国民健康保険)に納めているため、その保険料を納付する。	50	維持・改善 ・介護保険法第154条に基づく介護納付金であり、次年度も実施する。 ・介護納付金と保険料の過不足の検証。	維持・改善 ・事業に必要な保険料の過不足について検証し、常に適正な保険料率を設定する必要がある。
市民課	16	51100 共同事業医療費負担金 51300 保険財政共同安定化事業負担金 51400 保険財政共同安定化事業事務費負担金	国民健康保険法附則第26条の高額な医療に係る交付金事業に要する拠出金。 保険者(高山市国保)の負担が一時的に増高することを緩和するため、各保険者が共同して行う再保険事業の負担金(30万円超の高額な医療費が対象)	-	維持・改善 ・国民健康保険法附則第26条の高額な医療に係る交付金事業に要する拠出金であり、次年度も実施する。	維持・改善 (担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
				点数	次年度の実施方針		
市民課	17	81100 一般被保険者保険料還付金	国保法第9条に定める資格喪失の届出が、同法施行規則第11条及び第13条に違反して行われた場合、被保険者でなかった期間に係る収納済保険料の還付 保険料の賦課徴収のうち当該被保険者が遡って資格を喪失した場合、その期間に係る保険料収納額を返還するもの 国保法第69条から第71条、国保の国庫負担金及び被用者保険等被保険者拠出金等の算定等に関する政令等により交付される国の負担金等の清算に伴う返還金	-	維持・改善 継続	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
		81200 退職被保険者等保険料還付金					
		81300 療養給付費等負担金返還金					
市民課	18	11100 一般管理費	後期高齢者医療制度被保険者の資格異動の受付、保険証等の交付、給付受付、広域連合との連絡調整	-	維持・改善 対象者、医療費が増加することに対応した事業の実施	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
市民課	19	12100 賦課徴収費	広域連合が賦課した後期高齢医療保険料の徴収事務	75	維持・改善 今年度の実施結果に基づき、継続して実施。	維持・改善	・口座振替の促進など、保険料収納率の維持・向上に向け、継続的な取り組みを行う必要がある。
市民課	20	21100 広域連合納付金	岐阜県後期高齢者医療広域連合へ保険料、基盤安定納付金、広域連合運営費及び保健事業に関する納付金を納付する。	-	維持・改善 対象者、医療費が増加することに対応した事業の実施	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
市民課	21	31010 健康診査事業費	被保険者に対する健康診査の実施、健康増進事業の実施	75	維持・改善 更なる受診率向上、受講者増加に向け、継続的に取り組む。	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
市民課	22	31100 保険料還付金	資格喪失、賦課更正等により生じた、保険料の還付金及び還付加算金の支払い	-	維持・改善 継続	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
		31200 保険料還付加算金					
健康推進課	1	31224 障がい者関係団体補助金	岐阜県難病団体連絡協議会に対し補助金を交付する	90	維持・改善 前年度の岐阜県難病団体連絡協議会の事業実績等を確認し、同団体に対し補助金を交付	維持・改善 (担当課評価に同じ)	
健康推進課	2	41125 公衆浴場設備改善対策事業補助金	市内公衆浴場事業者が設備の維持・改善のために行う改修等(ソーラーシステム設備・蒸気ボイラー設備・その他の浴場設備)整備・改善の費用に対し補助を行うもの	70	維持・改善 平成24年度の補助率等の見直し結果を踏まえ、施設の減少につながらないような助成制度を実施する。	維持・改善	・公衆浴場の経営状況を含め実態を把握した上で支援を見直す検討が必要である。 ・国県への支援要望を行う必要がある。
健康推進課	3	41135 畜犬登録事務費	飼い犬の登録・変更・死亡届出の受付、登録データの管理 狂犬病予防集合注射の実施	80	維持・改善 一定以上の年齢の犬の飼い主に対する登録状況の確認や、犬の飼い主に対する犬の登録や狂犬病予防注射の重要性の啓発を行い、登録データの正確性の向上や、予防注射接種率の向上を目指す。 狂犬病予防集合注射の会場の見直しも実施。登録や注射履歴データ管理の簡素化・効率化を図る方法を検討。 希望者に対するマナー啓発看板の配布を実施。	維持・改善 (担当課評価に同じ)	

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
健康推進課	4	41140	保健衛生関係事務費	保健・衛生関係事務全般に係る諸費用(人件費含む)、関係団体負担金の支出	100	維持・改善	市の保健・衛生関係事務全般に係る事務費であるため、前年と同様に実施。負担金の適正な使途の確認。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
健康推進課	5	41200	健康づくり推進事業費	健康づくり推進協議会の開催、市内のウォーキングコースの案内看板の整備	80	維持・改善	必要に応じ、健康づくり推進協議会を開催。都市整備課および文化財課と連携を図りながら、ウォーキングコースの周知・啓発、案内看板整備等を実施。	維持・改善	・ウォーキングコースについては、周知・啓発のほか、利用実態等の把握に努める必要がある。 ・健康増進施設の必要性を検討し、早期に方向性を定める必要がある。
健康推進課	6	41203	健康まつり開催事業費	市民と行政が一体となった「市民健康まつり」の開催 市役所・市保健センター会場(毎年)、サテライト会場(毎年3支所地域で開催…3年で支所地域一巡)	80	維持・改善	市民の健康ニーズへの対応や、他イベントとの合同開催等、参加団体の協働による効果的な運営と、参加団体数・来場者数を増やす取り組みを検討しながら、継続的に実施していく。	維持・改善	・事業がマンネリ化しないよう工夫する必要がある。
健康推進課	7	41209	健康支援事業費	集団健康教育 食生活改善推進員教育事業(栄養教室) 国民の健康づくり推進事業(飛まわり会)	100	維持・改善	・今年度見直し予定の「健康たかやま21」に基づいた取り組みを実施する。 ・関係団体については、「健康たかやま21」や「食育推進計画」の推進に欠かせない重要性の高い団体として協働していく。	維持・改善	・健康づくりに対する新たなニーズへの対応を図りながら実施していく必要がある。 ・関係団体補助については実施事業や運営状況を精査し、必要に応じ見直しを行う必要がある。
健康推進課	8	41212	健康相談指導事業費	健康手帳の交付 一般健康相談 重点及び総合健康相談	90	維持・改善	健康手帳の交付、一般健康相談、重点及び総合健康相談等各種相談制度の周知・啓発に努めながら事業を継続していく。 精神保健福祉士によるこころの健康相談は、「健康たかやま21」にも新たに位置づけられるこころの健康につながるのと同時に、ニーズも認められることから今後も継続していく。	維持・改善	・利用者の健康状態の把握等による事業実施の成果を検証する必要がある。
健康推進課	9	41218	健康診査事業費	前年度末に各種検診の全対象者に申込書を送付し、希望のあった方に受診票を送付。4月中旬～3月中旬まで各種検診を実施。	90	維持・改善	各種検診を継続して実施する。「健康たかやま21」に位置づけられるがん検診受診率の達成を目指す。	維持・改善	・疾病の予防及び早期発見における検診の重要性について、市民意識の一層の向上を図りながら実施していく必要がある。 ・利用者の健康状態の把握等による事業実施の成果を検証する必要がある。
健康推進課	10	41242	訪問指導事業費	訪問指導の実施 健診結果で訪問指導が必要な者 療養上で訪問指導が必要な者	90	維持・改善	次年度以降も、保健指導が必要と認められる市民に対し、健康の保持増進を図るため、訪問指導を実施していく。	維持・改善	・利用者の健康状態の把握等による事業実施の成果を検証する必要がある。
健康推進課	11	41251	感染症対策事業費	定期予防接種、小児・高齢者に対するインフルエンザ予防接種の実施、ワクチン接種緊急促進事業による予防接種に対する助成 高山市新型インフルエンザ対策行動計画の策定(見直し) 新たな感染症対策備蓄品(マスク・防護服・手指消毒薬等)の計画的な更新検討	100	維持・改善	平成24年度中のポリオ予防接種の不活化ワクチンへの変更や、平成25年度以降に予定されている現在任意接種となっている予防接種の定期接種化等を踏まえ、法改正等に沿って実施する。 平成25年度施行予定の新型インフルエンザ等対策特別措置法を踏まえて、新たな感染症対策の備蓄品についての管理方針等を決定。	維持・改善	・任意接種事業については利用者の健康状態の把握等により事業実施の成果を検証する必要がある。
健康推進課	12	41260	地域保健センター管理事業費	支所地域に設置されている保健センター(6カ所)の管理・運営	90	維持・改善	24年度に検討する管理運営方針を基に、市施設としての管理運営について協議していく。	維持・改善	・必要な保健事業は実施できているが、施設の利用頻度が低いことから、他施設の利活用で機能を果たさせることなども視野に入れ、今後の各保健センターの利用方法、管理運営方針について検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
健康推進課	13	41300	母子保健事業費	乳幼児健診・相談、赤ちゃん訪問、新生児聴覚検査 妊婦健康診査、妊婦歯科健診、妊婦教室 特定不妊治療費助成、妊婦栄養支援	100	維持・改善 次世代を担う子どもを安心して産み、すこやかに育てていく点で、必要不可欠であり、今後も継続して実施し、受診率・利用率の向上に努める。	維持・改善	・特定不妊治療や妊婦栄養支援のための助成制度については、効果を検証し、内容等について再検討する必要がある。
健康推進課	14	41365	障がい児療育事業費	地域療育相談(障がいの診断のできる医師や療育を専門とする作業療法士、言語聴覚士、保育士等による障がいの早期発見・早期療育)の実施	90	維持・改善 乳幼児の発達障がい精通した医師が少なく、予約しても数か月待ちという状況の中で、診断や療育相談を希望する市民が早期に診断等を受けられるよう支援する事業として、さらなる回数の拡大や、市内でのスタッフ確保等の改善を検討。	維持・改善	・引き続きスタッフの確保に努め、障がいの早期発見・早期療育に努める必要がある。
医療課	1	41400	休日診療事業費	・1次救急医療確保の一環として、休日(日・祝・年末年始)の医科及び歯科診療所を開設	90	維持・改善 ・休日の救急医療の確保は、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境整備のため重要であり、今後も休日診療所を継続する	維持・改善	・利用状況の把握・検証を行う必要がある。
医療課	2	41410	地域医療対策事業費	市内中核病院への支援 ・医師及び臨床研修医等の確保に対する支援 ・高度医療機器整備に対する助成 他 救急医療体制の確保 ・救急医療施設(救命救急センター等)の運営費の助成 ・小児夜間初期救急診療運営費の助成 ・24時間健康医療相談の実施や救急早見表の配布	80	維持・改善 ・中核となる医療機関の医師等医療従事者の確保支援等について引き続き事業を実施する ・市民全体の医療環境の充実につながる中核病院の医療機器等の支援を引き続き実施する ・救急医療施設の運営支援については、市民が安心して暮らせるための基本であり、引き続き事業を実施する ・地元出身医学生等を対象にしたセミナーを開催するなど将来の医療従事者の養成事業を実施する	維持・改善	・市民への24時間電話医療相談窓口の周知やコンビニ受診防止に向けた啓発を継続的に行う必要がある。 ・医師確保に向けた積極的な活動を行う必要がある。 ・医療機関への支援については、これまでの支援による効果の検証と医療機関の状況を踏まえた見直しを行う必要がある。
医療課	3	11100	総務管理費	・医療サービス、介護サービスの提供 ・予防接種、健診事業の実施 ・施設管理、施設整備	80	維持・改善 ・老朽施設の修繕など患者のニーズに応え、快適な環境で医療サービスの提供を継続していく	維持・改善	・地域医療の状況を勘案しながら、医師の確保、施設の整備、業務体制の見直しを行う必要がある。
医療課	4	21100	医療用機械器具費	・医療用機器の維持管理 ・医療用機器の更新	80	維持・改善 ・計画的な医療機器の更新や保守点検の実施により、安心・安全な医療サービスの提供の充実に努めていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
医療課	5	21200	医療用消耗機材費	・医療用消耗品、被服の購入	80	維持・改善 ・患者の需要に応じた医薬品や医療用消耗品の仕入を適正に行うなど安心・安全な医療サービスの提供の充実に努めていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
医療課	6	21300	医薬品衛生材料費	・医薬品の購入(内用薬、外用薬、注射薬)	80	維持・改善 ・患者の需要に応じた医薬品や医療用消耗品の仕入を適正に行うなど安心・安全な医療サービスの提供の充実に努めていく	維持・改善	・後発医薬品の利用を一層推進する必要がある。
医療課	7	21400	医療業務委託料	主な医療業務の委託 ・代診医の派遣 ・血液検査、高度医療検査 ・歯科診療 ・介護サービス	80	維持・改善 ・引き続き採算性向上のため、診療所間及び中核病院との連携を強化し効率的で機能的な診療体制の充実に努めていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)		
					点数	次年度の実施方針			
環境政策推進課	1	21800	環境政策推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山市環境審議会の運営を行う。</li> <li>・高山市快適環境づくり市民会議の運営を行う。</li> <li>・高山市新エネルギービジョン(仮称)を策定する。</li> <li>・ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の啓発を行う。</li> </ul>	70	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境の保護と市民の環境意識の向上を継続的に図る。</li> <li>・快適環境づくり市民会議の会員の意向調査を実施し、組織のあり方について検討し、来年度以降の活動の方向性を決定する。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギービジョンを早期に策定し、具体的な事業化を図る必要がある。</li> </ul>
環境政策推進課	2	21805	森林づくり交流推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部の自治体、企業等とのカーボンオフセット事業を推進するとともに、エコツアーなどを実施し、交流・連携を図る。</li> <li>・間伐材を始めとした地元産材の活用を促進するため、「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」の活用や都市部の自治体、企業等へのPRなどを推進する。</li> </ul>	70	拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部と自然豊かな高山市の森林づくり等による地域間交流を推進し、今後は都市部の住民や事業者との交流にも拡大していくとともに、環境面だけでなく観光振興や地域活性化にもつなげていく。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きCO2排出量取引など後の財源確保に繋がるような取り組みを行う必要がある。</li> <li>・「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」については港区内建築物への木材供給の実績を上げられるよう取り組む必要がある。</li> </ul>
環境政策推進課	3	21810	木質バイオマス活用促進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレット燃料等の購入経費に対して補助する。</li> </ul>	80	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数はほぼ横ばいであるが、本事業はCO2削減、木質バイオマスの利用促進に大きな効果があるため、引き続き実施する。</li> <li>・木質ペレットの価格は、石油価格との差が小さくなっているため、今後状況を確認しながら、補助内容の見直しについての検討も必要。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策における木質バイオマスの有効性について、市民の理解を深める取り組みを行う必要がある。</li> <li>・将来的な燃料の需給バランスなども考えて進めていく必要がある。</li> <li>・CO2排出量がどの程度削減されたのか、事業の効果検証を行う必要がある。</li> <li>・他の施策とあわせ高山市地球温暖化対策地域推進計画に定める温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための活動指標を設定する必要がある。</li> </ul>
環境政策推進課	4	21820	屋根遮熱塗装等推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遮熱塗装により屋根を塗り替えるために要する費用、又は屋根の遮熱銅板を葺き替えるために要する経費の一部を補助する。</li> </ul>	70	H24完了予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民からのニーズは高いが、CO2削減量の面からは事業の効果が見えにくいいため、さらに削減効果の見込まれる新たな事業へ移行に向けた検討を行う。</li> </ul>	H24完了予定	
環境政策推進課	5	21821	住宅エコ推進事業費(第2期分含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が実施している住宅エコポイント制度によるポイント数の1.5倍の金額を補助する。(限度額48万円)</li> </ul>	70	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付は平成27年3月31日まで実施。(高山市住宅エコ推進事業補助金交付要綱より)</li> <li>・さらにCO2削減効果が見込まれる、新たな制度の実施に向けた検討を行う。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量がどの程度削減されたのか、事業の効果検証を行う必要がある。</li> </ul>
環境政策推進課	6	21825	地球温暖化対策事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小水力発電設備(小規模)を設置する。</li> <li>・太陽光発電装置設置に対する助成制度を拡充(事業所用も対象)</li> <li>・市が管理する公共施設の白熱電球をLED電球に切替える。</li> <li>・施設緑化用樹木を購入し、公共施設の緑化を図る。</li> </ul>	80	拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山市新エネルギービジョン(仮称)をもとに、新エネルギーの積極的な導入を図る。</li> <li>・充電インフラ設備の充実も含め、電気自動車等の普及促進を図る。</li> <li>・更なる温室効果ガス排出量削減へ向けた地球温暖化対策の充実を図る。</li> <li>・小中学生等への環境学習を充実するなど、地球温暖化対策の身近な取り組みの普及啓発を図る。</li> </ul>	拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギーの導入にあたっては、地域活性化や新産業創出の視点を組み入れるとともに、国のエネルギー政策の見直しの動向に留意する必要がある。</li> <li>・CO2排出量がどの程度削減されたのか、事業の効果検証を行う必要がある。</li> </ul>
環境政策推進課	7	21850	生物多様性保全推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校による授業の一環として専門のインストラクターの説明を受けながら、五色ヶ原の森をはじめとする自然公園に入り、自然を体感する「自然環境学習」を実施する。</li> <li>・その地にあった森をつくることを通していのちの尊さを学ぶ「いのちの森づくり」を実施する。</li> <li>・里山をフィールドとして、草木や野鳥、昆虫等と触れ親しむ「山の自然学校」を開催する。</li> <li>・外来植物駆除の啓発並びに駆除方法の講習会を開催する。</li> </ul>	60	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降も教育委員会及び民間団体等との連携を密にとり、積極的に環境教育活動を進めていく。</li> <li>・国、県等の補助金の活用や民間団体等との連携を推進し、市の財政的・労力的負担を軽減していく。</li> <li>・外来生物駆除への更なる啓発活動と駆除講習会の開催などによる市民の参画を働きかけていく。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来生物については、大学等専門機関との連携も視野に入れながら効果的な除去の手法について検討する必要がある。</li> </ul>
環境政策推進課	8	62410	自然公園等管理事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による乗鞍山麓五色ヶ原の森の適正な管理運営を推進。</li> <li>・乗鞍自動車利用適正化協議会による乗鞍スカイラインの適正活用の推進。</li> </ul>	60	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗鞍山麓五色ヶ原の森については、引き続き環境休養日を設け、自然環境への負荷に配慮した誘客への展開を図るとともに、五色ヶ原の森自然保護審議会の意見を生かした取り組みを実施する。</li> <li>・乗鞍については、地域振興と環境保全のバランスを考えながら、乗鞍自動車利用適正化方針に基づき、事業展開する。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護と地域振興とのバランスに基づいた具体的な活用方針を示していく必要がある。</li> </ul>
生活環境課	1	41535	生活環境保全事務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質の汚濁を防止するため、河川水質の監視及び河川環境保全の重要性を啓発する</li> <li>・騒音、振動、悪臭苦情に係る立入検査の実施と、騒音の定期観測調査の実施</li> </ul>	80	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害防止の効果的な啓発活動を検討し実施することと、発生した公害をより迅速に、また、被害最小限となるよう関係機関との連携を強化する。</li> <li>・水質汚濁防止啓発活動と公害防止啓発を充実させ効果が上がるよう実施する。</li> </ul>	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
				点数	次年度の実施方針		
生活環境課	2	42200	ごみ収集事業費	70	維持・改善 ・ごみの分け方・出し方について、啓発方法の検討などを行い、引き続き減量化及び資源化への取り組みを行う	維持・改善	・収集地区ごとの収集量及びコストの検証等を行い、委託事業の見直しを検討する必要がある。
生活環境課	3	42205	ごみ焼却処理事業費	80	維持・改善 ・焼却施設の適正な維持管理を引き続き行うことにより、環境負荷の軽減に取り組む	維持・改善	・引き続き適正な維持管理を行いつつ、コスト縮減を進める必要がある。
生活環境課	4	42210	ごみ埋立処理事業費	80	維持・改善 ・埋立施設の適正な維持管理を引き続き行うことにより、環境負荷の軽減に取り組む	維持・改善	・引き続き適正な維持管理を行いつつ、コスト縮減を進める必要がある。
生活環境課	5	42215	ごみ減量化推進事業費	90	維持・改善 ・減量化に繋がるよう、生ごみ装置設置補助金のありかたを検討し取り組む ・ごみの出し方、資源化分別の周知啓発を行う	維持・改善	・家庭系一般廃棄物量が増加傾向にあるのに対し資源ごみ資源化量が減少傾向にあることから、ごみの少量化における現状を分析し今後の対応に繋げていく必要がある。
生活環境課	6	42220	ごみ資源化推進事業費	80	維持・改善 ・引き続き、市民、集団資源回収団体への啓発を実施するなど、更に資源化意識の高揚及び資源化を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生活環境課	7	42225	ごみ焼却施設保守事業費	80	維持・改善 ・焼却施設の定期点検整備を引き続き行うことにより、適正な維持管理に取り組む	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生活環境課	8	42235	清掃関係事務費	88	維持・改善 ・ごみ処理施設の夜間警備を行い安全な管理と、料金徴収用システムを正常運用するため適正な維持管理を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生活環境課	9	42250	粗大ごみ再利用化事業費	80	維持・改善 ・リフォームフェアの充実(各支所での開催回数の増加等)を図るなどして、全市域に物を大切にすることを広げ、ごみの減量化を図っていく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生活環境課	10	42255	発泡スチロール再資源化事業費	80	維持・改善 ・発泡スチロールの資源化啓発を継続し、資源化によるごみの減量化を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
生活環境課	11	42260	容器包装廃棄物再資源化事業費	・分別収集された容器包装を選別圧縮し、再資源化施設へ搬出し資源化する	80	維持・改善	・引き続き、収集運搬された容器包装の適正な再商品化を継続し、ごみの減量化を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
生活環境課	12	42280	ごみ処理施設建設事業費	・新ごみ処理施設の検討 ・新ごみ処理施設用地選定等の手法の検討	88	拡大	・新ごみ処理施設建設に向けて、引き続き調査、検討を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	1	51100	農業委員会関係事務費	●農業委員会の審議・活動の徹底と「見える化」の推進。 ・農業委員会の総会の公開と、議事録の公表。 ・日常的な「農地パトロール」の励行。 ・遊休農地の発生防止と解消、違反転用の防止。	83	維持・改善	・農地の違法転用を防止するため、農地パトロールや農業ができなくなる農家の農地の引き受け手を掘り起こすなど農地保全を強化する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	2	51200	農業振興地域整備計画管理費	●農業振興計画(農地利用計画)により、集团的優良農用地の確保に努めるとともに、農業者等地域の諸情勢の変化に対応できるよう計画の変更等の管理を行う。	80	維持・改善	・法律、規則に従い国土保全、農用地の有効活用の観点で、適正処理に資する。	維持・改善	・優良農用地を堅持するため、適正な変更等を行う必要がある。
農務課	3	51205	飛騨農業共済事務組合負担金	構成市村割で負担(高山市・飛騨市・下呂市・白川村)	70	維持・改善	農業共済事務負担金が交付税措置されたことにより事務運営費を構成市町村から負担することとなったが、市町村合併に伴う債務負担の増大等で構成市町村の財政状況も厳しい中、更なる経費の削減は当然、組織体制の強化と安定した事業運営のため構成市町村との連携強化を図る。	維持・改善	・飛騨農業共済事務組合に対し、事務経費の削減に取り組ませる必要がある。
農務課	4	51210	農業関係事務費	・飛騨農業振興会への加入(負担金支出) ・飛騨水田利用協議会への加入(負担金支出) ・飛騨エアパーク協会への加入(負担金支出)	90	維持・改善	農業の振興に必要な情報を得ることができるため、今後も継続する。	維持・改善	・各団体の活動状況を把握し、事業効果を検証する必要がある。
農務課	5	51306	地域農政推進対策事業費	目的達成に要する経費のうち、補助対象経費の2分の1以内の額を補助する	70	維持・改善	補助対象経費の明確化、適正化を継続しつつ実施する。	維持・改善	・各組織の実施事業や運営状況を精査し、事業効果を検証する必要がある。
農務課	6	51312	水田営農推進対策事業費	認定農業者が新規に6年以上の農用地利用集積を設定した場合に、10a/8,000円を翌年に交付する。	80	維持・改善	・引き続き不作付地の状況把握を把握するとともに、農地の利用集積等を促進する。	維持・改善	・不作付地の解消に有効に機能しているか検証する必要がある。
農務課	7	51315	農業施設等維持管理事業費	・施設を活用し、農業体験、自然体験の場を提供する(巣野俣野外研修施設、すのまたふるさと学校体験学習施設、彦谷の里滞在型農園施設、清見里人学校、おっぱら自然体験センター、荒城農業体験交流館)	70	維持・改善	・指定管理者と協力しながら、農業体験、自然体験の場を提供し、地域の活性化をめざす。 ・地元団体への譲渡について、補助金適正化法による制限などを調査し、検討する。	維持・改善	・事業効果を検証するとともに、地元への譲渡について検討する必要がある。



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)		
					点数	次年度の実施方針				
農務課	8	51320	1	農作物獣害防止対策事業費 (有害鳥獣捕獲事業以外)	・農地に侵入防止柵等を設置する場合、面積に応じ資材費の1/2、2/3、3/4以内の額を補助する。 ・国庫事業を実施する場合、その経費の3/4以内の額を助成する。	80	拡大	地域で学習・研修会が開催できるよう助成制度を検討する。	維持・改善	・地域ぐるみでの取り組みをすすめるとともに、事業効果の検証を行う必要がある。 ・駆除鳥獣肉の活用方策を具体化する必要がある。 ・侵入防止柵等以外の新たな防御対策について検討する必要がある。
農務課	9	51320	2	農作物獣害防止対策事業費 (有害鳥獣捕獲事業)	・猟友会を中心に編成された有害鳥獣捕獲隊に有害鳥獣の捕獲を委託し、安全かつ適正な捕獲を実施する。 ・農家等の狩猟免許取得を促進し、捕獲技術者の確保・育成を図る。 ・安全かつ取り扱いやすい捕獲器具を整備する。	80	維持・改善	・捕獲技術後継者の育成が急務であることから、狩猟免許取得を促進する。	維持・改善	・平成24年度から拡大した捕獲技術者育成報奨金の事業効果を検証し、引き続き、捕獲隊員の確保・狩猟免許取得者の増加を図る必要がある。
農務課	10	51324		農業制度資金等利子補給金	・農業近代化資金、農業経営基盤強化資金などの借入資金にかかる利子を補給(助成)する ・農業近代化資金、農業経営基盤強化資金の利子補給期間は最長5年間	90	維持・改善	・農業を行うために必要な資金を利用しやすくするため、今後も継続する。 ・過年度債務負担分についても、継続して利子補給を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	11	51327		新規就農者等育成支援事業費	・就農希望者を対象とした実践的な就農研修支援事業の実施(指導農家への謝礼) ・新規就農者規模拡大事業…農地賃借料の補助(対象:就農後5年を経過していない認定就農者) ・農業後継者団体活動費補助 ・農業後継者海外派遣研修費補助 ・青年就農給付金(農業を始めて間もない時期に給付金を給付 H24国新規事業)	70	拡大	・国青年就農給付金等を積極的に活用し、新規就農者の定着促進を図る。 ・各種相談業務の充実により、安心して農業に取り組める環境づくりを行う。	維持・改善	・事業効果の検証を行う必要がある。 ・青年就農給付金の利用状況、効果等を把握し、移住就農支援補助金等との調整を図る必要がある。
農務課	12	51333		地域特産物振興事業補助金	各段階に応じた下記の取組みに要する経費に対し補助金を交付。 【ステップ1 発掘】地域の特色を活かして取り組もうとする新たな農産物の選定、栽培技術の確立及び生産販売体系の構築等 【ステップ2 育成】地域の特色を活かした農産物の生産拡大や高品質化 【ステップ3 振興】地域の特色を活かした農産物を利用した新商品開発や販売促進活動	80	維持・改善	地域特産物の振興に取り組む農業者団体について、段階的にステップアップが図られるよう、引き続き支援する。	維持・改善	・事業効果の検証を行うとともに、安全で安心な付加価値の高い産地産品づくりにつなげていく必要がある。 ・JAや各研究会と協力して実施するとともに、生産量・販売量・加工研究・獣害防止等の検証を行い、事業の効果をあげるよう取り組む必要がある。 ・農産物の生産のみに留まらず、商工観光分野と連携した加工品の開発も促進する必要がある。
農務課	13	51334		6次産業化支援事業費	農業者が新たに加工・流通・販売に取り組む場合に必要施設、機械・器具類の整備費、販路開拓費に対して助成する。	-	維持・改善	引き続き、農業者の6次産業化への取組みを支援する。	維持・改善	・取り組みをすすめるとともに、今後、事業効果の検証を行う必要がある。
農務課	14	51340		経営体育成支援事業費	・意欲ある多様な経営体が自ら計画する経営改善目標の達成に向け必要な農業用機械、施設等に直接支援することにより、農業経営体の経営の拡大や改善を図る	60	拡大	・事業実施希望者に対して、成果目標が高くなるような機械施設導入に対するアドバイスを行い、できる限り多く採択されるよう取り組む。 ・安定的かつ小回りの利く新規就農者への支援事業の検討。	維持・改善	・新規就農者や地域の担い手の増加に確実につなげていく必要がある。
農務課	15	51342		農業総合整備事業補助金	安全・安心・健康で競争力のある売れる農産物づくりを推進するため必要となる機械・施設等の導入経費に対して助成	70	維持・改善	・事業内容の精査と販売額の増加につながる事業の優先実施	維持・改善	・成果を検証しながら、事業を継続する必要がある。
農務課	16	51346		地産地消推進事業費	・市内の小中学校等大量調理施設において地域農産物の利用促進を行う ・地産地消取組事業者の情報発信や消費者と生産者の交流促進を通じ地産地消をPRする	70	拡大	・今年度創設予定の「飛騨高山地産地消推進店認定制度」が有効に機能するよう、利用促進に向けた具体的な取組みを実施する ・地産地消が着実に推進できるよう地産地消推進計画の進捗評価を行う	維持・改善	・市民の認知度向上に向けた取り組みを強化する必要がある。 ・平成24年度に拡大した地産地消の推進に向けた各種取り組みの成果について検証する必要がある。 ・そのうえで、地産地消推進計画に基づき、既存事業・新規事業の取捨選択を行い、他分野と連携した取り組みを進める必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
農務課	17	51358	市民ふれあいファミリー農園運営費	・市民ふれあいファミリー農園を提供する(塩屋、下切) ・各農園に指導者を設置するほか、施設の維持管理を行う	80	維持・改善 ・市民が気軽に農業体験ができるように、引き続き実施する必要がある。 ・田を畑にしているため排水が悪く、農地のかさ上げや排水を整備する必要がある。	維持・改善	・特定の利用者に限定されることから、受益者負担の見直しについて検討する必要がある。 ・毎年同じ市民が利用しつづけることのないよう利用者の掘り起こしについて工夫する必要がある。
農務課	18	51375	環境保全型農業支援事業費	・高山市の農業と環境を守る協議会と、JA等関係団体と協調し、廃ビニールの処理にかかる費用を助成する ・国、県と協調し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う経営体に対して交付金による直接支援を行う	60	維持・改善 国・県・関係機関と協調して行う事業であり、情勢把握の徹底に努めつつ継続する。	維持・改善	・成果を検証しながら、事業を継続する必要がある。
農務課	19	51390	中山間地域等直接支払事業費	中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した農業者等に対して交付金を交付する	90	維持・改善 新規要望集落及び現行の対象農用地周辺の耕作放棄地等について、積極的に当該事業の対象農用地とし、耕作放棄地の抑制、改善を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	20	51391	棚田再生保存推進事業費	・棚田保全団体の活動支援	50	維持・改善 事業継続の検討、組織の見直し	維持・改善	・市内の1地区のみに対する助成であり、中山間地域等直接支払事業費(国の補助事業)にて対応できないか検討する必要がある。
農務課	21	51392	耕作放棄地対策事業費	・耕作放棄地を解消しようとする団体、企業等が地域の耕作放棄地マップを作成。その耕作放棄地マップにより解消しようとする農地を明確にする とともに、耕作放棄地再生計画を作成し、その計画に基づいて事業を実施する。	70	維持・改善 ・耕作放棄地は農業従事者の主力を担ってきた世代が高齢化し、規模縮小や離農が進み、農地を受ける担い手がいなくなっている状況下で、土地条件が悪い農地を中心に、耕作放棄地が増大していると推測される。そのため、農業委員会による農地パトロールはもとより、「人・農地プラン」策定に当たり地域農業者との座談会などを通じて、耕作放棄地を地域の担い手への位置づけ、当該支援制度を有効利用して解消を図る。	維持・改善	・事業実施の成果について検証し、耕作放棄地をゼロにしていけるための有効な方策について検討する必要がある。
農務課	22	54100	農業土木施設維持管理費	排水路等の農業用施設の修繕・改修整備	70	拡大 施設の維持、延命化を図るため、町内会、農地・水環境保全対策活動組織、土地改良区などとの更なる調整、事業費の拡大が必要である。	維持・改善	・農地・水保全管理事業にて実施できないか検討する必要がある。
農務課	23	54105	防災ダム維持管理事業費	・施設の保守点検を実施し、常に良好な状態を保全する ・異状時における不具合がおきないよう、施設の修繕を実施する ・通信回線を利用し、必要なデータを迅速に入手できるようにする ・施設までの送電に支障がおきないように、送電線周辺の管理を行う	70	維持・改善 ・これまでどおり施設の点検維持を進める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	24	54110	農業土木関係事務費	・農業用施設の維持管理事務 報奨金(水門等管理、花壇手入れ)、旅費、需用費(消耗品、自動車燃料費) 自動車リース料、保険料(賠償責任保険)、県土地改良事業団体連合会負担金	70	維持・改善 ・農業用施設を維持管理において必要な事業であるため、次年度も引き続き事業を継続する	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	25	54115	農業土木施設整備事業費	用水路等の農業用施設の修繕・改修整備	80	拡大 施設の維持、延命化を図るため、町内会、農地・水環境保全対策活動組織、土地改良区などとの更なる調整、事業費の拡大、地元分担金の低減が必要である	維持・改善	・農地・水保全管理事業にて実施できないか検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
農務課	26	54150	農地・水保全管理事業費	各地域の活動組織と市が農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上に対する協定を締結した上で、平成24～28年度まで、地域協議会から支援交付金(国2/4、県1/4、市1/4)にて、地域共同活動を支援する。	90	維持・改善	各地域の農地・農業用水等の資源や環境の保全と質的向上を図るためには必要な事業であり、次年度も引き続き事業継続を実施していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	27	54200	1 県営土地改良事業負担金(広域農道整備事業)	・国の補助を受け、県が事業主体となって広域農道(岩井町から久々野町長淀まで)を新設する ・市は整備にかかる事業費の一部を負担する ・L=22.211m W=7.0m	63	維持・改善	・国、県の財政事情を考慮しながら、総事業費の維持を基本として県と事業費の調整を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	28	54200	2 県営土地改良事業負担金(県営中山間地域農村活性化総合整備事業)	・国の補助を受け、県が事業主体となって用水路等の整備を行う ・市と地元受益者は、整備にかかる事業費の一部を負担する	75	拡大	・国、県の財政事情により当地区における予算確保が厳しい現状であるが、事業推進に向けて県と調整を図る	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	29	54205	農業用施設整備事業補助金	旧高根村において実施された土地改良事業に係る負担金の補助	88	維持・改善	・引き続き事業を継続する	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	30	54230	土地改良施設維持管理適正化事業費	土地改良施設の修繕・改修整備整備費用の5年分割による償還払い	90	維持・改善	受益者の負担軽減を図るためには必要な事業である	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	31	54240	飛騨東部土地改良事業費	国営飛騨東部第一土地改良事業に係る負担金の補助	90	維持・改善	農業経営の安定化を図るためには必要な事業であるため、次年度も引き続き事業継続を実施していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
農務課	32	11100	地方卸売市場施設管理費	・卸売市場の管理運営	60	維持・改善	卸売市場の今後のあり方(運営及び整備方針)について、引き続き市場関係者等と検討する。	維持・改善	・卸売市場の今後のあり方(運営方法等)について、検討を行い、第八次総合計画策定に向けた方針を決定する必要がある。
林務課	1	21700	地籍調査事業費	・調査の成果(地籍図、地籍簿)を法務局に送付し、登記簿の修正と不動産登記法第14条の地図整備を行うことで、森林整備を円滑に行うと共に境界紛争を防止する。	90	維持・改善	・森林部を主体として、事業の進捗を図る。	維持・改善	・県に対して財源確保を強く求める必要がある。
林務課	2	21815	環境共生型住宅建設促進事業費	・住宅の主な構造材における地域材の使用量に応じ、1㎡あたり20,000円補助する。 ・H24から、地産外消タイプ(地域材使用量に対し家具等木製品を贈呈する制度)を追加。 ・産直住宅建設促進事業者の活動に対し補助する。 ・県産直住宅組合への負担金。	90	拡大	・現在は居住用住宅を対象としているが、店舗、事務所、別荘などの木造建築物についても補助対象とすることを検討。 ・効果的なPRを図るために、木の家を証明するプレートなどの設置について検討を進める。	維持・改善	・補助対象が地域産材のものについて、市産材に見直す検討が必要である。 ・補助制度の実施により、市産材の利用拡大がどれくらい図られているかを検証するとともに、更なる需要拡大を図るために、市産材の品質や制度の効果的なPRについて検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
林務課	3	53100	林道維持管理費	・管理主体である高山市が実施する。	70	維持・改善	・林道の適正な管理のため、継続して修繕を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
林務課	4	53110	林業関係事務費	・林業関係事業を円滑に推進するうえでの事務経費 職員の旅費、事務及び現場用消耗品 公用車の燃料、リース料 市が参画している林業関係団体の負担金	60	維持・改善	・引き続き事務の効率化の推進と、林業関係団体への負担金額見直しを提言する。	維持・改善	・負担金支出先の団体の事業について、効果を検証する必要がある。
林務課	5	53201	市有林管理費	・市有林を適正に管理するため、森林施業計画に基づき、間伐や枝打ち等の施業を計画的に実施する。 ・市有林を活用し、建設業者等の利用間伐に対する森林施業技術のレベルアップを図る。	80	維持・改善	・市有林の適正な管理方法について検討するため、モデル的な取り組みとして、施業提案方式等により市有林における森林整備事業体を決定し、市有林内での森林整備業務を委託する。業務に必要な費用は事業体により確保(国補助金や支障木の売払い)することとし、業務遂行により発生する関係者との連絡調整、財源確保、プランニング、進捗管理等を通して、適正な森林管理に必要な人材を育成する。	維持・改善	・専門的な知識を有する事業者等に経営信託することも視野に入れながら、市有林の適正な管理方法について検討する必要がある。
林務課	6	53209	緑資源幹線林道賦課金元利補給金	高山市の受益者負担金を支出する。 受益者組合への補助金を交付する。	75	維持・改善	引き続き、旧緑資源幹線林道(大規模林道)の建設に係る受益者負担金の支払いを実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
林務課	7	53218	緑の保全事業補助金	・間伐などの国・県で行っている造林補助事業に市で嵩上げ補助を実施する。 ・国、県で補助対象とならない規模の小さい森林施業に対して市単独の補助を実施する。 ・間伐材の搬出利用を促進するため、市場等までの運搬費に補助を実施する。	75	維持・改善	・間伐促進事業及び小規模森林所有者等への補助を継続することで、林業の担い手の確保や、適正な森林施業を推進し経営意欲の喚起など積極的な支援を進める。	維持・改善	・小規模森林所有者等が、国・県の造林補助事業を実施できるよう共同での森林経営計画策定の促進について検討する必要がある。
林務課	8	53220	森林被害対策事業費	・予防事業・・・新たなナラ枯れの拡大を防ぐため、薬剤注入の予防措置を実施する。 ・駆除事業・・・カンノナガクイムシの被害木を薬剤薫蒸し処理する。	70	維持・改善	継続的に事業の実施を行うことは勿論のこと、水際作戦で、被害状況の調査を徹底して行い、それに伴い予防・駆除事業を行っていく必要がある。	維持・改善	・市外からの被害拡大の防止を図るため、県や近隣市村と連携した対策についても検討する必要がある。 ・市の財政負担の軽減を図るため、県の森林環境税や国・県の他の補助制度などの予算措置及び制度拡充について、国・県に働きかけを行っていく必要がある。
林務課	9	53221	林業改良普及事業補助金	・林業グループの自主的な調査・研究活動等に要する経費に対して補助する。	70	維持・改善	各団体が活動を通して一般の人に林業に興味を持ってもらう為に、常に新しい事への取り組みを念頭に入れ活動するよう指導していく。又、数組の林業グループ合同のイベント・講習や、団体のない地域の人達を含めた情報交換の場を持つなどの活動を行い後継者育成に繋げていくよう指導をしていく。	維持・改善	・グループの統合などによる合理化や組織強化について検討する必要がある。
林務課	10	53242	林道開設事業費	開設工事を県が代行事業(実施主体は岐阜県)として実施し、そのための負担金を支払う。 (高山市の負担割合は、事業費の5%) 総開設延長 11,150m	90	維持・改善	引き続き、県の代行事業として実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
林務課	11	53255	林道改良事業費	林道公共事業(国・県補助)を活用し、市が工事を施工する。	90	維持・改善	・引き続き、事業の進捗を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
林務課	12	53256	生活環境保全林管理事業費	・施設の適正な維持管理を図る。 ・広報等により利用促進に向けた普及啓発を実施する。	70	維持・改善	・広報によるPRのほか、地域団体等と協働し、入り込み増を図る。	維持・改善	・環境教育の場としての活用促進を図るなど、施設の有効活用策について検討する必要がある。
林務課	13	53280	林業振興関係事務費	・林業振興に関する事務経費及び美しい森林づくり実行委員会へ負担金を交付する。	60	維持・改善	・引き続き事務の効率化を推進する。	維持・改善	・負担金支出先の団体の事業について効果を検証する必要がある。
林務課	14	53285	森林整備地域活動支援事業費	市長との協定に基づく森林整備のための地域活動(森林経営計画を作成することを前提に森林の現況調査、境界の明確化作業、林内作業路網の改良等)を実施したものに、その実行経費が基準上限額のどちらか低い方の額を交付する。 (森林整備地域活動支援交付事業 国・県・市の予算で費用負担)	70	維持・改善	新制度の基準に従い、適切に事業を運営し、当事業の成果を森林経営計画の作成及び森林整備に結びつける。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
林務課	15	53300	分収造林整備事業費	公的造林資本による分収造林契約森林において、森林施策計画に基づき、間伐や枝打ち等の施策を計画的に実施する。	60	維持・改善	・国等の補助制度を有効活用し、必要な施策を継続的に実施する。 ・旧森林開発公団分収造林地の管理業務委託等について検討する。	維持・改善	・旧森林開発公団との分収契約の見直しにあたっては、他市の先行事例等を参考にしながら慎重に検討する必要がある。
畜産課	1	52105	畜産関係事務費	飛騨畜産振興会の活動支援、畜産物PRのための旅費、畜産委員への報償等	70	維持・改善	畜産情勢を注視しながら事業を継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
畜産課	2	52201	畜産担い手育成総合整備事業費	草地造成、放牧施設の整備及び機械の導入。	70	維持・改善	補助事業は24年度に一旦終了の予定。 農業経営基盤強化資金利子補給金(債務負担)を、継続実施する必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
畜産課	3	52215	後継者等肉用牛貸付事業費	肉用牛繁殖雌牛の5年間無償貸付	70	維持・改善	繁殖農家の経営にとって有効な事業なので内容等の見直しを視野に入れながら続ける。 国の事業廃止による国庫補助分を返還したので、県と相談しながら実施方法について見直しができる。	維持・改善	・畜産農家のニーズを踏まえ、増頭目標達成のための効果的な運用を図っていく必要がある。
畜産課	4	52220	家畜防疫衛生事業費	・伝染病調査及び発生予防 ・法定家畜伝染病予防接種補助 ・家畜伝染病予防消毒事業補助	80	維持・改善	・今後も引き続き、予防接種の推進、伝染病の浸潤調査を実施し防疫措置を講じていく。	維持・改善	・家畜診療業務については、民間委託も視野に入れるとともに、一層の防疫体制の強化を図る必要がある。 ・平成24年度に策定した「家畜伝染病防疫対策マニュアル」の周知徹底を図り、鳥インフルエンザや口蹄疫、BSEなどの発生への備え、国・県・市・農業団体などの役割分担の明確化、実践的訓練の実施など、実効性ある取り組みを進めていく必要がある。
畜産課	5	52225	家畜人工授精事業費	・家畜改良、増殖の推進を図る。 ・和牛、乳牛の家畜人工授精。 ・和牛、乳牛の受精卵移植・採卵	100	維持・改善	市の業務の部分で人員削減によって1人当たりの業務の負担が多くなったため更に委託をする必要がある。委託料の削減については、実際に人工授精を実施した件数以外に、出勤しても牛の状態が悪いなどで授精できない場合や、受胎率を向上させ農家の負担を減らせるように授精適期の把握に数回通うことも数多くあり、その部分のコスト(燃料など)や努力も考慮しなければならない。また、事業に必要な維持管理で授精件数に関係なく必ず必要な部分もあるのでそれも考慮する必要がある委託料は減らせない。	維持・改善	・委託事務の拡大を図る必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
畜産課	6	52227	繁殖牛舎建設支援事業	牛舎建設を行う生産農家、新規就農者、農事組合法人又は農業生産法人に対し補助する。	70	維持・改善 積極的に事業のPRを行い、建設を促す。23年度新規事業のため、昨年度及び今年度の状況により事業運営の細部の改善を図りつつ継続実施。	維持・改善	・畜産農家のニーズを踏まえ、増頭目標達成のための効果的な運用を図っていく必要がある。
畜産課	7	52230	家畜改良推進事業費	各種品評会の開催	80	維持・改善 県・他市村・JA等関係団体と連携を密に畜産情勢を的確に把握したうえで農業者への情報提供・指導を行う。	維持・改善	・全国的なブランド牛としての地位を確立するため、各種品評会の機会を捉え、市内外への積極的なPR・情報発信を図る必要がある。 ・今年開催の第10回全国和牛能力共進会長崎県大会における市の支援体制を総括し、検証する必要がある。
畜産課	8	52235	牧場放牧事業費	・放牧場の整備、充実を図るとともに、適正な牧場利用調整、推進を行う	90	維持・改善 牧場における家畜伝染病防疫体制の強化	維持・改善	・指定管理者制度の導入に向け検討していく必要がある。
畜産課	9	52245	優良飛驒牛固定推進事業補助金	優良飛驒牛、優良乳用牛増頭に対する補助。(優良雌牛保留対策234千円×150頭、優良飛驒牛増頭推進100千円×50頭、優良乳用牛保留・導入対策35千円×30頭)	80	維持・改善 優良雌牛保留対策事業の国・県の積立基金事業が今年度で終了するが、同様の補助事業の継続について農家からの要望が強いことから国・県に向け要望していく必要がある。 飼料高騰・景気低迷による畜産経営継続意欲の減退により高齢者及び小規模繁殖経営農家の廃業が進む中、優良雌牛の増頭により飛驒牛生産繁殖雌牛及び乳用牛の経営基盤を強化し、畜産の経営安定を図るために必要な事業である。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
畜産課	10	52247	飛驒牛生産経営安定推進事業補助金	高山市和牛改良組合が実施する家畜共済対象外の流死産等の事故(早期の流死産等)に対する互助のための基金造成に対して一部助成する。	90	維持・改善 従前どおり継続実施	維持・改善	(担当課評価に同じ)
畜産課	11	52250	飛驒食肉センター運営整備事業費	・頭部焼却に係る経費の一部助成(BSE対策) ・食肉センター建設に係る地元負担金(債務負担) ・豚と畜ライン停止による近隣と場への輸送費等の助成 ・と畜部門運営経費の一部助成	80	維持・改善 各種助成事業の継続実施 食肉センター運営委員会への出席	維持・改善	・センターの経営改善を促していく必要がある。
畜産課	12	52255	飛驒牛震災対策事業費	岐阜県制度融資に対する保証料補給、JAひだ制度融資に対する利子補給 市内の肉用牛農家が、飛驒地域の稲作農家から、はさ干の稲わらを購入した場合、肉用牛農家を通じて稲作農家に10aあたり10,000円を市が助成 地域産稲わらの確保支援、資金的支援 飛驒牛割引クーポン券の配布 首都圏でのメディア等対象とした飛驒牛PR、主催・共催事業での飛驒牛贈呈によるPR	90	維持・改善 震災対策に限らず継続的なPR活動を行い、飛驒牛のブランド力の向上・消費拡大を目指す。	H24完了予定	
商工課	1	61100	物産宣伝推進事業費	・飛驒高山展補助金等の交付	80	維持・改善 ・物産展開催にあたっては、顧客ニーズの多様化なども踏まえ、新商品開発の取り組み等も促進しながら、より効果的な物販・観光宣伝に向けて取り組む必要がある。 ・新たな手法による地場産業の振興策についての検討を行い、実施する必要がある。	維持・改善	・売り上げだけでなく開催がもたらす経済効果を検証するとともに、より効果的な開催方法への転換や新たな販売促進について検討する必要がある。
商工課	2	61105	伝統的工芸品産業振興事業費	・飛驒伝統的工芸品産業振興協議会負担金の交付 ・飛驒春慶連合協同組合補助金の交付 ・飛驒一位一刀彫協同組合補助金の交付	80	維持・改善 ・伝統的工芸品産業そのものが衰退傾向にある中で、原材料や後継者の確保など多くの課題を抱えているため、飛驒の匠認証制度の創設や伝統的工芸品月間の事業を行いながら、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	・伝統産業団体等関係団体との意見交換を踏まえ、「飛驒の匠認証制度」の立ち上げに向け、認定要件やその後の支援策などの制度設計を早期に行う必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
商工課	3	61110	観光土産品奨励振興事業費	・新作土産品及び推奨土産品の審査・公表、推奨土産品登録証紙によるPR等を実施	80	維持・改善 ・平成23年度の新作土産品の応募件数は23件、推奨土産品の応募件数は71件あり、市内事業者のニーズは高いため、次年度以降も事業を継続する必要があるが、市内で開発、生産される土産品の振興に向けたさらなる支援策の検討が必要である。	維持・改善	・推奨土産品登録証紙(シール)による効果を検証する必要がある。
商工課	4	61120	高山商工会議所等補助金	・高山商工会議所の運営費及び事業費、高山商工会議所が行う中小企業相談所の運営費に対して補助金を交付 ・商工会の運営費に対して補助金を交付	88	維持・改善 ・市内産業の活性化のため、中小企業者の指導育成を行う商工会議所、商工会への支援事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	5	61125	商店街振興事業補助金	・商店街事業に対する補助(サマーフェスティバル、空き店舗活用、商店街再構築整備、リバーサイド修景、駐車場利用促進、電灯料)	70	維持・改善 ・ハード事業、ソフト事業とも市民の認知度が高く、集客効果も高いため、次年度以降も事業を見直し・改善しつつ維持継続していく。	維持・改善	・商店街振興に係る各補助事業については、有効性が高いものを継続的に実施することが望ましいため、事業効果を検証し、見直しを検討する必要がある。
商工課	6	61127	中心市街地活性化事業費	・空き店舗活用補助、シーズルーシャッター整備補助、まちなか活性化イベント補助、アンテナショップ開設、まちの縁側開設	70	維持・改善 ・今年度の事業の見直しにより改善された事業について推進し、まちのにぎわいの創出を図る。	維持・改善	・中心市街地活性化に係る各補助事業については、有効性が高いものを継続的に実施することが望ましいため、事業効果を検証し、見直しを検討する必要がある。
商工課	7	61128	まちなか居住促進事業費	・中心市街地において、自己居住用の住宅の新築・取得・改修に対する補助 ・高山市に登録された借家等に入居する者に対する家賃及び付属する駐車場借上料に対する補助 ・中心市街地において、5戸以上の集合住宅等の新築・改修に対する補助	60	維持・改善 ・中心市街地は、少子高齢化が著しく進んでおり、商業活動・地域コミュニティの維持が困難となってきている。 ・さらに、制度の周知を図り、誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境の整備と市街地の活性化を図る。	維持・改善	・まちなか居住に係る各補助事業については、これまでの実績を踏まえ、事業効果を検証し、見直しや廃止を含めた検討が必要である。
商工課	8	61130	伝統的工芸品産業後継者育成事業補助金	・伝統的工芸品産業の事業所及び技術習得研修者に対して補助金を交付 ・木工芸術スクール(木工・建築意匠化建築コース)入校者等に対して補助金を交付	60	維持・改善 ・伝統的工芸品の後継者としての希望者が現われた場合に、当制度が後継者の育成に向けて効果的な支援内容となるよう、事業者や伝統的工芸品産業団体の意見を聴取し、改善していく。	維持・改善	・伝統産業団体等関係団体との意見交換を踏まえ、「飛驒の匠認証制度」の立ち上げに向け、認定要件やその後の支援策などの制度設計を早期に行う必要がある。
商工課	9	61140	地場産業振興事業補助金	(財)飛驒地域地場産業振興センターの管理運営に要する経費及び下記事業に対して補助金を交付 ・地場産業総合振興事業 ・地場産業活性化対策事業 ・地場産業活性化奨励事業 ・地場産業振興事業推進費補助金	88	維持・改善 ・地場産業育成・発展のための基幹的な役割を担っている飛驒地域地場産業振興センターが実施する振興策は必要不可欠であるため、今後も当該制度の維持が必要である。	維持・改善	・各種イベントの事業効果について、検証する必要がある。
商工課	10	61147	飛驒高山ブランド振興事業補助金	・地域ブランド確立計画の実施に必要な販路開拓事業、または地域団体商標制度を活用したブランド展開に取り組む事業に対して補助金を交付	70	維持・改善 ・外貨獲得や雇用創出など地域の活性化を図るために、当該助成制度の周知に取り組むとともに、意欲ある事業者や団体等のチャレンジを積極的に働きかける必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	11	61148	新分野開拓支援補助金	・創業支援資金融資制度の実施 保証料補給(支払った保証料の1/2以内の額) 利子補給(借入れの日から3年以内に支払った利息) ・岐阜県創業支援資金融資の実行を受けた事業者に対して利子相当額を3年間助成 ・市内中小企業が大学等と連携して行う新製品研究・開発等の取り組みに対する助成	80	維持・改善 ・起業家育成のための市創業支援資金融資制度及び県創業支援資金融資利用者への利子補給制度は年間を通じて安定して利用実績があり、起業家の資金調達に寄与していることから、より起業家のニーズにあった制度となるよう改善等を行いながら、次年度以降についても事業を継続する。 ・産学官連携等促進事業補助金制度は、事業者の産学官・異業種連携の取り組みを促進するため、利用しやすい制度となるよう改正等を検討する。	維持・改善	・市内企業に市が連携協定を結んでいる大学の研究情報を提供する等、産学官連携の具体的な取り組みを進めていく必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
商工課	12	61149	中小企業振興支援事業補助金	・岐阜県中小企業振興支援資金融資制度要綱に基づいて行われる産業活性化資金、経営合理化資金の実行を受けた事業者に対し、年間100万円を限度に利子相当額を3年間助成 また、岐阜県中小企業振興支援資金融資制度要綱に基づいて行われる経済変動対策資金(震災枠)の実行を受けた事業者に対し、利子相当額を3年間助成	90	維持・改善 ・昨今の景気の低迷等により市内事業者のニーズは高く、利用件数は非常に多い。次年度以降についても事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	13	61155	中小企業設備近代化資金等貸付金	・設備近代化、施設のバリアフリー化等にかかる資金の貸付(市の直接無利子貸付)	50	維持・改善 ・平成24年度の当初予算において、実態に合わせた貸付見込みを算定しており、件数は少ないもののニーズは依然としてあるため、次年度以降も事業を継続する。	廃止の検討	・活用されない原因を分析し、既存の市制度融資や金融機関の独自融資等との制度比較と利用状況を勘案した上で、廃止も含めた見直しの検討が必要である。
商工課	14	61160	県保証協会小口融資預託金	・中小企業融資(小規模企業融資及び特別小口融資)制度の実施 ・保証料補給(支払った保証料の1/2以内の額) ・利子補給(借入れの日から3年以内に支払った利息)	90	維持・改善 ・昨今の景気の低迷等により市内事業者のニーズは高く、利用件数は非常に多い。次年度以降についても事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	15	61165	県保証協会中小企業経営安定特別融資預託金	・中小企業融資(経営安定特別資金融資)制度の実施 ・保証料補給(融資額の1%以内の額) ・利子補給(借入れの日から3年以内に支払った利息)	90	維持・改善 ・昨今の景気の低迷等により市内事業者のニーズは高く、利用件数は非常に多い。次年度以降についても事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	16	61168	小規模事業者経営改善資金貸付利子補給金	・日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金貸付制度に基づいて行われた融資にかかる利子のうち、融資の実行を受けた日から3年間に支払われた額以内で、年利1%以内の額を補給	90	維持・改善 ・昨今の景気の低迷等により市内事業者のニーズは高いため、次年度以降についても事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	17	61169	経営環境変化資金貸付利子補給金	・日本政策金融公庫の経営環境変化資金貸付制度に基づいて行われた融資にかかる利子のうち、融資の実行を受けた日から3年間に支払われた額以内で、全額を補給	80	維持・改善 ・東日本大震災の影響を受けた市内事業者の経営の早期安定化のために創設した制度であるため、平成23年度中に申請された融資案件における利子補給期間が満了するまで制度を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	18	61170	伝統的工芸品産業振興貸付金	・飛騨一位一刀彫協同組合及び飛騨春慶連合協同組合が行う原材料の共同購入に対し無利子で貸付を実施	90	維持・改善 ・伝統的工芸品産業そのものが衰退傾向にある中で、原材料や後継者の確保など多くの課題を抱えているため、飛騨の匠認証制度の創設や伝統的工芸品月間の事業を行いながら、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	19	61175	商工業振興関係事務費	・飛騨木工連合会の運営事業に対して補助金を交付 ・発明くふう展、子供クラフトコンクール事業等に対して補助金を交付 ・各種商工業振興施策を周知	90	維持・改善 ・木工産業の活性化は、市内経済の活性化に大きく影響しており、次年度以降も事業を継続する。 ・発明くふう展は、青少年の創造性や発想力を養う機会を提供することの重要性は高いため、次年度以降も事業を継続する。 ・市の各種商工業振興施策を広く周知することは重要であり、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	・景気対策、産業振興について、有識者等の意見も聴きながら、新たな取り組みや既存事業の見直しを検討する必要がある。
商工課	20	61178	企業誘致対策事業費	・企業の立地環境(立地適地及び優遇制度等)を整備し、企業訪問の実施や人的ネットワークの活用により、誘致活動を展開	80	維持・改善 ・新たな企業立地に向けた企業情報収集と企業ニーズの把握及び優遇制度のPRに努める。 ・雇用効果の大きい製造業を中心に誘致活動を行うとともに、市内企業の業務拡張を行う増移設についても推進していく。	維持・改善	・新たな展開について検討する必要がある。



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
商工課	21	61180	道の駅管理事業費	・「道の駅」機能による地域情報の発信と、「付帯施設」における特産物、地元野菜の販売等を実施	90	維持・改善 ・地域の特産品開発、販売の拠点機能をもつ道の駅の機能は、ほかに類似する施設はなく、今後も継続していく必要があるが、施設の老朽化等により、経営に支障をきたす恐れもあるため、今後、計画的な対応が必要となる。	維持・改善	・道の駅施設については、利用率、採算性及び施設の老朽化などを総合的に勘案し、今後のあり方について、検討する必要がある。
商工課	22	61183	ウッドフォーラム飛騨管理事業費	・清見地域で活動しているクラフト作家の作品の常設展示即売や、地域の集会所としての貸館、また、地場野菜即売所、レストランへの施設の貸し出し	80	維持・改善 ・清見地域では、既存の木工業者に加え、新鋭のクラフト作家が起業しており、清見地区の特色、魅力となっていることから、当該施設の維持は必要であり、事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	23	61184	プレミアム付き商品券事業	・プレミアム付き商品券委員会が実施する商品券発行事業に対して補助金を交付	90	維持・改善 ・平成24年度に実施している商品券発行事業の結果分析や市内の景気の動向を踏まえ、次年度以降の景気対策を検討する。	維持・改善	・平成24年度に実施した当該事業や過去の事業について実績と効果分析を行い、地域経済への波及効果を研究する必要がある。
商工課	24	61200	シルバー人材センター育成事業費	・シルバー人材センター運営事業等に対して補助金を交付	88	維持・改善 ・活力ある高齢者社会の実現に向けて、シルバー人材センターへの支援は不可欠であるため次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	・シルバー人材センターの運営については、今後、団塊の世代の流入による会員数の増加が見込まれることから、民間部門における受注拡大を図る取り組みを促していく必要がある。併せて、自主的な運営が将来的に行えるよう、組織改革を求めていく必要がある。
商工課	25	61206	緊急雇用対策事業費	・市内事業者が事業活動の縮小等による休業時の賃金等に対して補助金を交付 ・失業者等を雇用した事業所に対して奨励金を交付 ・委託事業の発注等による雇用・就業機会を創出 ・指定管理施設において、その施設を管理する指定管理者が障がい者を雇用する場合の就労を支援	90	維持・改善 ・緊急雇用安定支援事業補助金及び緊急失業者雇用奨励金については、国の制度を補完する位置づけもあることから、市内事業所に対する周知を図りながら、次年度以降も事業を継続する。 ・緊急雇用創出特別対策事業については、国・県の財源の動向、市内の雇用情勢等をみながら、今後の方向性を検討する必要がある。 ・指定管理施設障がい者雇用促進補助金は、障がい者の自立と社会参加のため、継続が必要な事業である。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	26	61207	中高年齢者等雇用対策事業費	・就職を希望する中高年齢者を含む一般の方(障がい者含む)を対象とした、雇用を促進するための就職面談会及びパート面接会を開催	80	維持・改善 ・市民が企業から情報を直接得られる機会を提供することは重要であり、事業の周知を行い利用者の増加を図りながら、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	27	61210	UIJターン対策事業費	・UIJターン就職をした若者(35歳未満)に対し、賃貸住宅の家賃の一部を補助	90	維持・改善 ・若者の定住促進は地域の活性化のためにも重要な施策であり、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	・ふるさと暮らしやまちなか居住等の類似制度が開始されていることなどから、当該制度による市内への定住率等も踏まえて事業効果の検証を行い、廃止も含めた見直しを検討する必要がある。
商工課	28	61211	学卒者等支援事業費	・就職や働くことについての動機付け、今後の目標設定、就職に関する情報提供などを目的とした高校生就職ガイダンスを開催	90	維持・改善 ・高校生の就職活動の上で必要なガイダンスであり、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	29	61217	中小企業事業所内保育施設整備事業補助金	・中小企業が事業所内に設置する事業所内保育施設の運営費(人件費)に対し、補助率1/2、限度額5,000千円を補助 ・事業所内保育施設の整備事業に対し、5,000千円を限度額として補助	70	維持・改善 ・子育て世代が働きやすい環境づくりを推進するため、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	・企業における子育て支援への意識醸成を図りながら事業を実施していく必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
商工課	30	61220	勤労者生活安定金融預託金	・勤労者生活安定金融制度の実施 ・保証料補給(支払った保証料の全額) ・利子補給(借入れの日から3年以内に支払った利息)	80	維持・改善 ・利用件数は減少しつつあるが、景気の低迷は続いており、さらなる制度の周知を図りながら、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	31	61225	勤労者住宅金融預託金	・勤労者住宅金融制度の実施 ・利子補給(借入れの日から3年以内に支払った利息)	80	維持・改善 ・利用件数は減少しつつあるが、景気の低迷は続いており、さらなる制度の周知を図りながら、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
商工課	32	61230	労政振興関係事務費	・無料職業紹介所の開設による相談事業、各種労働情報の収集、労働情報誌発行等による情報提供等の実施	80	維持・改善 ・雇用の安定のため、次年度以降も事業を継続する。	維持・改善	・労働機関紙については、電子媒体による提供も含め、内容やあり方について検討する必要がある。
観光課	1	62100	観光宣伝推進事業費	・印刷物・HPなど各種媒体を活用した誘客宣伝 ・広域連携、民間事業者と連携した誘客宣伝 ・各種キャンペーン、物産展等出向宣伝によるPR ・継続的なイベントや関係他団体事業支援等の実施による誘客宣伝	70	維持・改善 ・物産展や旅行エージェント、メディアと連携した宣伝強化	維持・改善	・観光宣伝は、ターゲットに応じて常に最適な宣伝方法・媒体を選択し、効果的に実施する必要がある。
観光課	2	62110	高山祭事業費	・祭協賛会組織による官民一体となった誘客宣伝 ・来訪者の受入体制の整備	70	維持・改善 ・祭事業のPRによる誘客宣伝の継続 ・安全、安心な事業実施と観光案内の実施	維持・改善	(担当課評価に同じ)
観光課	3	62125	飛騨高山教育旅行誘致推進協議会負担金	・当協議会の会員である飛騨・高山観光コンベンション協会や飛騨高山旅館ホテル協同組合、バス事業者、グリーンツーリズム受入組織等、民間団体と連携した誘客事業	60	維持・改善 ・ふるさと体験飛騨高山に加えて支所地域の観光関係団体との連携を検討 ・海外からの教育旅行誘致を図る外国語誘客ツールの充実	維持・改善	(担当課評価に同じ)
観光課	4	62130	飛騨高山観光客誘致推進協議会負担金	・飛騨・高山観光コンベンション協会や飛騨高山旅館ホテル協同組合等、民間団体と連携した誘客事業	70	維持・改善 ・官民共同による誘客事業の継続 ・支所地域の観光関係団体との連携 ・時代や観光客のニーズに合った手法による効果的な誘客活動	維持・改善	(担当課評価に同じ)
観光課	5	62140	飛騨高山ウルトラマラソン実行委員会負担金	・実行委員会によるコース設定、安全対策 ・ランニング専門誌や各種ホームページ、マラソン愛好家へのDM発送などによる大会PRと飛騨高山への誘客宣伝	67	拡大 ・大会募集人数を拡大し、地域への経済効果を高める ・拡大に伴い、コース変更やボランティアの人数など、全体的な取り組みに向けた大会運営を行う	維持・改善	・地域への経済効果を検証・分析し、今後の事業につなげていく必要がある。
観光課	6	62145	1 観光協会等補助金 (グリーンツーリズム、コンベンションビューローを除く)	【観光協会運営費補助金】 会費収入額を基準として、限度額370万円(会費収入500万円以上)、130万円(会費収入500万円未満)の補助を行う 【観光客誘致推進事業補助金】 総額1億円を限度として、観光宣伝、情報発信、地域資源活用事業等に補助を行う	70	維持・改善 【観光客誘致推進事業補助金】 平成23、24年度の実績及分析を踏まえ、事業内容を取捨選択し、より効果のある事業を実施する。	維持・改善	・観光誘客推進事業補助金を効果的に活用し、戦略的な誘客宣伝を行う必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
観光課	7	62145	2 観光協会等補助金 (グリーンツーリズム推進事業)	・グリーンツーリズム推進事業への支援	70	H24完了予定 ・3年間の補助事業により宿泊を伴うプログラムのPRと新たな観光客の受入については一定の成果があった ・多様なニーズに応えられるよう日帰りの体験プログラム等、受入体制を整備し積極的にPRする必要あり	H24完了予定	
観光課	8	62145	3 観光協会等補助金 (コンベンションビューロー助成、コンベンション開催支援)	【飛騨・高山コンベンションビューロー助成事業】 (一社)飛騨・高山観光コンベンション協会が行うコンベンション誘致等に係る事業に対して補助を行う 【コンベンション開催支援事業】 高山市内で開催される一定条件を満たしたコンベンションに対して支援補助を行う	70	維持・改善 ・コンベンション誘致訪問地及び業種の拡大 ・スポーツ大会等をコンベンション対象とした旨のより一層の周知	維持・改善	・コンベンション誘致に伴う経済効果について、把握・検証する必要がある。
観光課	9	62150	観光振興関係事務費	・観光統計、交通量調査等の実施及び分析、各種観光資料に基づいた戦略的観光施策の検討 ・携帯端末の位置情報発信機能を活用した観光情報提供システムの導入 ・各種協議会への積極的な参加及びイベント、キャンペーン等の実施 ・おもてなし国際化促進事業補助金による外国人受入体制整備の促進	70	維持・改善 ・観光情報提供システムの効果的な運用及び分析 ・観光関連アンケート、経済波及効果調査の実施及び分析とそれに基づいた戦略的観光施策の検討	維持・改善	・観光情報提供システムについては、有効性等を検証しながら新たなシステムの導入の検討を進めていくとともに、既存のシステムも含めたシステム全体の効果的な運用に努めていく必要がある。
観光課	10	62155	旅フェア協賛事業費	飛騨・高山観光コンベンション協会、飛騨高山旅館ホテル協同組合等の民間団体と協同した誘客事業	80	維持・改善 効果的なPR方法の検討と効率的な事業実施	維持・改善	(担当課評価に同じ)
観光課	11	62300	観光施設運営事業費	・観光施設29施設の管理運営	60	維持・改善 ・施設の譲渡や廃止を含めた方針の策定	維持・改善	(担当課評価に同じ)
観光課	12	62304	スキー場運営事業費	スキー場2施設の指定管理者制度を活用した運営	60	維持・改善 現行の指定管理期間の最終年度であり、指定管理により運営する。	維持・改善	・市営スキー場の今後の運営方針を早期に定める必要がある。
観光課	13	62315	観光案内所運営事業費	観光案内所窓口及び電話での観光案内、外国語版も含めた観光パンフレットの配布	70	維持・改善 近隣の観光案内所との連携を図りながら、より観光客のニーズに合った観光案内をすると共に、日本人・外国人問わず、高山市へのリピーターとなってもらえるような話題性のある観光案内所を目指す。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
観光課	14	62320	観光施設管理事務費	・乗鞍インターネットライブカメラによる映像配信 ・看板、モニュメント維持管理	80	維持・改善 ・継続してインターネットライブ映像を配信する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
観光課	15	11120	奥飛騨温泉郷観光施設運営事業費	あかんだな駐車場の管理運営	60	維持・改善 施設内設備の老朽化にも適切に対応しながら、利用者の利便性を重視した運営の実施	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
観光課	16	11125	飛騨高山スキー場運営事業費	飛騨高山スキー場の管理運営	50	維持・改善	・老朽化した施設設備の修繕・工事の計画的な実施 ・有益な誘客方法及びスキー場振興策の検討・実施	維持・改善	・市営スキー場の今後の運営方針を早期に定める必要がある。
建設課	1	71150	道路河川等整備推進事務費	同盟会を活用し、事業主体である国及び県等に対して、事業促進に向けた提言活動の実施。	80	維持・改善	社会基盤施設整備の早期完成にむけ、関係機関との連携した提言活動の実施に努める。 同盟会活動の効率的で効果的な実施に向け、関係機関と活動見直しについて調整を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
建設課	2	72300	道路新設改良事務費	道路新設改良事業実施に伴う事務費 車両燃料代、機械借上料他	80	維持・改善	・道路改良事業及び橋りょう耐震事業の実施は地域のニーズが高く、地域住民の利便性や安全性が向上するものである。 計画的な事業推進のため、地権者との交渉を継続して行い、早期の事業用地確保に努める。	維持・改善	・今後は、新設から維持改修へのシフトや投資効果の高いものへの集中投資など、道路整備のあり方を検討していく必要がある。
建設課	3	72310	道路新設改良事業	・道路の新設、拡幅改良、歩道設置 ・橋りょうの架け替え、耐震補強、長寿命化修繕 ○道路局 社会資本整備総合交付金(5.5/10)	80	維持・改善	・道路改良事業及び橋りょう耐震事業の実施には地域のニーズが高く、地域住民の利便性や安全性が向上するものである。 計画的な事業推進のため、地権者との交渉を継続して行い、早期の事業用地確保に努める。	維持・改善	・新たな事業については事前評価を行い、投資効果や整備手法などを十分検討したうえで実施する必要がある。
建設課	4	72380	道路舗装新設整備事業費	・未舗装道路の舗装新設 ○道路局 社会資本整備総合交付金(5.5/10)	90	維持・改善	・引き続き町内要望対応を主とした整備を実施する。	維持・改善	・舗装新設の施工採択基準を明確にする必要がある。
建設課	5	72385	側溝新設改良事業費	・側溝未整備道路の側溝新設 ○道路局 社会資本整備総合交付金(5.5/10)	90	維持・改善	・引き続き町内要望対応を主とした整備を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
建設課	6	72386	県営土木事業負担金	・市内で、県が実施する事業への受益者負担の支出。	80	維持・改善	地域の生活環境向上に必要な社会基盤施設の早期完成にむけ、県と事業関係者との事業調整を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
建設課	7	74310	街路事業費	道路の拡幅改良、歩道設置 ・都市計画道路昭和中山線 L=573m W=6.0(12.0)m 両側歩道付きの2車線道路に改良 ・都市計画道路西之一色花岡線 L=496m W=9.0(17.0)m 両側自転車歩行者道付きの2車線道路に改良 ○都市局 社会資本整備総合交付金(5.5/10)	80	維持・改善	・本路線が完成すれば、国道41号交差点や駅周辺の渋滞が緩和されるなど、利用者の利便性、安全性が大きく向上する。 計画的な事業の推進のため、地権者との交渉を継続して行い、早期の道路用地取得に努める。	維持・改善	・整備計画に従い実施していく必要があるが、今後は投資効果の高い路線を優先的に実施する必要がある。
建設課	8	74401	中部縦貫自動車道等推進事業費	同盟会を活用し、事業主体である国、県等に対して、事業促進にむけた提言活動の実施。 長野県の関係自治体と連携し、建設促進に向けた提言活動を実施。 民間推進団体の建設促進に向けた要望活動や市民への啓発活動に対し、補助金の交付。 事業箇所の地元説明会の開催及び国・県と事業関係者との事業調整。	80	維持・改善	早期整備促進に向け、関係団体と連携した提言活動を今後とも継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
維持課	1	72100	道路橋りょう管理事務費	トンネル・融雪装置の光熱費の支払いや保守点検、修繕を行う。	100	維持・改善	市民が安全に利用できるように道路施設の維持管理を継続して適正に実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	2	72103	急傾斜地崩壊防止事業(負担分除く)	重力式擁壁・モタル擁壁・法面工等を急斜面で施工することにより、崩土による被災の防止を図る。	90	維持・改善	・急傾斜地崩壊対策5か年整備計画に基づき、県の補助金確保と崩壊防止施設工事を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	3	72110	道路台帳管理費	道路整備完了箇所や占用物変更箇所を台帳に反映して、正確な道路台帳を整備し活用する。	100	維持・改善	道路を維持管理するためには必要であり、道路法で設置が定められていることから継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	4	72200	道路橋りょう維持修繕費	側溝、舗装、橋梁等の道路施設の経常的な維持修繕を実施する。	90	維持・改善	・引き続き、道路施設の修繕を行うことで、道路走行の安全性を確保し、快適で安心な道路網を維持する。	維持・改善	・コスト縮減や効率的な維持管理の観点から、中長期的な修繕の整備基準を確立する必要がある。 ・局所的な維持修繕は緊急性の高いものから迅速に対応するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、予防保全的な改修も計画的に進める必要がある。
維持課	5	72205	道路清掃業務委託費	道路上の粉塵、ごみの除去及び草刈り、側溝の清掃を実施する。	100	維持・改善	道路の安全確保や維持管理、景観保全のために継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	6	72400	交通安全施設整備事業費	道路反射鏡・ガードレール・道路照明・道路区画線等の新設や修繕を行う。	80	維持・改善	交通安全施設の設置については、イニシャルコストのみならず、ランニングコストや環境にも配慮した資材・工法の検討を行なって、事業を推進する。	維持・改善	・ランニングコストや環境にも配慮した資材・工法の検討、維持修繕に対する市民の協力等により、効果的・効率的に実施する必要がある。
維持課	7	72403	道路施設バリアフリー対策事業費	・道路施設バリアフリー化整備(既設側溝改修・蓋設置並びに路肩部のカラー舗装、歩道段差解消、グレーチング蓋の細目化) ・歩行者移動支援施設整備(融雪ブロック+知らせるあかり、知らせるあかりソーラー)	90	維持・改善	道路施設バリアフリー整備5か年計画に基づき引き続き整備を進める。	維持・改善	・工法や資材の比較検討によるコスト縮減に引き続き取り組む必要がある。
維持課	8	72440	臨時駐車場対策事業費	臨時駐車場の開設、交通整理員の配置、案内看板の設置、駐車場から観光客を運ぶシャトルバスの運行。	100	維持・改善	これまでに蓄積されたデータや駐車場案内システム、FM放送、インターネットを活用して効率的な臨時駐車場開設業務を継続して実施する。	維持・改善	・大型バスの乗り入れ規制や臨時駐車場開設時間の検討など、効果的・効率的な開設方法を引き続き研究していく必要がある。
維持課	9	72450	交通安全対策事務費	交通安全対策、バリアフリー整備に関わる施設等の適正な維持管理を行なう。	90	維持・改善	引き続き施設の適正な管理及び管理経費の節減に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
維持課	10	72500	1 除雪対策事業費 (流雪溝・消融雪装置を除く)	・委託業務による除雪作業の実施。 ・凍結による事故防止のための薬剤購入。 ・町内会を対象とした除雪機購入補助事業の実施。	90	維持・改善	冬期における市民生活の安全確保並びに雪またじの軽減のため、除雪事業を引き続き実施する。	維持・改善	・除雪路線や出動基準について、除雪機購入補助制度の見直しも含め一体的に検討する必要がある。
維持課	11	72500	2 除雪対策事業費 (流雪溝整備事業)	市街地道路狭隘地区(神田町1～名田町2)までの整備延長約2kmの既設側溝を消融雪側溝にて敷設し、「雪またじ」に取り組める施設整備を図る。	90	維持・改善	・消融雪側溝の機能を最大限に発揮させるため5か年計画に基づき事業進捗を図る。	維持・改善	・工法や資材の比較検討によるコスト縮減に引き続き取り組む必要がある。
維持課	12	72500	3 除雪対策事業費 (道路融雪装置等整備事業)	定置式凍結防止剤自動散布装置を設置し、市道の融雪により事故の減少を図る。	90	維持・改善	・第七次総合計画に沿い定置式凍結防止剤自動散布装置を3箇所設置する。	維持・改善	・効果及びランニングコストを十分に踏まえた上で整備する必要がある。
維持課	13	72510	除雪事務費	町内会等に配布する除雪計画書の印刷製本を実施する。	100	維持・改善	除雪計画の周知徹底、除雪に対する市民の協力等呼び掛けるためにも継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	14	73100	河川草刈業務委託費	1級河川の堤防除草作業を地元団体に委託する。	100	維持・改善	観光客の多い市街地周辺の河川の環境保全と高山市のイメージアップを図るため継続して実施する。	維持・改善	・流域の環境保全等のため、地元団体と協働して継続して実施する。
維持課	15	73105	河川清掃業務委託費	河川内のごみ収集運搬、暗渠の土砂清掃を専門業者に委託して実施する。	100	維持・改善	河川等の自然環境を保全し、側溝や水路の機能を確保するために継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	16	73106	市街地河川美化業務費	各河川を美しくする会に委託して市街地河川の清掃作業を実施する。	100	維持・改善	観光客の多い市街地周辺の河川の環境保全と高山市のイメージアップを図るため継続して実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	17	73110	普通河川占用許可事務費	水門管理者による適正な水門管理を実施する。 法定外公共物の使用申請、許可、廃止届の受理、使用料の徴収。	100	維持・改善	管理区分を明確にし、引き続き適正な事務処理を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	18	73115	普通河川整備事業費	雨水排水等による溢水箇所の普通河川をその箇所に適した工法で整備し、環境保全を図る。	90	維持・改善	・引き続き、普通河川の整備を実施し、豪雨等による災害を防止する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
維持課	19	74800	駐車場管理費	指定管理者による駐車場の運営。 駐車場修繕・更新計画に基づく機器類の改修・更新工事の実施。	100	維持・改善	市街地の交通渋滞緩和、観光客の利便性向上のために継続して駐車場管理業務を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
維持課	20	96151	土木施設災害復旧事業	アンカー付吹付法砕工、吹付法砕工、植生基材吹付工、土工 1式	80	維持・改善	・平成24年度当初から平成25年度第1四半期にかけ災害復旧工事を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
都市整備課	1	41435	アスベスト対策事業補助金	民間が実施するアスベスト含有調査及びアスベスト除去等に対して助成する	80	維持・改善	・制度周知のため、引き続き、広報たかやまへの掲載 や アスベスト含有調の助成利用者、相談者に対して積極的にPRを行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
都市整備課	2	74100	建築確認等申請事務費	建築確認及び各届出による確認	90	維持・改善	・引き続き、職員研修を進め、審査能力の維持及び向上を図る。 ・違反建築物への指導強化の体制を構築する。 ・県が指定を進める土砂災害特別警戒区域に係る建築構造規制に関して、円滑に建築確認申請が行われるよう建築関係団体へ周知を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
都市整備課	3	74105	美しい景観と潤いのあるまちづくり推進事業費	・美しい景観と潤いのあるまちづくり条例による届出の審査、確認	80	維持・改善	<景観基準の周知及び遵守> 広報たかやま等の活用により市民に対して景観基準の周知をより積極的に行い、併せて景観デザイン賞の制度の活用により景観基準を遵守して美しく潤いのある景観を創出した者を積極的に表彰する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
都市整備課	4	74115	都市計画総務関係事務費	都市計画行政に必要な情報や知識の習得	100	維持・改善	情報収集や知識の習得に努め、市民等からの問い合わせに対応する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
都市整備課	5	74120	建築営繕等事務費	・公共建築工事にかかる設計及び監理業務を委託する。 ・定期調査並びに報告業務を委託する。	80	維持・改善	早期発注に努めるとともに効率的で効果的な業務委託の発注を行うことに取り組む。	維持・改善	・ランニングコストを考慮した適正な施設の設計を行う必要がある。
都市整備課	6	74134	建築物耐震総合対策事業費	市が岐阜県建築士事務所協会と委託契約し、申込者へ岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣して耐震診断を実施する(木造戸建て住宅) 建築物の所有者と建築士が契約を締結して耐震診断を実施し、その経費に対して補助する(上記以外の建築物) 耐震診断の結果、耐震補強が必要とされた木造住宅で、一定以上の耐震性を確保する工事について、経費の一部を補助する 木造住宅について耐震シェルターの設置にかかる費用を補助する	60	拡大	・補強工事費が嵩むため、補助額の増額等の検討を行う ・伝統構法木造建築物の耐震化へ向けた取り組みを引き続き行う	維持・改善	・耐震診断が補強工事の実施につながるよう、有効な対策を講じる必要がある。 ・伝統的木造建築物に対応した耐震構法について、早急に検討する必要がある。
都市整備課	7	74140	都市づくり推進事業費	・都市計画道路の見直し ・都市計画図修正	100	維持・改善	都市計画道路の全体見直しを実施	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
都市整備課	8	74503	緑地保全推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設緑化用花苗の配布、緑と親しむ日等におけるイベントの開催</li> <li>市街地周辺の里山の取得</li> <li>里山保全に協力する所有者に対する奨励金の交付</li> <li>市指定保存樹等の管理に対する助成</li> </ul>	70	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑と親しむ日等にイベントを実施することで、着実に市民の緑化意識の高揚を図る</li> <li>・市街地周辺の里山取得を継続することで自然環境の保全を今後も進めていく</li> <li>・緑化推進事業に対し補助金を交付し、緑化の推進及び緑地の保全につなげる</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市にとって必要な保存樹について再評価(価値付け)を行うとともに、補助対象とする施業内容の見直しを行う必要がある。</li> <li>・里山の取得については、市街地からの景観上重要な箇所のみとし、優先的に進めていく必要がある。</li> </ul>
都市整備課	9	74505	1 景観保全奨励事業費 (市街地景観保存区域保存事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地景観保存区域保存会が保存計画に基づて行う事業に対する助成</li> <li>・市街地景観保存区域において市の指導等による損失が生じた場合の補償</li> </ul>	60	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築関係団体及び保存会に対して景観基準の周知をおこなう。</li> <li>・損失補償に代わる助成制度の創設について検討を行う。</li> <li>・市街地景観保存区域の拡大に向けて、対象とする地域住民と協議し、合意形成を進める。</li> <li>・既存条例では指導できない問題の解決に向けて、景観保存会と協働し取り組みを実施する。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地景観保存区域保存会補助金については、補助対象経費の基準を明確にし、より効果的な景観保全の取り組みを支援できるよう、運用を見直す必要がある。</li> </ul>
都市整備課	10	74505	2 景観保全奨励事業費 (市街地景観保存地区保存事業を除く)	民間事業者等の生けがき、景観にふさわしい看板・塀等の設置に対する助成	40	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;補助対象要件の見直し&gt;</li> <li>塀・屋外広告物等の補助対象要件を見直す他、美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の届出を行う者に対して制度活用を勧めることで、助成制度の活用度を高める。</li> <li>&lt;制度の周知&gt;</li> <li>広報たかやま等の活用により制度周知を行う。また、景観形成に意識が高い住民が主体となって景観保存活動を行う団体に対して制度活用を勧め、併せて景観デザイン賞の制度の活用により美しく潤いのある景観を創出した者を積極的に表彰する。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施の成果を検証する必要がある。</li> <li>・周知が不十分であることから、規制とあわせて機能させることなどを考え、景観政策を展開していく必要がある。</li> </ul>
都市整備課	11	74530	景観保全関係事務費	景観保全に関する一般事務(情報収集、知識取得、啓発など) 屋外広告物の許可	80	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可事務の円滑な実施</li> <li>・違反広告物、既存不適格広告物の所有者及び管理者への許可基準の周知及び基準遵守の指導の強化</li> </ul>	維持・改善	(担当課評価に同じ)
都市整備課	12	74600	公園管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園及び地区公園の維持管理</li> <li>・まちかどスポットの維持管理</li> <li>・市道の街路樹の維持管理</li> </ul>	80	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具、植栽等の公園施設の点検を継続的に行い、安心して利用できる公園、まちかどスポット及び街路樹の適正な維持管理に努める</li> <li>・引き続き指定管理者による効率的な施設管理を行う</li> </ul>	維持・改善	(担当課評価に同じ)
都市整備課	13	74605	公園整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市・地区公園の改修</li> <li>・都市・地区公園の新規整備</li> </ul>	80	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内74箇所ある都市公園・地区公園の改修箇所を調査し、適切な施設整備を実施する</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園について適切な改修を実施するとともに、新規整備については、整備基準を定め必要性を検討する必要がある。</li> <li>・既存の公園については、各公園の位置付けを整理する必要がある。</li> </ul>
都市整備課	14	74720	歴史的環境保全整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地の路地を「横丁」として整備する</li> <li>・遊歩道等の看板整備</li> <li>・まちかどスポットの整備</li> </ul>	80	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新横丁整備計画に基づき事業を実施する</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横丁整備については、既存の計画に基づく整備が完了するため、今後は、新たなコンセプトでの整備等を検討する必要がある。</li> </ul>
都市整備課	15	75100	市営住宅維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとの家賃算定、毎月の家賃収入、入居者からの相談対応等</li> <li>・指定管理者との役割分担のもと市営住宅の維持管理を行う</li> </ul>	70	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで通り指定管理者との連絡を密にした維持管理や修繕の実施</li> <li>・長期空家となっている地域の需要に応じた運用(用途廃止、特公賃の公営化等)を検討</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の市営住宅のあり方について、検討する必要がある。</li> </ul>
都市整備課	16	75105	市営住宅施設整備費	住宅修繕及び改修工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修工事</li> <li>・空家修繕工事</li> <li>・退去時増築物撤去工事</li> <li>・突発修繕工事</li> </ul>	70	維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅整備計画に基づく工事の実施</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に整備を実施する必要があるが、民間活力導入など今後の市営住宅のあり方について、検討する必要がある。</li> </ul>



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
駅周辺整備課	1	74200	駅周辺土地区画整理事業費	都市計画道路(花里本母線・西之一色花岡線・花里牧ヶ洞線)約1.2km、区画道路(JRアンダーパス含む)約1.4km、駅前広場、高山駅東西自由通路ほかを整備する。	80	維持・改善	事業の早期完成を目指して、計画している工程およびコストで事業を実施できるよう関係機関との協議を進める。	維持・改善	・総合交流センターについて、早期に結論を出す必要がある。
駅周辺整備課	2	74250	土地区画整理推進事務費	土地区画整理事業の事務、土地区画整理審議会、まちづくり協議会の開催。 都市計画道路(花里本母線・西之一色花岡線・花里牧ヶ洞線)約1.2km、区画道路(JRアンダーパス含む)約1.4km、駅前広場、高山駅東西自由通路ほかを整備する。	80	維持・改善	事業の早期完成を目指して、計画している工程およびコストで事業を実施できるよう関係機関との協議を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
上水道課	1	11100	簡易水道施設建設事業費	・簡易水道施設の新設・改良整備を行う	90	維持・改善	総合計画をはじめとする各種計画に基づき、施設整備・改良を進める 宮簡易水道、奥飛騨温泉郷簡易水道(中尾)、荘川簡易水道(六蔵)等の施設整備を実施するとともに、老朽管の布設替や老朽化した機械設備を更新する	維持・改善	・老朽施設の整備・改修については、長期的視点に立って計画的に実施する必要がある。
上水道課	2	21100	簡易水道一般管理事務費	・簡易水道施設の維持管理、修繕を行う ・取水から配水池までの管理は指定管理者が実施し、配水管以降は市が管理する	80	維持・改善	・安全安心な上水道の供給のため、施設修繕による延命化を図る ・水道料金の収納率向上により歳入を確保する	維持・改善	・計画的な施設修繕の実施により、施設の延命化を図る必要がある。 ・水道使用者の不公平感を招かないためにも、未納対策は徹底して行う必要がある。 ・水道ビジョンに基づく平成26年度までの上水道事業への段階的統合を進めるため、資産台帳整備や水源・施設の統廃合などの調整を着実に進める必要がある。
上水道課	3	11100	営業費用(原水浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費他)	・取水から配水池までの管理は指定管理者が実施し、配水管以降は市が管理する ・予防的な修繕等の実施により、施設の延命化を図り、経費の縮減を目指す	80	維持・改善	・安全安心な上水道の供給のため、施設修繕による延命化を図る ・水道料金の収納率向上により歳入を確保する	維持・改善	・計画的な施設修繕の実施により、施設の延命化を図る必要がある。 ・水道使用者の不公平感を招かないためにも、未納対策は徹底して行う必要がある。 ・料金賦課及び徴収業務の委託化について検討する必要がある。
上水道課	4	21100	原水及び浄水施設費	・原水の取水設備、浄水設備の整備を行う ・岐阜県が建設する丹生川ダムの水を利用するため、建設に伴う負担金を支出する ・配水池、ポンプ場等の耐震化整備を行う ・高度浄水施設整備として、宮水源に紫外線処理施設を整備する	90	維持・改善	総合計画をはじめとする各種計画に基づき、施設整備・改良を進める 配水池等の耐震化事業を実施するとともに、老朽化した機器等を更新し安全安心な上水道の供給に努める	維持・改善	・外国資本などによる森林売買が社会的問題となっており、水源保全のための方策を検討する必要がある。
上水道課	5	21200	配水施設拡張費	・配水施設の拡張整備を行う ・錦山配水区域等再編、上野地区配水施設整備等、配水施設の拡張に伴う整備を実施する ・水道未給水地域解消のための助成制度に基づき、配水管整備を実施する	90	維持・改善	総合計画をはじめとする各種計画に基づき、施設整備・改良を進める 錦山配水区域等再編事業の推進により安全安心な上水道の供給に努めるとともに、未普及解消事業を推進し未普及地域の解消に努める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
上水道課	6	21300	施設改良費	・配水施設の改良整備を行う ・送水管布設替事業(城山～坂口)等、送水管、配水管等の施設改良整備を実施する	90	維持・改善	総合計画をはじめとする各種計画に基づき、施設整備・改良を進める 坂口～城山間基幹管路耐震化整備事業や老朽管対策事業の推進により安全安心な上水道の供給に努める	維持・改善	・耐震化に関する計画策定の検討など、計画的な耐震化に向け取り組む必要がある。
下水道課	1	42100	公衆便所維持管理費	・年間を通して快適に公衆便所を利用できるように清掃等の維持管理を行う ・観光客等の動向とニーズの変化を見極め、公衆便所の整備、改修の必要性を検討する	80	維持・改善	・引き続き、清潔で使いやすい公衆便所として維持管理を行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
下水道課	2	42115	浄化槽設置整備事業費	・下水道整備計画区域外の地域(浄化槽整備区域)で浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付する ・特に建築年数が経っている既存の住宅については補助を上乗せし、個人負担を大幅に軽減することで、水洗化を推進する	70	維持・改善	・公共水域の保全、生活環境の向上のため、補助事業を継続する	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	3	42300	し尿処理施設管理事業費	・定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的におこる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う ・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する ・汚水の処理に伴い発生する汚泥(一般廃棄物)を適切に処理する	88	維持・改善	・し尿処理施設の適切な管理運営を継続して行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	4	11100	管きょ建設事業費	・下水道の未普及地区に下水道管きょを布設する ・スリップ事故防止及び浸入水対策としてマンホール蓋を5箇年計画に準じて更新する	90	維持・改善	・下水道整備する上で、事前に住民の下水道参加同意を得て、整備コストを考えながら事業を進める ・経年劣化しているマンホール蓋の更新を計画的に行う	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	5	11220	処理場改造事業費	・宮川終末処理場の老朽化した設備及び機器を計画的に更新を行うとともに長寿命化工事(汚泥掻寄機、送風機、汚泥脱水機等)を実施する ・処理場管理棟の耐震補強を行う	88	維持・改善	・下水道整備5か年計画に基づき長寿命化工事を実施する ・次期の下水道事業整備5か年計画を策定するため、設備の現状と稼働状況を把握するとともに、維持管理している現場の意見を取り入れ、効率的な維持管理方法の検討を行う	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	6	12100	特定環境保全管きょ建設事業費	・国府処理区及び栃尾処理区の下水道未普及地区に下水道管きょを布設する	90	維持・改善	・下水道整備する上で、事前に住民の下水道参加同意を得て、整備コストを考えながら事業を進める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	7	21100	一般管理事務費	・分担金・負担金及び使用料の賦課及び徴収を適正に行う ・水洗化の普及促進のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知と利用促進をすすめる	75	維持・改善	・課題について、強化、分析等を行うとともに、継続して事業を実施する	維持・改善	・収納率向上に向け、差し押さえ等滞納に対する対応の強化を図る必要がある。
下水道課	8	22100	管きょ管理費	・管路やマンホールポンプの定期的な調査・清掃・保守点検を実施し、必要に応じて修繕を行う	80	維持・改善	・コスト削減を図っていく上で、既設設備の修繕と設備の機種等の変更改修との比較を行い設備の長寿命化に努める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	9	22200	終末処理場管理費	・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的におこる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う ・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する ・汚水の処理に伴い発生する汚泥(産業廃棄物)を適切に処理する	88	維持・改善	・処理場の適切な管理運営を継続して行っていく ・下水道整備5か年計画に基づき延命化に努め、コストの削減をはかる	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	10	23100	特定環境保全管きょ管理費	・管路やマンホールポンプの定期的な調査・清掃・保守点検を実施し、必要に応じて修繕を行う	90	維持・改善	・コスト削減を図っていく上で、既設設備の修繕と設備の機種等の変更改修との比較を行い設備の長寿命化に努める	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
下水道課	11	23200	特定環境保全終末処理場管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う</li> <li>・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する</li> <li>・汚水の処理に伴い発生する汚泥(産業廃棄物)を適切に処理する</li> </ul>	88	維持・改善	・処理場の適切な管理運営を継続して行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	12	11100	農業集落排水施設建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理施設の機能診断を行い、診断結果をもとに設備の更新や延命化の計画を立てる</li> <li>・計画により、長寿命化工事を実施していく</li> </ul>	75	維持・改善	・最適整備構想に基づき、設備の改修及び更新を進める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	13	21100	一般管理事務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益者分担金、使用料の賦課及び徴収を適正に行う</li> <li>・水洗化の普及促進のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度の周知と利用促進をすすめる</li> </ul>	75	維持・改善	・課題について、強化、分析等を行うとともに、継続して事業を実施する	維持・改善	・収納率向上に向け、差し押さえ等滞納に対する対応の強化を図る必要がある。
下水道課	14	22100	農業集落排水管きよ管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路やマンホールポンプの定期的な調査・清掃・保守点検を実施し、必要に応じて修繕を行う</li> </ul>	90	維持・改善	・コスト削減を図っていく上で、既設設備の修繕と設備の機種等の変更改修との比較を行い設備の長寿命化に努める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	15	22105	農業集落排水処理場管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う</li> <li>・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する</li> <li>・汚水の処理に伴い発生する汚泥(一般廃棄物)を適切に処理する</li> </ul>	88	維持・改善	・処理場の適切な管理運営を継続して行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	16	22200	簡易排水施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う</li> <li>・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する</li> <li>・汚水の処理に伴い発生する汚泥(一般廃棄物)を適切に処理する</li> </ul>	88	維持・改善	・施設の適切な管理運営を継続して行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	17	22300	小規模集合排水施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う</li> <li>・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する</li> <li>・汚水の処理に伴い発生する汚泥(一般廃棄物)を適切に処理する</li> </ul>	88	維持・改善	・施設の適切な管理運営を継続して行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
下水道課	18	22400	個別排水施設管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運転は止めることができないため、定期的な保守点検と清掃を実施するとともに、突発的に起こる修繕に対応し、継続して汚水の処理を行う</li> <li>・専門的知識を有する業者に運転管理を委託し、汚水を排水基準内に処理する</li> <li>・汚水の処理に伴い発生する汚泥(一般廃棄物)を適切に処理する</li> </ul>	88	維持・改善	・施設の適切な管理運営を継続して行っていく	維持・改善	(担当課評価に同じ)
会計室	1	20700	会計管理費	自己研修並びに職員を対象とした研修会の開催	50	維持・改善	・今後も引き続き適正な会計事務を行う	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
公平委員会事務局	1	21100	公平委員会運営費	職員団体の登録を行い、職員の勤務条件に関する措置要求、不利益処分についての不服申立の審査及び苦情相談の受付を行う	75	維持・改善	引き続き適正な運営に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
固定資産評価審査委員会事務局	2	22100	固定資産評価審査委員会事務局	固定資産課税台帳に登録された価格の不服審査申立の受理及び審査の対応	75	維持・改善	引き続き適正な運営に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
監査委員事務局	3	26100	監査事務費	市の行政の適法性、効率性、妥当性に視点をおき監査を行う。(定期監査、随時監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査の実施及び住民監査請求の対応)	90	維持・改善	引き続き適正な運営に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
議会事務局	1	11100	議員活動事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会広報紙、議会ホームページ等で情報を積極的に公開するとともに、市民意見交換会を開催して市民意見を把握する</li> <li>議決事件を追加したり、市長等に対し論点情報や事業評価等の資料提供を求める</li> <li>本会議、委員会、政策討論会において議員間討議を行う</li> <li>委員会を中心として積極的に政策提言を行う</li> </ul>	60	維持・改善	情報公開の更なる推進、審議・審査の充実、政策提言の内容及び質の向上、及び議会の運営体制の効率化を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
議会事務局	2	11105	議会関係事務費	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議及び委員会会議録のインターネット公開(会議録検索システム)</li> <li>本会議、委員会等のインターネット、CATVでの中継</li> <li>各種議長会、議会運営に関する研修会への参加</li> </ul>	70	維持・改善	全員協議会等の会議情報提供の推進、及び議会活動のサポート体制の充実	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	1	91100	教育委員会運営費	教育委員会の運営	-	維持・改善	適正な運営に努める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	2	91225	私学振興補助金	市内の私立学校に対して年1回、教育費助成として生徒数に応じた補助金を交付する	90	維持・改善	事業効果をより高めるため、引き続き早期に交付を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	3	91230	高等学校定時制・通信制教育補助金	年額250千円の範囲内で補助金を交付。	80	維持・改善	学校運営を考慮した補助金交付。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	4	91235	私立幼稚園運営費等補助金	市内にある私立幼稚園3園に対し、通園児1人あたり年額3,000円の運営助成を行い、教育環境の整備を行う。	80	維持・改善	事業効果をより高めるため、引き続き早期に交付を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
教育総務課	5	91240	私立幼稚園就園奨励費補助金	6月以降、各幼稚園から補助金申請を提出。9月末、3月末の2回で補助金を交付する。	100	維持・改善	引き続き事業を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	6	91245	教育委員会事務局関係事務費	教育行政全般の運営に係る事業の継続及び推進	-	維持・改善	教育行政全般の運営に係る事業の推進ができるよう事業を進めている。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	7	91300	教員住宅管理費	・入居希望者の入退去手続き、家賃収納事務、住宅の損傷に対する迅速な修繕を実施する。	100	維持・改善	教職員が、安全で安心して生活できる良好な住環境を、計画的に整備する。	維持・改善	・遊休施設の利活用について検討する必要がある。
教育総務課	8	91400	スクールバス管理費	経年及び走行距離により老朽化したスクールバスの更新	90	維持・改善	遠距離通学児童・生徒の安全・安心なスクールバスの運行を確保する	維持・改善	・スクールバスの更新については、更新基準に基づき計画的に行う必要がある。 ・スクールバス運行業務の委託化に向け検討する必要がある。 ・課外授業での利用のあり方について検討する必要がある。 ・スクールバスとのらマイカー等の公共交通の効率的な運行について検討する必要がある。
教育総務課	9	92105	小学校管理費	小学校の運営及び学校設備の維持・管理	90	維持・改善	・小学校施設の維持管理や学校環境衛生の維持・管理、安全で健康的な教育環境を確保できるように事業を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	10	92106	小学校学校医等配置事業費	内科医・歯科医・薬剤師に委託し、小学生の健康診断や健康管理、学校の衛生管理等を実施	100	維持・改善	児童の健診や学校の衛生管理等により教育環境を整備ができるよう事業を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	11	92120	小学校用務職員関係事務費	・学校設備、施設等の管理点検及び学校内外の防犯・防災点検を行う ・学校の各種施設や設備の破損個所の修繕及び学校備品や教材の製作等を行う	100	維持・改善	・児童が、安全で安心して学校生活を過ごすことができるよう、事業を進める	維持・改善	・用務職員を活用した学校修繕を積極的に行う必要がある。
教育総務課	12	92130	小学校バリアフリー対策事業費	校舎及び屋内運動場への進入用スロープ設置による段差の解消、障がい者や車椅子利用者に対応した便所等の設置(改築に併せ設置を行う学校あり)	80	維持・改善	利用者にやさしいバリアフリー化への改修	廃止の検討	・平成24年度実施分をもって当該事業としては完了とし、今後は学校の大規模改修時に適宜必要なバリアフリー化を実施すべきである。
教育総務課	13	92300	小学校増改築事業費	学校施設の改築	90	維持・改善	耐震化に伴う改築は平成24年度で完了するため、今後は、老朽化した建物で、大規模改修の工事費が高額になるなど、投資効果が低い建物の改築について調査を進めていく。	維持・改善	・学校施設の老朽化、非構造部材の耐震状況等を把握し、長寿命化・環境負荷低減・バリアフリー化に配慮した施設改修・改築計画を策定する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
教育総務課	14	92305	小学校大規模改造事業費	学校施設の改築	90	維持・改善	平成24年度で学校等建物の構造部材の耐震補強事業は完了する。次年度から非構造部材の耐震化等を含めた大規模改修工事に着手する。	維持・改善	・学校施設の老朽化、非構造部材の耐震状況等を把握し、長寿命化・環境負荷低減・バリアフリー化に配慮した施設改修・改築計画を策定する必要がある。
教育総務課	15	93100	中学校管理費	中学校の運営及び学校施設の維持・管理	90	維持・改善	・中学校施設の維持管理や学校環境衛生の維持・管理、安全で健康的な教育環境を確保ができるよう事業を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	16	93106	中学校学校医等配置事業費	内科医・歯科医・薬剤師に委託し、中学生の健康診断や健康管理、学校の衛生管理等を実施	100	維持・改善	生徒の健診や学校の衛生管理等により教育環境を整備ができるよう事業を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	17	93120	中学校用務職員関係事務費	・学校設備、施設等の管理点検及び学校内外の防犯・防災点検を行う ・学校の各種施設や設備の破損個所の修繕及び学校備品や教材の製作等を行う	100	維持・改善	・生徒が、安全で安心して学校生活を過ごすことができるよう、事業を進める	維持・改善	・用務職員を活用した学校修繕を積極的に行う必要がある。
教育総務課	18	93250	通学路照明灯整備事業費	学校・PTA・町内会等の要望により、設置の必要箇所の把握及び調査を行い、必要性の優先順位の高いところから順次設置すると同時に、不必要なものは撤去する。	90	拡大	・中学校生徒の入学や卒業に伴う変動(延長または廃止)に対し、安全面を考慮のうえ長期的見地から通学路に見直しをかける。 ・通学路照明灯未設置箇所への新設、移設を進める。 ・町内会等と協議の上、指定通学路外の通学路照明灯について譲渡または廃止移設を進める。	維持・改善	・通学路照明灯の管理方針に基づき、指定通学路外の既設照明灯の整理を行うとともに、早期に通学路照明灯未設置箇所への移設・新設を進める必要がある。
教育総務課	19	93300	中学校増改築事業費	学校施設の改築	90	維持・改善	耐震化に伴う改築は平成24年度で完了するため、今後は、老朽化した建物で、大規模改修の工事費が高額になるなど、投資効果が低い建物の改築について調査を進めていく。	維持・改善	・学校施設の老朽化、非構造部材の耐震状況等を把握し、長寿命化・環境負荷低減・バリアフリー化に配慮した施設改修・改築計画を策定する必要がある。
教育総務課	20	93310	中学校大規模改造事業費	学校施設の改築	90	維持・改善	平成24年度で学校等建物の構造部材の耐震補強事業は完了する。次年度から非構造部材の耐震化等を含めた大規模改修工事に着手する。	維持・改善	・学校施設の老朽化、非構造部材の耐震状況等を把握し、長寿命化・環境負荷低減・バリアフリー化に配慮した施設改修・改築計画を策定する必要がある。
教育総務課	21	95300	学校給食運営事業費	学校給食センターの運営 栄養教諭等による指導や郷土食や地元食材を使用することによる食育の推進	100	維持・改善	引き続き、安定的な給食提供を行うとともに食育の推進に取り組む。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	22	95301	学校給食衛生管理費	調理施設及び器具の殺菌消毒、職員便検査及び施設環境検査等	90	維持・改善	年間を通じて、衛生面に留意して事故無く確実に給食を提供する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
教育総務課	23	95304	学校給食センター維持管理費	施設の維持管理	100	維持・改善	5センターとも年間を通じて、衛生面に気をつけて事故無く確実に給食を提供できるよう施設のメンテナンスを維持続行する。	維持・改善	・老朽化した給食センターの改築等について、学校給食の充実と併せて検討する必要がある。 ・第八次総合計画に向け、統合も含めた施設のあり方について検討する必要がある。
教育総務課	24	95310	学校給食機器整備事業費	給食供給用器具及び調理用機械器具の更新	80	維持・改善	長期間安定して給食を実施するため、調理機器について計画的な更新あるいはメンテナンスや修繕をおこなう。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	25	95315	学校給食運搬車両更新事業費	給食配送車両の購入	100	維持・改善	安定して給食を配送するため、配送車について計画的な更新や修繕をおこなう。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
教育総務課	26	11100	学校給食賄材料購入費	保護者等からの給食費負担により食材を購入	100	維持・改善	年間を通じて確実に給食を提供するとともに、嗜好の変化、アレルギー対応などニーズの多様化の中で、児童生徒に安全で栄養バランスのとれた給食を提供する。 放射能汚染への対応については関係機関と連携し情報収集を行い安全性の確保に努めていく。	維持・改善	・地産地消推進計画に基づき、農務課と連携を図りながら、学校給食における地産地消の拡大を図る必要がある。
学校教育課	1	91200	外国青年(英語指導助手)招致事業費	・小学校の英語活動の時間に、担任とともに簡単なコミュニケーション活動を行う。 ・中学校の英語の時間に英語教師とともに英語指導をする。 ・イングリッシュシャワーや英語スピーチコンテストなどに参加する児童生徒の支援をする。	90	維持・改善	中学校における英語の授業時間数増加に対応するため、英語教師とALTとのチームティーチングの授業の公開及び授業研究会を実施し、中学校英語教諭の指導力向上とALTの指導力向上を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
学校教育課	2	91210	教職員健康管理費	・県費教職員及び保健相談員を対象とした胸部レントゲン検査及び県費教職員を対象に健康診断を行う。	83	維持・改善	・教職員の健康推進のため、継続して事業を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
学校教育課	3	91215	日本スポーツ振興センター負担金	・保護者の共済掛金の一部を負担する。	100	維持・改善	学校管理下における児童生徒の災害補償をすることによる保護者負担の軽減のため、次年度も実施する	維持・改善	(担当課評価に同じ)
学校教育課	4	91220	校長会等負担金	・教職員でや学校医で組織される各種団体の上部団体からの分担金の負担および、団体の事業費について補助する。	83	維持・改善	・各機関・団体と連携した事業を効率的に実施する。	維持・改善	・それぞれの負担金の内容について精査する必要がある。
学校教育課	5	91250	教育研究所運営事業費	・教育研究センター(「子どもの心に残る教育」の在り方を研究する) ・教育研修センター(教職員の指導力向上の為の研修、市民の生涯学習の機会の提供及び大学との連携を行う) ・教育相談センター(児童生徒、教職員、市民等からの教育に関する相談への対応を行う) ・教育資料センター(教育資料の収集、管理提供を行う) ・であい塾(不登校児童生徒適応指導教室の管理、運営を行う)	90	維持・改善	・継続的なハイパーQUアンケートの実施と有効的な活用を行う。 ・若年層の教員・講師への研修機会を増やし、資質の向上を図る。	維持・改善	・不登校児童生徒の実態把握に努める必要がある。 ・ハイパーQUアンケートの分析・検証を行い、対策を検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
学校教育課	6	91255	特別支援教育推進事業費	・講演会、相談会、就学指導委員会を開催する。 ・障がい児童等就学支援事業により、医療行為を必要とする障がい児童等への訪問看護による支援を行う。	90	拡大	特別支援学級在籍児童・生徒の人数の増加に対応するため、障がい児就学相談会や特別支援講演会の開催の回数や規模の拡大を検討をする。	維持・改善	・これまでの実施事業における効果を検証する必要がある。
学校教育課	7	92200	小学校運営事業費	・小学校の学校運営にかかる必要経費の管理・執行をする。 ・新入学児童への防犯ブザー配付、安全帽子贈呈事業を行う。 ・「特色ある学校経営推進事業」に対して事業費補助を行う。	80	維持・改善	事業を継続実施しながら、各校での事業内容が特色を生かした学校経営、豊かな教育環境の創出につながるよう指導していく。	維持・改善	・特色ある学校経営推進協議会補助金について引き続き各校の実施内容を精査するとともに、効果を検証していく必要がある。
学校教育課	8	92203	心の教育推進事業費	必要とする小学校に、保健相談員を派遣し、特別な教育支援を必要としている児童の支援と心に悩みを持つ児童の心のケアにあたる。	80	拡大	心に悩みを持つ児童の心のケア、外国人児童の生活ケアなどさまざまな支援が必要になっているため、相談員のスキルアップ及び相談員の増員により支援を充実する。	維持・改善	・相談員及び教職員のスキルアップに取り組んでいく必要がある。 ・県に対し、相談員の配置を強く働きかける必要がある。
学校教育課	9	92215	小学校教育機器整備事業費	学校内で使用する教材備品の購入	70	維持・改善	・選定基準を定め、早期発注に努める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
学校教育課	10	92220	小学校図書整備事業費	・学校図書館の管理・運営を行う。 ・分野ごとにバランスの取れた選書による図書購入を行う。	90	維持・改善	・学習・情報センターとして活用できる学校図書館となるよう、図書主任や学校図書館指導員と連携し、学校図書館システムの効果的な活用を図る。	維持・改善	・図書システムの導入後は、図書整理に要する時間が大幅に減ることから、図書指導員と教員が連携し、図書を使った教育を展開していく必要がある。 ・選書委員会設置の効果を検証し、学習・情報センターとしての機能充実を図る必要がある。
学校教育課	11	92235	小学校パソコン教育推進事業費	・パソコン教育の指導 ・情報漏えい対策	70	維持・改善	・老朽化したパソコンやネットワークの不都合が多いため、概ね5年を経過したパソコンから順次更新する。また、老朽化したネットワーク機器を更新する。	維持・改善	・機器更新にあたっては、活用状況の実態調査をし、効果を検証した上で行う必要がある。
学校教育課	12	92240	小学校要保護及び準要保護等児童援助費	保護者に必要な学用品費等の援助や学校給食費の全部または一部を補助する。	100	維持・改善	引き続き、必要な援助、学校給食費の全部または一部を補助することにより就学を奨励していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
学校教育課	13	92250	学校教育関係事務費	・小学校児童について学校保健安全法に基づく健康診断を実施する。 ・小学校教育推進上の必要経費のうち主に市主催の行事等に関する経費の管理・執行をする。	100	維持・改善	児童の心身の健全育成のため、継続して事業を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
学校教育課	14	92255	スクールカウンセラー配置事業費	・スクールカウンセラー(臨床心理士)を15校に派遣する。 (残り4校については、県費による派遣)	90	維持・改善	・児童の学校生活への不応やいじめ、不登校などに対応するため、継続して事業を実施する。	維持・改善	・ハイパーQUアンケートの分析・検証等により、引き続き児童の学校生活への不応やいじめ、不登校などの問題行動を「0」にするための具体的な方策について検討する必要がある。



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
学校教育課	15	92265	小学校外部講師活用事業費	各学校でその地域の特色ある講師や、児童に興味関心を持たせることができる講師を選定し、様々な学習活動を行う。	100	維持・改善	継続して、児童に様々な方面の事柄に興味関心を持たせることができる外部講師を活用した事業を行う。	維持・改善	・多様な学習・体験のため、地域の人材を活用した事業として、事業の効果検証を行いながら実施する必要がある。
学校教育課	16	93200	中学校運営事業費	・中学校の学校運営にかかる必要経費の管理・執行をする。 ・「特色ある学校経営推進事業」に対して事業費補助を行う。	80	維持・改善	事業を継続実施しながら、各校での事業内容が特色を生かした学校経営、豊かな教育環境を創出につながるよう指導していく。	維持・改善	・特色ある学校経営推進協議会補助金について引き続き各校の実施内容を精査するとともに、効果を検証していく必要がある。
学校教育課	17	93203	心の教育推進事業費	必要とする中学校に、保健相談員を派遣し、特別な教育支援を必要としている生徒の支援と心に悩みを持つ生徒の心のケアにあたる。	80	拡大	心に悩みを持つ生徒の心のケア、外国人生徒の生活ケアなどさまざまな支援が必要になっているため、相談員のスキルアップ及び相談員の増員により支援を充実する。	維持・改善	・相談員及び教職員のスキルアップに取り組んでいく必要がある。 ・県に対し、相談員の配置を強く働きかける必要がある。
学校教育課	18	93215	中学校教育機器整備事業費	学校内で使用する教材備品の購入	70	維持・改善	・選定基準を定め、早期発注に努める	維持・改善	(担当課評価に同じ)
学校教育課	19	93220	中学校図書整備事業費	・学校図書館の管理・運営を行う。 ・分野ごとにバランスの取れた選書による図書購入を行う。 ・学校図書司書業務の委託化を行う。	90	維持・改善	・学習・情報センターとして活用できる学校図書館となるよう、図書主任や学校図書指導員と連携し、学校図書館システムの効果的な活用を図る。	維持・改善	・図書システムの導入後は、図書整理に要する時間が大幅に減ることから、図書指導員と教員が連携し、図書を使った教育を展開していく必要がある。 ・選書委員会設置の効果を検証し、学習・情報センターとしての機能充実を図る必要がある。
学校教育課	20	93235	中学校パソコン教育推進事業費	・パソコン教育の指導 ・情報漏えい対策	70	維持・改善	・老朽化したパソコンやネットワークの不都合が多いため、概ね5年を経過したパソコンから順次更新する。また、老朽化したネットワーク機器を更新する。	維持・改善	・機器更新にあたっては、活用状況の実態調査をし、効果を検証した上で行う必要がある。
学校教育課	21	93240	中学校要保護及び準要保護等生徒援助費	保護者に必要な学用品費等の援助や学校給食費の全部または一部を補助する。	100	維持・改善	引き続き、必要な援助、学校給食費の全部または一部を補助することにより就学を奨励していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
学校教育課	22	93245	学校教育関係事務費	・中学校生徒について学校保健安全法に基づく健康診断を実施する。 ・中学校教育推進上の必要経費のうち主に市主催の行事等に関する経費の管理・執行をする。 ・部活動において各種大会へ派遣される生徒、教員等の経費の1/2を補助する。	75	維持・改善	・生徒の心身の健全育成のため、継続して事業を実施する。 ・部活動に対して、公平かつ効果的な支援をする。	維持・改善	・部活動に対する公費負担のあり方について検討する必要がある。
学校教育課	23	93275	中学校外部講師活用事業費	各学校でその地域の特色ある講師や、生徒に興味関心を持たせることができる講師を選定し、様々な学習活動を行う。	100	維持・改善	継続して、生徒に様々な方面の事柄に興味関心を持たせることができる外部講師を活用した事業を行う。	維持・改善	・多様な学習・体験のため、地域の人材を活用した事業として、事業の効果検証を行いながら実施する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
文化財課	1	94703	市内遺跡発掘調査費	開発事業により影響を受ける埋蔵文化財を記録保存する。保存活用の必要な遺跡の内容を確認する。	70	維持・改善	開発に対応するため、事業の継続が必要である。国指定文化財指定に向け、調査の精度を上げる必要がある。	維持・改善	・県に対して補助金の復活を求める必要がある。
文化財課	2	94710	郷土資料・図書購入事業費	郷土に関わる歴史資料を購入する。	70	維持・改善	継続的に貴重な歴史資料の購入を進める。収蔵品展など市民への公開を継続的にすすめる。学校などへ、資料の活用などの情報提供を行う。	維持・改善	・飛騨高山まちの博物館での展示も含め、さらに、購入した資料の更なる有効活用に取り組んでいく必要がある。
文化財課	3	94730	文化財保護事業補助金	文化財保護団体に対する補助。史跡や伝承芸能の保存にあたっている団体の運営・活動経費にあてるため必要な補助を行う。	90	維持・改善	保存団体と意見交換会を行い、情報提供を行ったり、連携を図る。	維持・改善	・制度の有効性を高めるよう内容等を見直す必要がある。
文化財課	4	94740	市指定文化財保存修理事業補助金	市指定文化財保存修理事業	80	維持・改善	修理に対する文化財所有者のニーズは大きく、何年も待つような状態であるため、今後も事業を継続する必要がある。	維持・改善	・各文化財の状態を正確に把握し中長期的な計画を作成する等、計画的に取り組む必要がある。
文化財課	5	94745	文化財関係事務費	文化財関係の協議会等への参加、負担金支出	-	維持・改善	文化財保護行政の円滑な執行を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
文化財課	6	94750	文化財啓発事業費	文化財の活用・啓発のため、指定文化財等の位置、内容等を記載した説明看板、石柱等を作製設置する。外国語の案内看板等を整備する。	70	維持・改善	計画的に指定文化財等の説明看板や石柱等を設置を行う。説明看板等の多言語化を進める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
文化財課	7	94753	世界文化遺産登録推進事業	世界文化遺産登録に向けての啓発活動等 ユネスコ無形文化遺産の啓発活動等 ボランティア講座の開設	60	維持・改善	世界文化遺産登録に向けて、啓発活動等。 無形文化遺産の登録に向けて、文化庁との連携を密にする。 さらにボランティアの育成に向け、専門の講座の開設を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
文化財課	8	94754	歴史的風致維持向上事業	祭礼復興事業として、地域の祭りなどを昔ながらの衣装などに整備する。また、ふるさと伝承記録として、伝承芸能等を記録として残す。	70	縮小	祭礼復興事業はH24年度で終了予定。 ふるさと伝承記録は継続して、伝承芸能等を記録として残す。	維持・改善	・美しいふるさと認証制度については、制度設計の具体化を進める必要がある。
文化財課	9	94755	伝統的建造物群保存地区保存事業費	伝建地区内における伝建物の修理及び、非伝建物の修景事業に対する補助等。	90	維持・改善	保存計画に基づき、今後も継続実施する。	維持・改善	・伝統的建築物に対応した耐震工法について早急に検討する必要がある。 ・保存計画に基づき今後も継続して実施するとともに、建築物の使用形態や屋外広告物なども含め、地区全体のあり方について地元住民等とともに考える必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
文化財課	10	94757	伝統的建造物群保存地区防災対策事業費	伝建地区内の土蔵等修理事業に対する補助、防災設備の整備等。	90	維持・改善 保存計画に基づき、今後も継続実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
文化財課	11	94758	歴史的町並再生事業	道路美装化、無電柱化を実施。	70	維持・改善 全体計画に基づき継続して実施する。	維持・改善	・計画的に事業を実施するとともに、整備を通じて地域の魅力を向上させ、市民の伝統文化に対する意識向上や観光への付加価値となる取り組みを行う必要がある。
文化財課	12	94759	歴史遺産等保存活用事業	1.歴史街道周辺の文化的景観地等保全計画策定 2.地元農村景観保存組織立ち上げ支援 3.歴史街道ルート復元整備 4.歴史街道およびその周辺に説明版設置 5.歴史街道沿いの休憩、拠点施設の活用及び整備 6.天然記念物の現況調査、保護対策	70	維持・改善 ・今後も周知に努めながら計画的に街道整備をすすめる。	維持・改善	・積極的に活用を図る必要がある。
文化財課	13	94760	高山祭屋台保存修理事業費	国、県、受益者負担により緊急に修理が必要なものから、順次修理を行う。	90	維持・改善 国指定重要有形民俗文化財を維持するため、地元や文化庁との調整を行い、計画的に事業を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
文化財課	14	94783	市史編纂事業費	高山市史編纂	80	維持・改善 資料編として「飛騨国絵図」を発刊予定。 絵図に関する講演会を複数回開催し、市民への関心を高める。 引き続きホームページにも絵図を公開し、教育や観光振興に活用できるよう配慮する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
文化財課	15	94800	飛騨高山まちの博物館管理費	城下町高山を中心とした歴史文化について資料収集、調査研究、展示、教育普及などの活動をおこなう。	90	拡大 ・動線がわかりにくいいため、案内表示を増やすほか、新たな展示物配置等の工夫で見やすい環境を整える。 ・多くの人に高山の魅力を理解してもらえるよう、解説シート等の印刷物を作成する。	維持・改善	・ガイドの育成等により、まちめぐりの拠点として多くの人が利用し、高山の魅力を理解してもらえるよう取り組む必要がある。
文化財課	16	94815	風土記の丘学習センター等管理費	歴史民俗資料館の管理活用 市内遺跡の出土品の整理等	70	維持・改善 事業の充実、展示の見直し等を実施し、歴史遺産の積極的な活用を図る。 出土品の適正な整理保存を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
文化財課	17	94840	文化財施設管理費	指定文化財施設の管理活用	70	維持・改善 特別展を開催、それに併せた展示やパンフレットの見直し等を行う。	維持・改善	・ランニングコストの低減を図りつつ、展示の見直し等、文化財施設の活用充実を図る必要がある。
文化財課	18	94845	飛騨高山まちの博物館特別展開催事業費	城下町高山を中心とした歴史文化について、一つのテーマについて深く掘り下げた展示及び講演会などの関連行事をおこなう。	80	維持・改善 ・他団体の協力も仰ぎ、特別展を充実させる。 ・新藏品展等を通じて、収蔵資料の公開に努める。 ・関連イベントを充実させ、多くの人に興味を持って参加してもらえる展示とする。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
消防総務課	1	81100	消防本部運営費	・消防本部の運営、関係機関との連携・調整、大野郡白川村の消防事務の受託 ・通信指令システムの維持管理 ・県の防災ヘリコプターの飛騨地域常駐のための関係機関との打ち合わせ、県への要望	80	維持・改善 ・通信指令回線・病院間等の連絡体制は必要であり、災害時の消防無線を含め、通信機器の保守を継続する。	維持・改善	・防災ヘリの飛騨地域常駐の実現に向けた県への要望を継続的に行う必要がある。
消防総務課	2	81110	消防署運営費	・消防庁舎(本署1分署3、出張所4)や機械器具の維持管理(うち、白川出張所は白川村から消防事務を受託している。)	90	維持・改善 ・高山署・3分署・4出張署の維持管理費用の節約するとともに、維持改善に努める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
予防課	3	81115	予防事業費	・防火管理体制の充実のための立入検査、防火管理講習の実施(年3回) ・危険物施設の自主保安体制の充実のための立入検査、危険物安全協会への協力 ・全国一斉火災予防運動の展開(年3回) ・火災原因損害調査 ・住宅用火災警報器設置促進のための戸別訪問 ・火薬類取締法規制、保安管理体制充実のための立入検査、合同パトロール	90	維持・改善 ・住宅用火災警報器設置について、平成24年度調査する未設置理由の実態に応じた対策を中心に普及率の向上を図る。 ・予防技術専門員の組織的な養成について、現状分析とより具体的な取り組みを検討する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
警防課	4	81120	警防事業費	・消防自動車等の安全運行に係る法定検査の実施とそれに伴う修繕。 ・消防本部内訓練実施、県単位訓練等各種訓練、研修会への参加。 ・高圧ガス保安法に基づく空気ボンベ容器の耐圧検査実施による使用期限の延長。 ・都市型ロープレスキュー資機材の整備による救助現場対応力の強化と署所間の連携活動の強化。 ・適正な資機材管理整備による隊員の公務災害防止、安全管理の徹底。	100	維持・改善 ・火災系訓練、救助系訓練の継続及び反復訓練を実施していく。 ・コスト削減を意識した車両使用、物品管理を実施していく。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
救急課	5	81125	救急事業費	・救急救命士の有資格者の養成及び、救急救命士の病院実習を実施する。 ・市民に対して広く救命講習会の受講の場を提供する。	100	維持・改善 ・救急救命士の病院実習と薬剤投与、気管挿管の各認定救命士の育成事業を今後も実施する。 ・救命講習会を今後も広く市民に受講できるよう開催する。 ・児童生徒に対する応急手当普及促進研究事業の結果を踏まえ、応急手当講習を実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
消防総務課	6	81200	消防団運営費	・消防団員の任免、団員報酬、出動手当、退職報償金等の支給。消防団行事等の企画、運営。消防団施設・資機材等の維持管理、被服の貸与。消防団員への各種表彰の具申等を行う。	80	維持・改善 ・平成23年度に実施した組織等検討委員会、実態調査の結果を反映した団員確保、活性化の施策を実行する。 ・消防団員雇用事業所への支援などを推進する。	維持・改善	・市民が消防団への加入を敬遠する要因を分析し、消防団とともにその要因を取り除くなどの取り組みをすすめる必要がある。 ・分団・班の再編を着実に推進する必要がある。
消防総務課	7	81205	市消防協会補助金	火災予防等の啓発、災害現場活動に対する支援、会員の弔意救済、表彰及び福利厚生、各消防協会との連携など幅広い活動を行う	90	維持・改善 ・引き続き市消防協会を支援し、消防力の維持向上を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
消防総務課	8	81300	消防施設整備事業費	・団車庫を計画的に整備する。 ・平成24年度にデジタル無線電波伝搬調査を実施し、設置を要する基地局の数と位置を決定する。	100	維持・改善 ・2台車庫を1台車庫として改築するなど、車両配置の見直しと併せて適切な規模の工事を行う。 ・引き続き、既存施設の活用、リフォームなど立地条件、損傷状況に応じた最低コストで効率的な整備を継続する。 ・組織再編により不要となった車庫については解体または町内へ譲渡など、効率化を図る。 ・デジタル無線にかかる機器構成、運用方法を決定し、実施設計を行う。	維持・改善	・消防無線のデジタル化については、コスト削減を考慮した計画を作成する必要がある。 ・消防団車庫については、分団・班の再編状況も踏まえつつ、消防団車両とともに、計画的かつ効率的に進める必要がある。
消防総務課・救急課・警防課	9	81305	消防車両整備事業費	・消防団車両整備計画により、計画的に更新する。 ・地域特性を考慮し必要により配備車種(団ポンプ車、積載車、軽積載車)を変更する。 ・常備消防車両整備計画により計画的に更新する。	100	維持・改善 ・団車両適正化協議による車両入れ替えも反映し、整備計画による団消防車両の更新を継続する。 ・常備消防車両整備計画により、車両を更新し適正に維持管理する。 ・可能な国庫補助を活用するなど市財政負担の軽減を図る。	維持・改善	・消防団車両については、分団・班の再編状況も踏まえつつ、消防団車両とともに、計画的かつ効率的に進める必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
防災課	10	81310	防火水槽整備事業費	・市内の水利不足地域を調査し整備する。	100	維持・改善	・防火水槽更新計画を策定し老朽化した防火水槽を耐震性防火水槽へ更新する。	維持・改善	・コスト削減を図りながら計画的に整備をすすめる必要がある。
防災課	11	81315	消防水利施設整備事業費	修繕等の措置が必要な消防水利(防火水槽・消火栓)を順次改修する。	100	維持・改善	・各関係課と協議し、計画的な施設更新を視野に入れた事業を実施をする。	維持・改善	・コスト削減を図りながら、適正に維持管理を行う必要がある。
消防総務課・警防課・救急課	12	81320	消防資器材整備事業費	・毒劇物運搬車両事故による毒劇物漏洩事故に対応した装備を整備し、特殊災害対応力の強化を図る。 ・上下式防火衣への更新により、隊員安全管理の徹底、二次災害の防止、効果的な消防活動の展開を図る。 ・現状空気ボンベ容器について、高圧化対応したものを整備し、空気呼吸器装着時における活動時間の延長を図る。 ・消防用ホースの更新により、消火損害の軽減と効率的な消火活動を展開を図る。 ・機能低下した自動式吸引器を更新する。	100	維持・改善	・消防署、消防団で計画的に整備した資器材を適正に配置し、総合的な消防力の向上を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
防災課	13	81325	消火栓整備事業負担金	・消火栓不足地域や過充足地域の適正配置を行う。	100	維持・改善	・消火栓整備計画に基づいた消火栓配置を実施する。 ・排水不良消火栓の改修を計画的に進める。 ・消火栓過充足地域の適正配置を検討する。	維持・改善	・消火栓過充足地域の適正配置を検討する必要がある。
防災課	14	81335	自主防災組織育成事業費	初期消火資器材の更新及び修繕 自主防災組織の訓練指導。	40	維持・改善	・各地区での老朽化した資器材の更新を図る。 ・自主防災組織による資器材の維持管理及び訓練を促す。	維持・改善	・初期消火資器材にかかる方針に基づき、適正に更新等をすすめる必要がある。 ・自主防災組織における初動体制や初期消火訓練を促進する必要がある。
丹生川支所 基盤産業課	1	62199	飛騨にゆうかわイベント開催事業	・乗鞍岳山開き祭 ・飛騨にゆうかわコスモスまつり ・飛騨にゆうかわ宿儺まつり ・NORIKURAウィンターカーニバル の各事業実施団体への負担金	60	縮小	・自主財源の確保とともに、各イベントの将来方針について検討を進め、自主運営化または一般予算化を進める。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	2	95199	スキー大会開催事業	東海社会人スキー大会 300名、乗鞍大回転競技大会 250名、マスターズスキー大会 300名	70	維持・改善	・大会の開催は参加者のスキー技術の向上のみではなく、地域の商業の活性化につながっている。よって、行政からの支援は今後も必要である。	縮小	・特例期間終了を見据え、行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、スポーツ大会誘致のあり方について検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	3	31199	地域社会福祉推進事業費 (結婚相談特別推進事業)	結婚相談協力員5名を配置。結婚相談所開設日に情報交換を行うとともに、日々の相談(面談、電話、訪問)活動。相談を受けた場合、相談者に対する今後の支援等について、相談員と協力員で検討を行う。	90	縮小	現行通り実施する。尚、相談件数がふえるように相談員制度の周知を今以上に実施する。	縮小	・相談業務のあり方については、福祉課で実施しているものとの整合を図るよう調整を行っていく必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	4	31399	地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善	・老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
丹生川支所 基盤産業課	5	72199	地域道路橋りょう管理振興事業費	市道未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者からの寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。	80	維持・改善	事業未実施、実施経過中の路線も多く、今後も継続して行く必要がある。	拡大	・平成26年度までに重要路線の未登記処理を完了できるよう積極的に取り組んでいく必要がある。
丹生川支所 基盤産業課	6	74799	花街道整備事業	各自治会・個人事業主への委託	90	維持・改善	地域の安全確保、景観保全維持のため今後も事業継続する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	7	94199	花のふるさとづくり事業	コスモス街道のコスモスの育苗、植栽、栽培管理について高山市連合長寿会丹生川地区長寿会に委託。花いっぱい運動については各種団体及び個人の活動で行っている。	80	維持・改善	高山市の東の玄関口として、多くの観光客が往来する丹生川地域の環境美化のみではなく、高山市のイメージアップにつながっていく事業であり、今後も継続して実施していく。	維持・改善	・「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	8	94699	地域芸能文化振興事業 (地域芸能文化活動助成事業)	地域住民が主体となって事業が推進されるよう、丹生川地区社会教育運営委員会への事業補助として実施。	90	維持・改善	・地域芸能文化の振興発展に大きく寄与しており、活動の継続性に配慮しながら助成内容について検討する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・他の事業との関係の整理、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	9	94699	地域芸能文化振興事業 (丹生川文化ホール自主事業)	地域住民が主体となって事業が推進されるよう、丹生川地区社会教育運営委員会への事業補助として実施。	90	縮小	・地域住民が身近な施設で演劇等の公演の機会を得るための重要な事業であり、継続するが、特例期間終了を見据えた縮小の検討を行う。	縮小	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。
丹生川支所 地域振興課	10	94799	文化財標柱等設置事業	丹生川町内に存在する文化財について、高山市の指定文化財標柱を整備し、文化財の周知及び文化財保護の啓発を行う。	90	維持・改善	・古い標柱は木製であり、腐食が進んでいるため、文化財の状況確認の中で随時更新していく必要がある。 ・平成26年度までに完了する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
丹生川支所 地域振興課	11	95199	地域スポーツ振興事業	丹生川町内で地区対抗等の体育大会を開催する。春季大会(屋外球技)、夏季大会(屋外競技)秋季大会(軽スポーツ)、冬季大会(屋内競技・屋外競技) 全13種目	90	維持・改善	・現行通り実施するが、大会役員等の出役等、関係団体との調整を図りながら、自主財源による開催手法を検討を図る。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	12	20899	旧ホテル乗鞍解体整備事業	不要構築物、建物の処分解体	-	維持・改善	平成25年度は解体工事(平成26年度)に向けた設計を行う	維持・改善	(担当課評価に同じ)
丹生川支所 地域振興課	13	20999	丹生川地域再発見事業	・地域住民との意見交換を実施する ・外から見た目による地域の魅力の再発見、地域資源の発掘する ・学生による交流プランの提案する	70	H24完了予定	平成25年度以降は本事業を地域住民で組織する団体に引き継ぐ	H24完了予定	

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
丹生川支所 基盤産業課	14	62499	乗鞍岳・乗鞍山麓五色ヶ原の森活性化対策事業	・都市圏における観光誘客キャンペーンの参加開催 ・乗鞍岳誘客拡大実証試験の実施に伴う協議会負担金	90	維持・改善 ・誘客拡大実証試験等を、将来的に民間レベルで自主的な本格実施が可能となるよう、検討調整が必要。	維持・改善	・誘客事業については市域全体又は広域で取り組みむ必要がある。 ・観光誘客キャンペーンについては観光関係団体等と連携するなど、効果的な取り組みを進める必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
丹生川支所 基盤産業課	15	62199	乗鞍サイクルヒルクライム開催事業	・乗鞍サイクルヒルクライム開催に伴う実行委員会負担金	80	維持・改善 ・当該事業は、丹生川支所と上宝支所の連携事業として、事業費も折半している。H24にはエントリー者数が1,000人近くなり、さらに参加者数増大に向け、近い将来は地元観光関係者や新聞社が中心となった自主運営への移行を促す。 ・エントリー者数の増加に伴い、参加者の駐車場のキャパシティや安全運営などの課題も明らかとなっている。将来的なスタート地点や競技コースなどの見直し検討についても、関係機関との協議調整が必要。	維持・改善	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・イベント実施による効果を多角的な視点から分析し、今後のあり方について検討する必要がある。
丹生川支所 基盤産業課	16	72399	市道改良事業	コスト縮減を図る工事	90	維持・改善 住民の生活道路、観光施設へのアクセス確保のため、今後も改良していく必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
丹生川支所 地域振興課	17	74799	遊歩道等整備事業	遊歩道の再整備、誘導看板の再整備を年度ごとに実施する。	80	維持・改善 整備の必要な施設を検討し、必要な整備を現行どおり実施する。	維持・改善	・地域への波及効果等の分析を行いつつ、平成26年度までに完了できるよう計画的に実施する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	18	81399	消防ポンプ庫周辺環境整備事業	・洋式トイレを設置し、地域の公衆トイレとして利用して行く ・丹生川地域内において、毎年1箇所、延べ4ヶ所の整備を実施する。	90	H24完了予定 平成24年度で完了する。消防ポンプ庫の公衆トイレ設置は、消防団車庫整備計画に基づく施設の更新に併せて整備を進める必要があり、消防団組織の再編による消防団車庫の統廃合も視野に入れる必要がある。	H24完了予定	
丹生川支所 地域振興課	19	92299	地域小学校教育振興事業	平成3年度より南知多町の小学校と交流を実施。 ①南知多町の小学校との交流、丹生川小学校4年生44名。 ②地域生活体験、地引網等の体験。	80	維持・改善 ・平成27年度を機に廃止を検討する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	20	91399	中学校部活動生徒送迎事業	土曜日に行う部活動用にスクールバスの運行を行う。東部地区、荒城地区の2台運行。	90	維持・改善 スクールバスとのらマイカー等の公共交通の効率的な運行の検討結果に従い、学校側と協議を進める。	維持・改善	・スクールバスとのらマイカー等の公共交通の効率的な運行の検討や部活動の位置付けを整理するなかで、全市的に対応を検討する必要がある。
丹生川支所 地域振興課	21	20999	地域振興助成事業	・地域住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業に対し補助金を交付する	90	維持・改善 平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査しながら27年度以降の対応について検討する必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
丹生川支所 地域振興課	22	20999	地域要望対応事業	市道、農道、水路等の公共施設の軽微な補修要望などに迅速に対応する	90	維持・改善 平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査しながら27年度以降の対応について検討する必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
丹生川支所 地域振興課	23		施設用地借上料	市の基準単価を上回る土地賃貸借	50	縮小	市の基準に近づよう単価交渉を継続する。	縮小	(担当課評価に同じ)
清見支所 基盤産業課	1	62199	ひだ清見イベント開催事業	・夏 夏祭り(盆踊り) ・秋 紅葉まつり(牛の丸焼き、飲食バザー、クラフト展)	90	維持・改善	観光協会と地域団体が連携し、観光資源・地域産業を合わせた特色あるイベントを企画し誘客に結びつける必要がある。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。
清見支所 基盤産業課	2	62199	せせらぎ街道キャンペーン推進事業負担金	せせらぎ街道を愛する会を通じて、せせらぎ街道を利用してもらうためのキャンペーン・写真コンテストや、自然景観維持のために、草刈や植樹などを郡上市と連携して実施する。	90	維持・改善	「岐阜県のじまんの原石」に認定されたことから、今後は「明日の宝物」になるようせせらぎ街道を愛する会並びに郡上市と連携して、せせらぎ街道の価値を高めていく。	縮小	・特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。
清見支所 地域振興課	3	31399	地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	・高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善	・老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。
清見支所 基盤産業課	4	72199	市道未登記用地測量事業	・市道未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者からの寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。	70	維持・改善	・重要路線の未登記処理を早期に解消できるよう取り組んで行く必要がある。	拡大	・平成26年度までに重要路線の未登記処理を完了できるよう積極的に取り組んでいく必要がある。
清見支所 基盤産業課	5	94199	花づくり推進事業	・町内会単位で、花壇の植栽及び管理 ・主要幹線道路側花壇の植栽及び管理	70	維持・改善	・幹線道路沿いのロード花壇については、人口減少や高齢化などにより地域ボランティアでの管理は困難な状況である。 ・今後は管理作業縮小のため、多年草を取り入れるなど住民への負担軽減等の工夫を考慮しながら、「花いっぱい運動」事業の継続、管理方法などの見直しを実施	維持・改善	・「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。
清見支所 基盤産業課	6	94699	生涯学習作品展及び芸能発表会助成事業	・清見地区社会教育推進委員会が実施する地域文化振興事業への助成 ・公民館活動団体や小中学生などの作品展示会及び芸能発表会の開催	70	維持・改善	具体的に運営方法(経費節減への取組み、委託業務の再検討、入場料・出演料の設定、広告宣伝費の募集、パンフレットの有料化など)を見直す	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。
清見支所 基盤産業課	7	94799	ひねりの舞、伊勢神楽保存事業補助	・市指定無形文化財となっている「ひねりの舞」と「伊勢神楽」の保存と後継者育成を行っている2つの団体に対し、活動費を助成する。	80	維持・改善	・郷土の伝統文化を後世に伝えることは、今を生きる者の使命であり、継続的に支援する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
清見支所 基盤産業課	8	94799	天然記念物環境保全事業	・獣害(イノシシ)対策として電気柵を設置する。 ・オオハングソウの抜き取りを実施する。 ・水路に堰を設置し、水位の低下を防ぐ。	70	維持・改善	・単年度に事業効果が表れないため、今後も継続して電気柵、水路の堰の設置及びオオハングソウの抜き取りを実施していく。	維持・改善	・市指定天然記念物保護に対し、市全体のバランスを考慮し、一般予算で実施しているものとの整合を図って実施する必要がある。



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
清見支所 基盤産業課	9	95199	地域スポーツ振興事業	・清見地区社会教育推進委員会が実施する体育振興事業への助成	90	維持・改善	・スポーツ大会等の種目の必要性や地域住民参加の意向などのアンケート調査により、今後の事業実施計画の基礎となるように調査分析を実施	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
清見支所 地域振興課	10	20899	旧清見公民館解体事業	・解体工事 鉄筋コンクリート造/3階建て/延面積977㎡	-	H24完了予定		H24完了予定	
清見支所 地域振興課	11	20999	地域おこし協力員活用事業	・大原地域に地域おこし協力員(1名)を平成23年度より3年間委嘱し、住民と協働で地域力の維持・強化に資する。	80	維持・改善	継続して協力員を委嘱する。	維持・改善	・活動目標を明確化するとともに活動拠点以外の地域での交流などにより地域との連携を強化する必要がある。
清見支所 基盤産業課	12	20999	清見地域再発見事業	・清見地域の資源及び清見が発祥の地であることを活用した飛騨牛の振興・PR	70	H24完了予定	・地域内の各施設、観光関係事業者等の連携を図り、地域資源を活用したグリーンツーリズムなどの体験型・交流型観光により地域振興を推進する。	H24完了予定	
清見支所 基盤産業課	13	51399	ひだきよみ自然館管理事業	・ひだきよみ自然館の維持管理	80	廃止の検討	・平成25年度のひだきよみ自然館の譲渡に向けて、関係機関と調整を行う。	廃止の検討	(担当課評価に同じ)
清見支所 基盤産業課	14	54199	タナ洞排水路登記事業	・排水路未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者からの寄付により水路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。	-	H24完了予定	・排水路の越流防止の整備を進めていく。	H24完了予定	
清見支所 地域振興課	15	62199	清見グリーンツーリズム推進事業	・ひだ清見グリーンツーリズム推進協議会を中心としたグリーンツーリズムPRの実施や生活環境保全林「小鳥の郷」の活用についての現地調査の実施	80	維持・改善	・ひだ清見グリーンツーリズム推進協議会が中心となり、既存3施設との連携を図り体験メニューの充実と「小鳥の郷」の活用によりグリーンツーリズムの推進を図る	縮小	・特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。
清見支所 基盤産業課	16	62199	ひだ清見お帰りキャンペーン事業	・荘川・清見観光客誘致推進協議会を核にキャンペーンの実施・誘客パンフレットの印刷等を行う。	90	維持・改善	・実施した交通量調査や分析結果を有効に活用し、北陸地域からの誘客に向けた具体的な取り組みを実施する。	縮小	・特例期間終了を見据え、地域への波及効果などの分析を行いつつ、行政の関与及び負担金を段階的に縮小していく必要がある。
清見支所 基盤産業課	17	74799	せせらぎ街道スポット整備事業	・高木の枝処理 ・スポット施設の樹木整備	90	維持・改善	・せせらぎ街道のスポット施設の現況を把握するとともに、足を止めていただく施設・安全な施設となるよう整備する。	維持・改善	・県が管理する道路施設の除間伐等については、道路管理者に安全確保の観点から事業実施を要望する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
清見支所 地域振興課	18	94799	清見民俗資料館修繕整備事業	屋根塗装修繕面積 523㎡ 外壁塗装修繕面積 542㎡(板壁239㎡、トタン壁303㎡)	-	維持・改善 ・外壁の老朽化が進んでいるため修繕をおこなう	維持・改善	・施設の価値・必要性について再検討する必要がある。
清見支所 基盤産業課	19	51399	新規就農研修施設管理事業	・新規就農研修施設の維持管理	90	維持・改善 施設利用者の人・農地プランの位置づけなどにより、就農者の確保や拡大につとめる	維持・改善	・効果(施設利用者数に対する就農者数など)について分析し、施設利用者確保や定住促進を進める必要がある。
清見支所 基盤産業課	20	74799	幹線道路沿線環境整備事業	・清見地内幹線道路の草刈	90	維持・改善 ・高山市の西の玄関口として、道路周辺景観を保全するためにも継続する。	維持・改善	・県が管理する道路の草刈りは、道路管理者に安全確保の観点から事業実施を要望する必要がある。
清見支所 地域振興課	21	91499	中学校部活動通学支援事業	中学校部活動実施にあたり、遠距離通学生徒が公共交通機関(バス)を利用する際のバス券購入に対する助成	60	維持・改善 ・手法を検討し継続支援する必要がある	維持・改善	(担当課評価に同じ)
清見支所 地域振興課	22	20999	地域振興事業補助金	地域の住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業への補助を行う	90	維持・改善 ・市民の創意と工夫による魅力ある地域づくりを推進するため町内会等が主体となって取り組む振興事業に対して継続的に実施する。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応を検討する必要がある。
清見支所 地域振興課	23	20999	地域要望対応事業	市道、農道、水路等の市有施設の軽微な修繕を支所長権限で実施。	90	維持・改善 ・地域住民の要望に即応し、安全・安心に暮らせる地域を構築するためにも事業を継続する。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応を検討する必要がある。
清見支所 基盤産業課	24	62399	大原地域活性化事業	・ホテルパスカル清見と大原体験施設との連携により地域全体でグリーンツーリズムを推進する。	70	維持・改善 ホテル、キャンプ場の再開に向け、計画的な整備を行う必要がある。	維持・改善	・ホテルパスカルの将来的な活用方針を定める必要がある。
清見支所	25		土地借上料	・市の基準単価を上回る土地賃貸借	70	縮小 ・市の基準単価に近づくよう交渉をし理解を求める。	縮小	(担当課評価に同じ)
荘川支所 基盤産業課	1	62199	1 地域観光振興事業 (ひだ荘川ふるさと祭り開催事業)	・30頭の連獅子、荘川民謡や郷土芸能の披露と招待獅子の披露 ・郷土料理や特産品の販売	80	維持・改善 ・地域における伝統芸能の保存・伝承、交流人口の増加による地域振興をはかるため、荘川地域には重要なイベントである。 ・荘川町の住民も継続すべきイベントとして位置付けているため、自己財源の確保に努め事業の継続を目指す。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)		
					点数	次年度の実施方針				
荘川支所 基盤産業課	2	62199	2	地域観光振興事業 (ひだ庄川清流あまご・やまめ釣り大会)	・年に1～2回の釣り大会 ・大会前日は、旅館組合員の宿泊施設に宿泊し、宿泊代と参加費をセットとする。	50	維持・改善	・自主・自立した事業展開を行うため、事業内容の見直しを行う。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。
荘川支所 基盤産業課	3	62199	3	地域観光振興事業 (ひだ庄川ふるさと夏まつり開催事業)	・全トヨタ労働組合連合会と連携して夏に1泊2日のイベントを開催。 (魚つかみ・星空観察・盆踊り・打ち上げ花火・飛騨牛や地元食材のバーベキューなど)	70	維持・改善	全トヨタ労働組合との連携により継続する。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、イベントのあり方について検討する必要がある。
荘川支所 基盤産業課	4	62199	4	地域観光振興事業 (ひだ庄川雪まつり開催事業)	・全トヨタ労働組合連合会と連携して冬に1泊2日のイベントを開催 (飛騨牛や地元食材のバーベキュー・雪遊び・雪像造り・餅つきなど)	70	維持・改善	全トヨタ労働組合との連携により継続する。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、イベントのあり方について検討する必要がある。
荘川支所 基盤産業課	5	21899		地域自然環境保全事業費(ササユリ群生地保護活動助成事業)	・電牧柵の設置及び撤去 ・地域内の雑木除去及び雑草刈り ・地域内の監視及び手入れ	80	維持・改善	・ササユリは、30日余りの暑さと20日余りの寒さで種子が発芽し、3年をかけ無事に球根肥大を終えたササユリのみが開花する。 ・荘川町惣則地区の群生地は、ササユリが自然繁殖可能で開花に適した環境が整っている特別な地区である。 ・地域の方々により保護活動が行われることにより景観形成にもつながるとともに、市長公約でもある環境モデル都市づくりの取り組みとして、今後も継続する必要がある。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・自然環境の保護・保存に取り組む市民団体等に対する支援のあり方について整理する必要がある。
荘川支所 地域振興課	6	31399		地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善	老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。
荘川支所 地域振興課	7	62199		地域観光振興事業 (荘川桜観光対策事業)	・交通案内看板の設置と会場での荘川桜案内ガイドの委託 ・駐車場の交通警備委託 ・駐車場環境整備(仮設トイレの設置・観光案内ブース設置)	70	維持・改善	ぎふ桜サミットの開催 荘川桜公園での荘川特産品の販売の拡大。 一年を通しての誘客についての検討が必要である。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、事業のあり方について検討する必要がある。
荘川支所 基盤産業課	8	72199		地域道路橋りょう管理振興事業費 (市道未登記用地測量事業)	・市道未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者からの寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。	60	拡大	進行中の路線の早期完了を目指すとともに、残りの未登記路線(4路線)を計画的に実施する。	拡大	・平成26年度までに重要路線の未登記処理を完了できるよう積極的に取り組んでいく必要がある。
荘川支所 地域振興課	9	94199		花いっぱい運動推進事業	・道路沿線及び地域花壇(1,523m)の花苗、肥料等の購入、植栽及び花壇の管理委託 ・花苗の購入: マリーゴールド18,300本、ペゴニア3,150本、パンジー14,096本 ・肥料の購入: 腐葉土、菜種油かす、醗酵鶏糞等 ・消耗品の購入: 黒マルチ ・管理: 土づくり、定植、維持管理	70	維持・改善	・荘川地域にふさわしい花の研究を進めながら、事業を引き続き継続する。	維持・改善	・「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。
荘川支所 地域振興課	10	94699		地域文化振興事業	地域が主体となって取り組む文化振興事業に対する助成 ・文化講演会、文化祭(文化展)の開催	70	維持・改善	・ニーズにあった文化講演会や文化祭を開催するため、今後も改善を図りながら実施する。 ・支所のエントランスや高山市図書館荘川分館での作品展示等、活動や取り組みの成果を見ていただく場を設けるよう検討する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
荘川支所 地域振興課	11	94799	荘川文化財保存振興事業 (荘川民謡保存会助成事業)	・小中学校を対象として後継者育成のための学習会開催 ・各事業での荘川民謡披露 ・民謡衣裳等の保存管理	90	維持・改善	引き続き事業を継続する。 今後も伝統芸能を次代に伝えるため、後継者の育成や活動の支援を行う。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
荘川支所 地域振興課	12	94799	文化財標柱等設置事業	過去に設置されているものは木製で老朽化が著しいため、恒久的な石製の標柱に更新する。	60	維持・改善	平成26年度までに計画している標柱を地域振興特別予算において設置する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
荘川支所 地域振興課	13	95199	地域スポーツ振興事業	事業主体: 地区社会教育運営委員会 開催時期: 随時(年間) 事業内容: 各種スポーツ大会開催	60	縮小	みんなが参加しやすいスポーツ大会を検討していく。(スポーツ推進委員との連携) 軽スポーツ等、町民誰もが参加しやすく楽しめるスポーツ大会の計画	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
荘川支所 地域振興課	14	20999	地域おこし協力員活用事業	都市部の視点を活かすことを基本として、主に次の地域活動を地域の核となる団体と協働して取り組む。 ・地域資源の調査・整理 ・各関係団体との協議会への参加、提案等(地域行事への参加)	60	維持・改善	・地域おこし協力員と地域住民に対し直接地域活性化策を提案できる機会を設ける。 ・荘川地域の活性化のためにに対する提案を行う活動へと移行する。そのため、協働団体を「荘川観光協会」とし、荘川地域の活性化のために「荘川観光協会」と「地域おこし協力員」が協働してアイデアを出し合い、新たな地域資源の発掘から活用方法の提案及び活用事業を実施する。	維持・改善	・活動目標を明確化するとともに活動拠点以外の地域での交流などにより地域との連携を強化する必要がある。
荘川支所 地域振興課	15	20999	1 地域再発見事業 (荘川グリーンツーリズム促進事業)	荘川地域自然体験ツアー 荘川であいの森等自然観察会 人材育成	50	H24完了予定	新たにニューツーリズムを実施する観光協会が主体となりグリーンツーリズム組織と協働で計画、運営するよう検討する。	H24完了予定	
荘川支所 地域振興課	16	20999	2 地域再発見事業 (荘川 村芝居情報発信事業)	荘川町で実施される村芝居のポスター・チラシを作成し、荘川町内外の人に伝統文化を情報発信する。	70	H24完了予定	情報発信をしていくうえでいろいろな方法を検討していく。 組織を立ち上げて、その組織を活かしていく方法を検討していく。	H24完了予定	
荘川支所 基盤産業課	17	62399	地域観光施設事業 (ウッドインであい合併処理浄化槽撤去事業)	荘川観光協会に無償譲渡するために環境整備を行う。 ・合併処理浄化槽の清掃 ・下水道への接続	-	H24完了予定	平成24年度(単年度)事業完了	H24完了予定	
荘川支所 基盤産業課	18	74799	地域快適環境整備振興事業費 (沿道修景整備事業)	沿道修景整備(除草)	70	維持・改善	・地域要望に応じた実施個所の見直しを行い、効果的な実施場所を決定する。 ・定期的なパトロールにより不法投棄等の防止に努める。	維持・改善	・県が管理する道路の草刈りは、道路管理者に安全確保の観点から事業実施を要望する必要がある。
荘川支所 基盤産業課	19	61199	荘川ブランド商品開発・販売拡大事業	・中部、北陸方面の都市部において、都市住民や観光客が集う場で物産販売を展開し、地域物産を広くPRする。	50	維持・改善	物産展へ参加し、ある程度の商品PRができ、自主的に物産展に参加しようという意識が図られたが、地域特有の商品や季節限定商品などの商品開発を行う。	維持・改善	・自立した取り組みへの移行を促す必要がある。 ・地域資源の発掘・育成やブランド展開、地域資源を活かした新商品開発などについて検討する必要がある。 ・他地域との連携を図りながら、都市圏等で開催される物産展やイベントなどに参加し、地域資源の販売促進及びPRを積極的に行う必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
荘川支所 地域振興課	20	92299	地域小学校教育振興事業費	荘川小学校が東京都新島小学校を訪問し交流を行う。 実施期間:平成24年7月 2泊3日 場所:東京都新島小学校 対象:荘川小学校6年生全員9名・引率3名	90	維持・改善	実行委員会との協議を踏まえ、今後の方針を検討する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
荘川支所 基盤産業課	21	62199	地域観光振興事業 (荘川そばの里づくり事業)	そばオーナーの募集 そばの種まき そばの花見 そば収穫体験(刈取り) そば打ち教室	-	H24完了予定	平成24年度(単年度)事業完了	H24完了予定	
荘川支所 地域振興課	22	21099	地域間交流推進事業	新島村との交流事業 ・実施期間:11月中旬～11月下旬 ・募集人員:(15名 随行2名) 新島村での対応 ・新島村長、新島村商工会長、新島観光協会長、長栄寺住職、十三社神社宮司、村民との交流	40	維持・改善	・地域小学校教育振興事業との合同実施等や交流費用の積立など継続して実施する方法を住民と一緒に検討する。	維持・改善	・引き続き地域に根付いた交流が続けられるよう、補助金に頼らず自主的運営に向けた取り組みを段階的に進める必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
荘川支所 地域振興課	23	62199	地域観光振興事業費(広域連携誘客促進事業)	①高鷲・荘川・白川連携誘客促進事業 3地域合同周遊マップの作成(夏季) ②荘川・白川連携誘客促進事業 さくら街道スタンプラリーの実施	70	維持・改善	観光客に見やすく、何度でも足を運びたいような観光スポットの紹介など3地域だからこそできるパンフレットを作成し、誘客促進を図る。 荘川・高鷲・白川地域で実施している体験型観光のパンフレットの作成。 国土交通省の日本「風景街道」、「合掌・さくら」飛越街道との連携を図る。	維持・改善	・民間団体主体への移行を検討する必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
荘川支所 地域振興課	24	74799	地域快適環境整備振興事業費(荘川桜の里づくり事業)	・御母衣ダム沿線環境整備 ・荘川桜二世の里整備 ・荘川IC周辺に荘川桜二世を植樹	60	維持・改善	みぼろ湖キャンプ場との連携による効果的な交流人口の増加を図るため、整備手法を検討する。	維持・改善	・荘川桜観光対策事業と合わせ、事業効果を検証する必要がある。
荘川支所 地域振興課	25	94799	化石を活用した地域振興事業	・国立科学博物館や京都大学などの各研究機関との連携を密にし、研究者と協力して化石フォーラム及び、市民を対象にした化石発掘教室を開催する。 ・市民が参加しやすい化石発掘教室を開催する。	70	維持・改善	・平成25年度以降も継続して化石フォーラムや化石発掘教室を開催し、高山市内に住む子どもたちに化石の素晴らしさ、面白さを学んでもらい、次世代の担い手を育成する。 ・荘川町民を対象とした化石説明会などを実施し、化石に関する地域の理解を深める。	維持・改善	・担い手育成を図るとともに、これまでの取り組みの効果を検証し、実施方法等について再検討する必要がある。
荘川支所 地域振興課	26	20999	地域振興助成事業	地域の住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業に対し、事業費(材料費等)の支援を行う。	80	維持・改善	平成27年度以降の対応方法を検討しつつ、当事業による支援が平成26年度までであることを周知し、効率的な予算執行を図れるようにする。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
荘川支所 地域振興課	27	20999	地域要望対応事業	市道、農道、水路、市所有施設等の公共施設の軽微な修繕要望に対し、修繕を実施する。	90	維持・改善	平成27年度以降の対応方法を検討しつつ、地域からの要望を踏まえ平成26年度までの計画的な修繕計画を立て予算の効率的な執行を図る。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
一之宮支所 基盤産業課	1	53299	源流の森づくり事業	・源流の森づくりイベントの開催など森と親しむ機会の充実を図る ・イベントを開催する飛騨一之宮源流の森ふれあい実行委員会に負担金を交付する	70	維持・改善	・他事業と連携することにより、充実した内容のイベントを実施する	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、行政の関与を段階的に縮小する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
一之宮支所 基盤産業課	2	62199	観光イベント開催事業	・四季を通じて楽しむことのできる魅力あるイベント(飛騨生きびな祭り、臥龍桜・桜まつり、飛騨一之宮・納涼夏祭り、モンデウス・スペシャルホリデー)を開催する ・イベントを開催する飛騨一之宮イベント推進実行委員会に負担金を交付する	80	維持・改善 ・地域に根差したイベントを持続的に開催できるよう、イベント内容や運営方法などの見直しを実施する	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。
一之宮支所 地域振興課	3	94699	臥龍桜日本画大賞展開催事業	・小中学生部門を設け、審査会・展覧会を開催する。 ・全国の日本画家へ「臥龍桜日本画大賞展」への公募を行う。 ・市内のほか都市部での展覧会の開催。	70	維持・改善 ・今後の実施方法・運営方法等について継続して検討する。 ・市民に芸術文化に触れる機会を提供するため、今後とも、この展覧会を広く周知する。	維持・改善	・市美術展覧会、木版画ビエンナーレ(隔年)を合わせた3つの公募展の関連や位置づけ、市民を巻き込んだ実施方法等について検討する必要がある。
一之宮支所 地域振興課	4	94699	飛騨位山文化交流館美術展覧会事業	・第1回からの大賞作品や歴代審査員による優れた日本画作品の展覧会を開催する。 ・国指定天然記念物「臥龍桜」の満開時期に合わせて展覧会を開催する。	80	維持・改善 ・国指定天然記念物「臥龍桜」の満開時期に開催し、来場者へのPR方法の充実に努める。 ・臥龍桜の開花時期に併せて楽しんでいただける新たな展覧会の企画に努める。	維持・改善	・市美術展覧会、木版画ビエンナーレ(隔年)を合わせた3つの公募展の関連や位置づけ、市民を巻き込んだ実施方法等について検討する必要がある。
一之宮支所 地域振興課	5	95199	地域スポーツ振興事業 (全日本選抜ローラースキーみや大会)	・全日本選抜ローラースキーみや大会への助成。 ・インターネット等を活用した全国PRでの参加選手募集。 ・大会は関係者と地域ボランティアが協力して運営。	50	縮小 ・自主運営による事業の実施を検討しながら予算の縮小を図っていく。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
一之宮支所 地域振興課	6	95199	地域スポーツ振興事業費 (川上岳登山)	・川上岳登山事業への助成。 ・スポーツ推進員とNPO(環境保護、文化伝承等)とがタイアップし、実行委員会形式で開催する。	80	縮小 ・実行委員会の自主事業としての展開が必要である。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
一之宮支所 地域振興課	7	95199	地域スポーツ振興事業 (モンデウススキー大会開催事業)	・モンデウススキー大会開催事業への助成。 ・ジュニアスキー大会の開催。 ・シニアスキー大会の開催。	50	縮小 地元密着の事業として、運営を地域主体で行っているが、今後の継続には自主財源の更なる確保が必要である。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
一之宮支所 地域振興課	8	31399	地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善 ・老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。
一之宮支所 基盤産業課	9	21899	巨樹巨木保護管理事業	・地域に残る巨樹・巨木の保護・保全活動を行う	80	維持・改善 ・「いのちの森づくり」の考え方に即した保護・保全を引き続き、実施する	維持・改善	・観光資源としての活用の観点から、市内外への周知・PRについて検討する必要がある。
一之宮支所 基盤産業課	10	21899	自然生態系保全事業	・自然保護団体との連携のもと地域に残る桜やバイカモの保護・保存活動を行う ・桜やバイカモを守る活動を行う団体に対し補助金を交付する	80	維持・改善 ・桜の保護・保全については、継続して適正管理を実施する ・バイカモについては、新たな管理手法に基づいて個体数を増やすような管理を行う	維持・改善	・自然環境の保護・保存に取り組む市民団体等に対する支援のあり方について整理する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
一之宮支所 基盤産業課	11	61199	位山交流促進センター管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅がもつ販売機能の強化と活用を行う</li> <li>施設の管理は、財団法人 位山ふれあいの里に委託する</li> </ul>	60	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅の附帯施設として、適正に運営するとともに、四季を通して集客を図れるよう経営改善を行う</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化や採算面から厳しさが増しており、他のスキー場とも関連した今後のあり方などについて検討する必要がある。</li> </ul>
一之宮支所 基盤産業課	12	72199	地域道路橋りょう管理振興事業 (市道未登記用地測量事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者からの寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う</li> </ul>	90	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に未登記路線の解消に取り組んでいく</li> </ul>	拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度までに重要路線の未登記処理を完了できるよう積極的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
一之宮支所 基盤産業課	13	74599	地域景観保全振興事業 (桜の里づくり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜を適正に管理するために補植、防除及び施肥を実施する</li> </ul>	70	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜の新たな管理手法を取り入れ、「一之宮桜を守る会」との連携のもと、桜を適正に管理する</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似事業との整理とともに、他の地域とのバランスを考慮し、今後の適正な管理手法を検討する必要がある。</li> </ul>
一之宮支所 地域振興課	14	94199	花いっぱい運動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>一之宮町町内会へ花苗・肥料等の配付を行う。(19班)</li> <li>一之宮町子ども会へ花苗・肥料等の配付を行う。(14子ども会)</li> <li>花壇づくり講習会を開催する。</li> </ul>	90	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>花いっぱい運動推進のため、継続していく。</li> <li>各支所地域とのバランスの考慮も必要だが、肥料等一部予算縮小の検討可能。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。</li> <li>特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。</li> </ul>
一之宮支所 地域振興課	15	94699	地域文化振興事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域文化振興事業への助成。</li> <li>著名人を講師として招へいし、講演会等を開催する。</li> </ul>	60	縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>他地域で開催されている同種の事業と全市的な調整が必要である。</li> </ul>	縮小	<ul style="list-style-type: none"> <li>特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。</li> <li>文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。</li> </ul>
一之宮支所 地域振興課	16	94799	地域伝統芸能保存会助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域伝統芸能保存会活動への助成。</li> </ul>	100	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統芸能保存の観点から、引き続き補助していく。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。</li> </ul>
一之宮支所 地域振興課	17	94799	国指定天然記念物「臥龍桜」維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜大学林教授等による、国指定天然記念物「臥龍桜」の保護育成指導。</li> <li>臥龍桜周辺の草刈、施肥の実施。</li> </ul>	100	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護育成に向けて、引き続き事業を実施していく。</li> <li>大規模な保護事業が必要になった場合は、国と連携し計画的な事業実施が必要である。</li> </ul>	維持・改善	(担当課評価に同じ)
一之宮支所 地域振興課	18	94799	位山道維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>位山道の維持管理(草刈)の実施。</li> <li>位山道の修繕。</li> </ul>	70	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史ある官道を守り、高山の文化にかかる官道の重要性を後世に引き継ぐために、引き続き事業を継続する。</li> </ul>	維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内外へのPRや利活用について検討する必要がある。</li> </ul>
一之宮支所 地域振興課	19	94799	文化財標柱等設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧宮村で整備された木製標柱を石製標柱に交換。</li> </ul>	100	H24完了予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>標柱交換は今年度で完了するが、継続的な維持管理は必要である。</li> </ul>	H24完了予定	

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
一之宮支所 地域振興課	20	95199	地域スポーツ振興事業 (一之宮体育大会開催事業)	・一之宮体育大会事業への助成。 ・体育大会の開催(ソフトバレー、野球、ソフトボール、卓球、ゲートボール、剣道、グランドゴルフ、スキー)	70	縮小	・一之宮町民の社会体育の振興と健康増進といった観点から引き続き実施していくとともに、自主運営による継続実施に向けた調整が必要である。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
一之宮支所 地域振興課	21	20999	公有財産管理事業 (林業資材倉庫解体)	・老朽化した資材倉庫(木造)の解体。	-	H24完了予定		H24完了予定	
一之宮支所 基盤産業課	22	20999	一之宮地域力推進事業	・「健康づくり」として散策ルートの設定やマップなどを作成しPRイベントを開催する ・「交流拠点の創出」としてモンデウススノーパークエリアの施設整備やメニュー開発を行いPRイベントを開催する ・活性化を推進する一之宮地域活性化会議に負担金を交付する	70	H24完了予定	・事業完了後においても本事業で得られた成果・効果を利用し、地域住民が主体となった活性化方策の「ひろがり」が期待できる	H24完了予定	
一之宮支所 地域振興課	23	20999	一之宮地域再発見事業	・外部(岐阜女子大学)の視点による一之宮地域の魅力の再発見と地域資源の発掘および保存。 ・ワーキング活動による、新たな地域資源の再評価と活用方法、継承方法の検討。	90	H24完了予定		H24完了予定	
一之宮支所 基盤産業課	24	21899	「源流の里」ほたるの舞う里づくり事業	・ホタルの生息しやすい環境整備や生息調査を実施する ・生息調査地点には「蛍の舞う町」という看板を設置し、地域に啓発する	80	維持・改善	・ホタルの環境整備は継続して実施していくとともに、環境保全としての情報発信など活用方法を検討する	維持・改善	・他の地域とのバランスを考慮し、今後の支援のあり方を検討する必要がある。 ・一般予算で実施している蛍保護推進事業との整合を図る必要がある。
一之宮支所 基盤産業課	25	53299	ダナ平林道整備事業	・勾配が急な区間において計画的に舗装を新設整備する	80	維持・改善	・できるだけ早期に完成するよう計画的に事業推進を行う	維持・改善	(担当課評価に同じ)
一之宮支所 基盤産業課	26	62499	「源流の里」登山道・遊歩道整備事業	・登山道・遊歩道など自然とのふれあいや自然を学ぶことができる場の整備をする	80	維持・改善	・できるだけ早期に完成するよう計画的に事業推進を行う	維持・改善	・整備した登山道等の活用の促進を図る必要がある。
一之宮支所 基盤産業課	27	62499	「源流の里」案内看板整備事業	・景観と調和した地域の総合案内看板を計画的に整備する	70	維持・改善	・計画どおり順次整備する	維持・改善	(担当課評価に同じ)
一之宮支所 地域振興課	28	94799	天然記念物(希少動植物)生態環境調査事業	・苅安湿原環境対策調査(湿原保全、植生保存等対策方法の検討等) ・ミヤマシジミ、バイカモの生態調査および保存対策の検討	-	維持・改善	・本年度の調査結果をもとに、保護対策を検討し、天然記念物(苅安湿原、バイカモ、ミヤマシジミ)の保護育成の処置を実施する。	維持・改善	・市指定天然記念物保護における市全体のバランスを考慮しつつ、文化財課と調整を図りながら実施する必要がある。



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
一之宮支所 基盤産業課	29	62199	清酒臥龍桜醸造助成事業	・清酒臥龍桜を一之宮地域のみで限定販売する ・清酒ラベルに日本画大賞展審査員の原画を採用する ・清酒臥龍桜を醸造する飛騨一之宮酒販売組合に補助金を交付する	70	維持・改善	・事業者が自主的に取り組みことができるよう課題の整理を行う	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、行政の関与・負担金について縮小(廃止)を検討していく必要がある。
一之宮支所 地域振興課	30	92299	地域小学校教育振興事業	・神通川の最終到達点である富山県岩瀬地区の小学5年生との交流を実施する。 ・宮小学校での「がりゅう発表会」で体験研究結果発表会を実施する。	40	縮小	・源流域の役割を認識させるための事業として重要であるので、26年度まで引き続き実施する。地域振興特別予算終了を見据え、高山市全体の他市町村等の学校間交流のバランスを考慮する必要がある。また、交流相手の学校も年間行事日程策定があるため、廃止または事業変更等は2年程前に通知が必要と思われる。	縮小	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
一之宮支所 地域振興課	31	20999	地域振興事業補助金	・地域住民が自主的に取り組む、公共性の高い事業に対しての助成。	80	維持・改善	・住民の主体的な地域振興事業活動という観点から、引き続き実施する。また、平成26年度を終期としている事業であることから、平成27年度以降の対応も検討する必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
一之宮支所 地域振興課	32	20999	地域要望対応事業	・市道、水路など公共施設の軽微な修繕。	90	維持・改善	・地域の要望に即座に対応していくという観点から、引き続き実施する。また、平成26年度を終期としている事業であることから、平成27年度以降の対応も検討する必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
一之宮支所	33		土地借上料	・施設用地の借上げ	50	維持・改善	・市としては現在必要な用地ではあるが、施設の継続性も含め、市の基準単価となるよう継続して交渉する	縮小	・市の基準に近づくよう単価交渉を継続する必要がある。
久々野支所 基盤産業課	1	62199	地域活性化イベント開催事業	ひだ桃源郷くぐりの観光協会が事務局、中心となって実行委員会を構成し、イベントを開催する。(ひだ桃源郷くぐりのアマゴ釣り大会、ふるさとくぐりの会四季のつどい、アルコピアひまわり園開園、ひだ桃源郷くぐりの納涼夏まつり、ひだ桃源郷収穫劇場、アルコピアスノーカーニバル)	90	維持・改善	久々野地域の活性化のためのイベントであるため継続が必要である。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。
久々野支所 地域振興課	2	95199	地域スポーツ振興事業費	小中学生やシニアといった幅広い年齢層を対象にし、技術性の高いスキー大会を開催する。	50	維持・改善	・スポーツ振興だけでなく、スキー場の新たな集客戦略として利用し来場者と参加者の増加を図る。	縮小	・特例期間終了を見据え、負担金、行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、他のスキー場との関連やスポーツ大会誘致のあり方について検討する必要がある。
久々野支所 地域振興課	3	31399	地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善	・老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。
久々野支所 基盤産業課	4	72199	市道未登記用地測量事業	個人名義となっている市所有の道路用地を調査し、社団法人岐阜県公共囑託登記土地家屋調査士協会へ登記業務を委託	70	維持・改善	個人名義の市所有の道路がまだ非常に多いため、継続する必要がある。	拡大	・平成26年度までに重要路線の未登記処理を完了できるよう積極的に取り組んでいく必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
久々野支所 地域振興課	5	94199	花いっぱい運動推進事業	・久々野地域全体へ花苗等を配布することにより、地域ぐるみでの花づくりを支援する。	90	維持・改善	・事業を推進することで環境美化の向上や、地域住民がふれあう機会が創出され地域の絆や地域を大切にしている心などが芽生えることから継続する必要がある。	維持・改善	・「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。
久々野支所 地域振興課	6	94699	久々野校区文化振興事業	・質の高い芸術文化の鑑賞など、地域が主体となって取り組めるよう支援する。 ・事業を継続的に実施し、地域住民への浸透を図り、文化活動の向上につなげる。	70	維持・改善	・文化芸術活動は、地域の文化振興や芸術性を高め、住民の生きがいづくりや交流の場になっており継続する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。
久々野支所 地域振興課	7	95199	地域スポーツ振興事業	・ソフトボール大会、バレーボール大会、野球大会、スポーツフェスティバル、卓球大会、剣道大会、スキー大会	70	維持・改善	・スポーツ大会を活発に実施することによって交流の場となっており、スポーツをするきっかけにもなっているため継続する。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
久々野支所 地域振興課	8	20999	地域おこし協力員活用事業	・農山村地域の活性化に対して意欲ある都市住民(若者等)を「地域おこし協力員」として委嘱する。 ・地域の受入団体と協働して、地域活動(体験メニュー支援、観光宣伝・誘客活動、特産品開発、イベント企画)に取り組む。	70	維持・改善	・久々野地域にある資源の活用を図り、地域活性化を推進するためには、地域おこし協力員活動は必要である。	維持・改善	・活動目標を明確化するとともに活動拠点以外の地域での交流などにより地域との連携を強化する必要がある。
久々野支所 基盤産業課	9	20999	地域再発見事業	久々野地域の特産である果樹、野菜等地元の素材やオリジナルな郷土料理を基にして、現代風にアレンジするなど多くのニーズに合わせる新たな特産品の開発を行い、久々野のブランド力の強化を図り普及や販路拡大を行う。 また、県内外に広くPR活動を行い、安全で安心できる果樹ブランドの確立、食と果樹を通じた地域への誘客につながる取組みを実施。	80	H24完了予定	H25年度からは、地域主体となって事業を進めていく。	H24完了予定	
久々野支所 地域振興課	10	31399	地域老人福祉推進事業費 (地域高齢者生活支援事業)	高齢者を中心とする地元住民が活動の拠点として使用する施設(大西ふれあいセンター)の小規模改修等初期投資費用を助成する。	80	H24完了予定	平成25年度からは、大西地域振興会による自立した自主的、主体的な地域高齢者生活支援事業の実施を目指す。	H24完了予定	
久々野支所 地域振興課	11	41299	久々野地域健康づくり事業	修理不能により平成23年5月に撤去したランニングマシーンは、最も利用度が高く、地域住民の度重なる要望もことから、器具を更新し、地域住民の健康な身体づくりのための運動や機能訓練を支援するもの。	75	H24完了予定		H24完了予定	
久々野支所 基盤産業課	12	53199	地域生活道路環境保全事業(林道)	(一社)高山市シルバー人材センターへ清掃草刈り業務を委託する。	-	維持・改善	各地域において草刈り作業を実施していたが高齢化などにより林道農道などを含めすべてを管理することができなくなっているため継続は必要である。	維持・改善	・地域の景観、環境を保全するため実施しているが、特例期間終了後は、全市的に実施路線を検討する必要がある。
久々野支所 基盤産業課	13	62199	舟山周辺活性化推進事業	舟山周辺施設を活用した登山ガイドブックの作成	-	H24完了予定	H24年度で作成したマップを基に舟山等の活性化を図る。	H24完了予定	

所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)
				点数	次年度の実施方針	
久々野支所 基盤産業課	14	62499	位山舟山自然公園環境整備事業		- 維持・改善 今年度整備した遊歩道等を、多くの市民や観光客に利用していただくため事業の継続は必要である。	H24完了予定
久々野支所 地域振興課	15	94799	地域資源活性化推進事業(堂之上遺跡)		- H24完了予定	H24完了予定
久々野支所 地域振興課	16	21099	地域市民活動推進事業 (ふるさと交流事業)	50	維持・改善 ・参加人員の増加を目指し人的交流の幅を広げ、久々野地域への集客宣伝に努める。	維持・改善 ・引き続き地域に根付いた交流が続けられるよう、補助金に頼らず自主的運営に向けた取り組みを段階的に進めていく必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
久々野支所 地域振興課	17	21099	交通安全普及啓発事業	60	維持・改善 ・久々野地域の交通安全啓発の一助となり引き続き事業を継続する。	維持・改善 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
久々野支所 基盤産業課	18	54199	地域生活道路環境保全事業(農道)	100	維持・改善 各地域において草刈り作業を実施していたが高齢化などにより林道農道などを含めすべてを管理することができなくなってきているため継続は必要である。	維持・改善 ・農道の草刈りについては、地域や営農者による自主的な維持管理を求める必要がある。 ・他の事業との関係の整理、助成のあり方などについて検討する必要がある。
久々野支所 基盤産業課	19	72299	地域生活道路環境保全事業(市道分)	100	維持・改善 安全で快適な通行を確保するためには、道路の環境整備が必要不可欠であり今後も引き続き事業継続に努める必要がある	維持・改善 ・地域の景観、環境を保全するため実施しているが、特例期間終了後は、全市的に実施路線を検討する必要がある。
久々野支所 地域振興課	20	92299	地域小学校教育振興事業費 (三重県南伊勢町五ヶ所小学校交流促進事業)	80	維持・改善 ・環境の違う地域と交流することで、互いの生活様式を学習し自ら学び考える力をつけている。 ・PTAと協働する事業で事業効果は地域住民に広がり地域をつなぐ絆づくりに有効であり継続する。	維持・改善 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
久々野支所 地域振興課	21	94699	ふるさと名人継承事業	70	維持・改善 ・地域の伝統技術伝承の視点から次世代に残し、先代の知恵や技術を受け継ぎ、郷土に愛着を持ち守っていくことは重要であるため継続する。	維持・改善 ・価値について検証する必要がある。
久々野支所 地域振興課	22	20999	地域振興事業補助金	70	維持・改善 ・市民が安心して暮らせる地域を守るため引き続き、「安全、安心、快適な住環境づくりに関する事業」及び、「特色ある地域づくり、地域活性化に関する事業」を継続する。	維持・改善 ・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応について検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
久々野支所 地域振興課	23	20999	地域要望対応事業	地域の要望により市道や農道、水路等の軽微な修繕を実施。	80	維持・改善	・市道や施設等を良好な状態に保ち、市民が安心して安全に暮らせる地域を築くために継続する必要がある。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応について検討する必要がある。
久々野支所 基盤産業課	24		土地借り上げ料	久々野地域の公共施設を維持運営するため、旧久々野町時代から民間から借り上げている土地の中で高山市の借り上げ基準を上回る物件についての借上げ	80	維持・改善	公共施設として地域住民が利用しており、維持運営するための土地借り上げは必要である。	縮小	・市の基準に近づくよう単価交渉を継続する必要がある。
朝日支所 基盤産業課	1	62199	飛騨あさひイベント開催事業	美女高原水芭蕉祭り、秋神川アマゴ釣り大会、すずらん祭り、ドスコイ祭り、クリスタルライブinあさひ、氷点下の森氷祭り（事業実施団体への負担金）	60	縮小	・事業の必要性や効果を考慮しながら、自主開催へ向けた事業内容とする様に検討して行く。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。
朝日支所 基盤産業課	2	62199	ふるさと体験事業 (グリーン・ツーリズム推進)	・龍巖山ミニ登山、御岳登山と自然観察会、すずらん大根と野菜のオーナー、子ども農山漁村交流プロジェクト事業に向けた調査・研究・実施	90	維持・改善	・事業の必要性や効果を考慮しながら、持続可能となるよう運営主体の強化を図る必要がある。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。
朝日支所 地域振興課	3	95199	スズランカップJrクロスカントリー大会開催事業	期 日 平成24年2月第2日曜日 会 場 鈴蘭高原クロスカントリーコース 部 門 小学生・中学生・高校生の部(男女) 内 容 クロスカントリースキー(フリー)	80	拡大	・大会の規模を拡大し参加者の募集を広範囲に行い、宿泊者数の増加が見込める地域の特色を活かし活性化に繋がる大会とする。	縮小	・特例期間終了を見据え、行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、スポーツ大会誘致のあり方について検討する必要がある。
朝日支所 地域振興課	4	31399	地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善	・老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。
朝日支所 基盤産業課	5	72199	市道登記用地測量事業	・市道未登記箇所の確定測量を行い登記関係書類を作成し、所有者から寄付により道路用地として高山市へ所有権移転登記を行う。	50	廃止の検討	・未登記の解消を遂行していくが、市全体の調整が必要であり、地域振興特別予算ではなく一般予算で対応すべきである。	拡大	・平成26年度までに重要路線の未登記処理を完了できるよう積極的に取り組んでいく必要がある。
朝日支所 地域振興課	6	94199	花いっぱい運動推進事業	花苗、チューリップの球根を希望する団体などへ配布する	80	維持・改善	内容の見直しを図り、より一層充実した活動を実施する	維持・改善	・「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。
朝日支所 地域振興課	7	94699	ひだ朝日伝統文化祭助成事業	「ひだ朝日伝統文化祭」を毎年、秋季に開催する。 事業実施主体 朝日地区社会教育推進委員会	80	維持・改善	内容の見直しを図りながら、より一層充実した開催を実施する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。

所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)
				点数	次年度の実施方針	
朝日支所 地域振興課	8	94699	地域文化振興事業費	80	維持・改善 内容の見直しを図りながら、より一層充実した開催を実施する。	維持・改善 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。
朝日支所 地域振興課	9	94799	市指定文化財保存事業	90	維持・改善 対象文化財の見直しを行い、有効利用が図られるよう検証を行う	維持・改善 ・平成26年度までに完了できるよう計画的にすすめる必要がある。
朝日支所 地域振興課	10	95199	スポーツフェスタ助成事業	50	縮小 軽スポーツを通じて地域市民の精神的、肉体的リフレッシュの効果を期待し、市民の期待する事業として計画を再検討する	縮小 ・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
朝日支所 地域振興課	11	20999	地域おこし協力員活用事業	90	H24完了予定	H24完了予定
朝日支所 基盤産業課	12	20999	朝日地域再発見事業	70	H24完了予定 ・事業最終年度である為必要性や成果を検証しながら、成果が生かされるための仕組みづくりが必要がある。	H24完了予定
朝日支所 基盤産業課	13	51399	生活環境保全対策事業	90	維持・改善 連合町内会等を通じ事業実施に向けた要望を広く把握し、併せて、事業に消極的な町内会等に対し積極的に働きかける。	維持・改善 ・一般予算とのバランスに配慮し実施する必要がある。
朝日支所 基盤産業課	14	62499	乗鞍・御岳登山道管理事業	70	維持・改善 ・継続的に刈払いを実施することに、計画性を持たせおこなう。	維持・改善 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、登山道整備の方針について検討する必要がある。
朝日支所 基盤産業課	15	74699	美女ヶ池浄化・美化保全事業	88	維持・改善 ・周辺全体に美化植物を植栽するには、成果を見ながら毎年行う必要がある。 ・浄化植物は池の浄化を図るために植栽するものであり、汚濁が解消するまで行う必要がある。	維持・改善 ・事業の継続については、事業効果を精査し実施する必要がある。
朝日支所 地域振興課	16	42299	食用油リサイクル事業	60	縮小 精製機械の耐用年数を勘案しつつ、将来的な当該リサイクル事業の継続について検証が必要	維持・改善 ・環境に対する効果、コスト面、精製処理した油の需要等を比較し、全市的に事業の実施方針・規模について検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
朝日支所 基盤産業課	17	51399	モンキードッグ活動支援事業	モンキードッグの活動に対する助成	60	拡大	モンキードッグをさらに育成し、1町内1頭以上配置する方向で検討する。	維持・改善	・モンキードッグの効果について検証した上で、今後の方針について検討する必要がある。
朝日支所 基盤産業課	18	54199	地域生活道路環境保全事業(農道分)	広域営農団地農道の交通安全確保のための除草 W=1.0 m	90	維持・改善	引き続き除草し、交通の安全を確保する。	維持・改善	・農道の草刈りについては、地域や営農者による自主的な維持管理を求める必要がある。
朝日支所 基盤産業課	19	72299	地域生活道路環境保全事業(市道分)	・町内沿道の清掃および草刈り。	88	拡大	・現在年1回しか実施できていないが、年2回実施するのが望ましい。	維持・改善	・地域の景観、環境を保全するため実施しているが、特例期間終了後は、全市的に実施路線を検討する必要がある。
朝日支所 地域振興課	20	94799	旧江戸街道保全事業	街道修復・草刈等の維持管理	90	維持・改善	街道の再踏査を実施し、整備箇所の検証を行う	維持・改善	・維持管理以外に、市内外へのPR,利活用についても検討する必要がある。
朝日支所 地域振興課	21	20999	地域振興事業補助金	市民自らが主体となって取り組む地域振興事業に対して補助金を交付する。	80	維持・改善	・地域住民の手による環境、文化、伝統の維持保全をすすめる。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応を検討する必要がある。
朝日支所 地域振興課	22	20999	地域要望対応事業	地域の要望によりきめ細かな施設修繕事業を行う	100	維持・改善	・地域の要望に迅速にきめ細かく対応できる事業であるため、速やかな実施を行う。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応を検討する必要がある。
朝日支所	23		土地借上料	市の基準単価を上回る土地賃貸借	75	維持・改善	・市の基準に近づけるよう単価交渉をする。	縮小	・市の基準に近づけるよう単価交渉を継続する必要がある。
高根支所 地域振興課	1	31399	地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	・高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善	・老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。
高根支所 地域振興課	2	61199	地域活性化施設振興事業	・道の駅飛騨たかね工場の安定した運営のため業務委託料を支出するもの。	70	維持・改善	・地域の特産品開発、販売の拠点機能をもつ道の駅は、ほかに類似する施設はなく、事業は今後も継続していくが、今後さらに効果のある誘客宣伝の実施や経営改善に努めていく。	維持・改善	・地域の個性を活かした地場産品の物販・観光の拠点施設であるが、採算面で厳しさが増しており、今後のあり方などについて検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
高根支所 基盤産業課	3	72199	地域道路橋りょう管理振興事業費 (市道未登記用地測量事業)	・市道未登記箇所の測量を行い、所有者から寄付により道路用地として 高山市へ所有権移転登記を行う。	75	維持・改善	・重要路線の未登記処理は、今後も継続していく必要がある。	拡大	・平成26年度までに重要路線の未登記処理を完了できるよう積極的に取り組んで いく必要がある。
高根支所 地域振興課	4	94199	花いっぱい運動推進事業	・花いっぱい用花苗の購入 ・花壇の整備・管理、花苗の植栽等を高山市シルバー人材センターへ委託	80	維持・改善	・高根地域独特の自然環境を活かした山野草を植栽することで、地域を花 で飾り、観光客へのイメージアップと住民の地域への愛着心を高揚させる 事業であり、今後も継続する。	維持・改善	・「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助 金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模 などについて検討する必要がある。
高根支所 地域振興課	5	94699	地域文化振興事業	・高根地域の文化芸能祭の運営費を社会教育推進協議会へ補助する。	90	維持・改善	・この事業は、高根の住民の心の中や生活に潤いと豊かさを醸し出し、住 民の参加率も高く、高根の住民が集う場所でもあるので引き続き継続す る。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必 要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。
高根支所 地域振興課	6	95199	地域スポーツ振興事業	・高根地域の軽スポーツ大会、ふれあい運動会の運営費を社会教育推 進協議会へ補助する。	90	維持・改善	・高根の住民の心の中や生活に潤いと豊かさを醸し出し、住民の参加率も 高く、高根の住民が集う場所でもあるので引き続き継続する。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必 要がある。
高根支所 地域振興課	7	20999	地域おこし協力員活用事業	・農山村地域の活性化に意欲のある都市住民(若者)を「地域おこし協力 員」として委嘱し、地域で活動する地域おこし団体と協働して地域おこし 活動に従事する。	100	H24完了予定	・単純な継続は困難であるが、団体の事業が支援なしで継続できる体制づ くりの支援が必要である。	H24完了予定	
高根支所 地域振興課	8	20999	地域再発見事業	・地域食材再発見事業 タカネコーン、ほうれん草、火焔そばなど特産品の商品化と販路獲得に 向けたアプローチを展開する。 ・看板表示製作事業 地域内に訪れる観光客等に紹介している既存の看板等を見直しを行う。	100	H24完了予定		H24完了予定	
高根支所 基盤産業課	9	51399	生活環境保全対策事業	・有害鳥獣侵入防止柵等の設置に対する助成	100	維持・改善	・町内会と調整の上実施する。	維持・改善	・鳥獣被害は深刻な問題であり、早急に対応する必要がある。 ・一般予算とのバランスに配慮し実施する必要がある。
高根支所 地域振興課	10	62399	観光施設環境整備事業	・老朽化した湯元山荘を撤去する。	-	H24完了予定		H24完了予定	
高根支所 地域振興課	11	20899	地域財産管理事業	・市有地を含めた子ノ原高原の土地、道路等の適正な維持管理	33	維持・改善	・財産を所有している限りは負担が必要である。他の市有財産の処分等統 一的な考え方に基づき実施する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
高根支所 地域振興課	12	31399	地域老人福祉推進事業費 (冬季高齢者住宅開設事業)	・冬季高齢者住宅開設 開設期間 12月～翌3月 事業主体 高山市社会福祉協議会 旧学校教員住宅を使用 施設利用に伴う施設改修、維持管理費	70	維持・改善 ・特に冬期間とじこもりがちとなる高齢者に「集団生活」による安心感を提供し、地域の高齢者への支援策として重要な事業であることから継続する。また、冬季以外の活用についても検討する。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
高根支所 地域振興課	13	42299	食用廃油回収事業	・一般家庭より排出される食用廃油、月1回4箇所の資源ごみ拠点集積所で回収する。 ・回収した食用廃油は、朝日支所の処理施設で精製し、公用車の燃料(BDF)として活用する。	50	維持・改善 ・事業の必要性を考慮しながら回収方法を隔月の実施に向けて検討する。	維持・改善	・環境に対する効果、コスト面、精製処理した油の需要等を比較し、全市的に事業の実施方針・規模について検討する必要がある。
高根支所 基盤産業課	14	51399	ワークキャンプ活用事業	・NPO法人NICEへの負担金	80	維持・改善 ・ブランド力の向上と生産組合の体制強化のため、当面継続する。	維持・改善	・一時的なスタッフの確保に対する負担金支出であることから、ブランド力強化のための別の方策を考える必要がある。
高根支所 地域振興課	15	62199	野麦峠における交流促進事業	・野麦峠まつり ・映画「あゝ野麦峠」上映会 ・柳ヶ瀬物産展 野麦峠PRのため上記イベント経費の一部を負担。	90	維持・改善 ・野麦峠は、高根地域の主要な観光ポイントであると同時に、高山市街地への誘客効果も期待できるため、観光客の増加を図るために有効な事業である。地域全体の機運もあがっており、今後も野麦峠まつりなどの関連事業を引き続き行っていく必要がある。 ・平成27年度以降、工女衣裳の維持管理に必要な経費を除き、市の助成なしでやっていけるよう、飛騨高根観光協会へ引き継いでいく。	縮小	・民間(観光関係団体等)主体への移行について検討する必要がある。 ・特例期間終了を見据え、地域への波及効果などの分析を行いつつ、行政の関与を段階的に縮小していく必要がある。
高根支所 地域振興課	16	62399	地域観光施設事業	・野麦峠東屋修繕、野麦峠の館トイレの洋式化	-	H24完了予定	H24完了予定	
高根支所 基盤産業課	17	62499	地域自然公園等管理事業	・シルバー人材センターへの委託	80	維持・改善 ・地域振興及び利用者の利便性や安全性の確保の観点から、引き続き継続していく。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、登山道整備(全体)の方針について検討する必要がある。
高根支所 基盤産業課	18	72299	住みよい地域づくり事業	・シルバー人材センターへの委託	100	維持・改善 ・地域の需要を考慮しつつ、当面現状で継続していく。	維持・改善	・地域の景観、環境を保全するため実施しているが、特例期間終了後は、全市的に実施路線を検討する必要がある。
高根支所 地域振興課	19	95299	地域体育施設維持管理事業	・飛騨高山御嶽トレーニングセンターのランナー注意看板を設置	70	縮小 ・夜間電気使用料について条例化された後は、夜間も屋外でトレーニングができることを誘客の材料にも活用し、夜間照明の維持管理を行う。	縮小	・ランナーが安全に利用できるよう施設の維持管理を行うとともに、利用者増の方策について検討する必要がある。
高根支所 地域振興課	20	20999	地域振興助成事業 (地域振興事業補助金)	・地域の住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくりへの補助	100	維持・改善 ・新規事業については、特別予算終了前に完結、あるいは終了後は補助なしで継続できるよう協議しながら実施する。 ・継続事業については、事業内容等の見直しにより、他の補助制度等に移行可能な事業は移行するとともに、移行困難な事業については、事業規模の縮小を協議しながら継続する。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応について検討する必要がある。



所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
高根支所 地域振興課	21	20999	地域要望対応事業	・市道、農道、水路等の公共施設の軽微な修繕	100	維持・改善	・引き続き実施する。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応について検討する必要がある。
高根支所	22		土地借上料	・市の基準を上回る土地賃貸借	90	維持・改善	・土地賃借料が市の基準となるよう所有者との単価交渉を継続的に進めた結果、基準外の土地所有者は減少してきた。 ・今後も安心安全な水の供給のため、引き続き交渉を継続する。	縮小	・市の基準に近づこう単価交渉を継続する必要がある。
国府支所 基盤産業課	1	62199	飛騨国府ふるさとイベント開催事業	飛騨国府季の里さくら祭り、飛騨国府サマージョイフェスタの開催	80	維持・改善	地域唯一のイベントとして定着しており、今後も観光振興とともに、元気な地域づくりの役割が大きいことから、自主財源の確保を図りながら継続する。	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。
国府支所 地域振興課	2	31399	地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善	・老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。
国府支所 基盤産業課	3	53299	生活環境保全林管理事業費	・舗装修繕工 A=61㎡ ・手摺修繕工 L=90m ・階段修繕工 N=100基	60	維持・改善	修繕すべき階段、手摺などが残っているため、継続して実施する。	維持・改善	・整備と維持管理以外に、市内外へのPR、利活用についても検討する必要がある。
国府支所 地域振興課	4	94199	地域社会教育推進事業費 (コミュニティ醸成事業)	花苗(インパチェンス・ペコニア・日日草・マリーゴールド・サルビア・アゲラタム・メランポジウム・パンジー)を春と秋に町内会・学校等に配布し、各団体が主体となり人が集う場所や沿道にて花を育て飾る。	80	維持・改善	普段は国府町内を飾る花として、イベントの際はおもてなしの花として活用できるように位置づけて実施する。	維持・改善	・「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。
国府支所 地域振興課	5	94799	伝承芸能保存団体助成事業	県・市指定の無形民俗文化財を継承している保存会で、用具の維持費や活動のための費用の補助。 交付先は、荒城神社、広瀬神社、富士神社、加茂・諏訪神社、桐谷白山神社の各無形文化財保存会。	100	維持・改善	・伝承芸能の保存継承を地域で守り続けるため、補助を行う。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
国府支所 地域振興課	6	95199	地域スポーツ振興事業	国府地区社会教育運営委員会が主催するスポーツ振興に対して助成する。 ①グランドゴルフ団体戦 ②9人制バレーボール大会 ③軽スポーツ(シャッフルボード・室内ベタンク)など	100	維持・改善	・軽スポーツを通し、子供から高齢者まで交流や親睦を深めるため、補助を行う。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
国府支所 地域振興課	7	20899	地域生活環境整備事業 (市有危険建物等解体)	旧支所庁舎周辺の市有建物の解体撤去	-		H24完了予定	H24完了予定	

所属名称	NO	事業名	事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
				点数	次年度の実施方針			
国府支所 地域振興課	8	20999	地域再発見事業	80	縮小	・自主グループに対する助言が必要。	H24完了予定	
国府支所 基盤産業課	9	42299	食用廃油回収事業	70	維持・改善	・地球温暖化防止対策や環境保全に向けた事業であり、引き続き事業継続する。	維持・改善	・環境に対する効果、コスト面、精製処理した油の需要等を比較し、全市的に事業の実施規模・方針について検討する必要がある。
国府支所 基盤産業課	10	72299	巾下急傾斜地環境保全事業	70	維持・改善	・景観及び環境保全の推進、害虫駆除対策の事業であり、引き続き事業継続する。なお、所管である県古川土木事務所に対して事業実施の要望を行う。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
国府支所 地域振興課	11	93199	地域中学校管理事業	-		H24完了予定	H24完了予定	
国府支所 地域振興課	12	94699	地域文化振興事業補助金	100	維持・改善	・身近な施設で優れた芸術文化に触れたいという市民ニーズに応えるため継続の必要がある。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。
国府支所 地域振興課	13	95299	地域体育施設維持管理事業 (修繕事業)	-	維持・改善	・B&G体育館外壁が老朽化しているので改修する。	維持・改善	・施設整備・維持管理とも計画的に実施する必要がある。また、市全体の体育施設整備の方針と整合を図る必要がある。
国府支所 地域振興課	14	95299	地域体育施設維持管理事業	-		H24完了予定	H24完了予定	
国府支所 地域振興課	15	20999	地域振興事業補助事業	100	維持・改善	・地域住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い事業への補助制度は維持継続する必要がある。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応を検討する必要がある。
国府支所 地域振興課	16	20999	地域要望対応事業	100	維持・改善	公共施設の軽微な修繕は継続する必要がある。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応を検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
国府支所	17		土地借上料	市の基準単価を上回る土地賃貸借	63	維持・改善	施設の継続的運営のため、市基準額での土地借上料に近づよう単価交渉を継続する。	縮小	・市の基準に近づよう単価交渉を継続する必要がある。
上宝支所 基盤産業課	1	62199	奥飛騨温泉郷観光イベント開催事業	・奥飛騨温泉郷の地域特性や自然環境を活かした集客イベントを、四季を通じて実施する	60	維持・改善	・奥飛騨温泉郷地域内や市全体への相乗効果が表れるよう、イベント内容や開催時期に創意工夫を行う	縮小	・地域主体の事業とすべく、特例期間終了を見据え、負担金と行政の関与を段階的に縮小する必要がある。 ・各種効果について分析を行い、各イベントのあり方について検討する必要がある。
上宝支所 地域振興課	2	95199	地域スポーツ振興事業	平湯大滝山スキー大会 ・小学1年生～6年生へのスキー大会参加賞の授与 ・1位～6位までのトロフィまたは盾の授与	80	維持・改善	参加者増加を促す魅力ある賞品提供のために内容の工夫検討が必要である。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
上宝支所 基盤産業課	3	21899	巨樹巨木保護事業	・保全体へ補助金を交付することにより、保全管理・周辺環境整備・広報活動を支援する	70	維持・改善	・環境教育に対する地区内他施設・団体との連携 ・観光資源や健康増進施設としての利活用方法のPR	維持・改善	・自然環境の保護・保存に取り組む市民団体等に対する支援のあり方について整理する必要がある。
上宝支所 地域振興課	4	31399	地域老人福祉推進事業費 (老人クラブ活動費助成事業)	高齢者の生きがいと健康づくり、また高齢社会を支える上で大きな役割を担っている老人クラブに対し、福祉の向上のために事務局人件費を助成し、老人クラブを通じて、各種活動の育成、支援を行う。	80	維持・改善	・老人クラブ活動費補助金(31336事業)との一本化を図る。	維持・改善	・市域全体としては、会員数・クラブ数は減少傾向にあり、事業効果が高齢者全体に及んでいないようになってきていることから、老人クラブ活動費補助金との一本化については、今後の支援のあり方も含めて検討する必要がある。
上宝支所 基盤産業課	5	53199	大規模林道環境保全事業	・4月中旬に山吹集落～飛騨市境までの5kmを除雪 ・7月下旬に山吹集落～飛騨市境までの5kmの周景整備(草刈り)	70	維持・改善	・現状で事業を実施する	維持・改善	・特例期間終了後の対応を検討する必要がある。
上宝支所 基盤産業課	6	62399	新穂高登山者用駐車場管理事業	・登山シーズンにおける登山者用駐車場の交通整理及び警備、仮設トイレ設置、場内清掃業務を委託により実施	80	維持・改善	・北アルプス飛騨側山小屋友交会との連携を強化し、市有施設以外の駐車場確保を検討する	維持・改善	・特例期間終了後の対応を検討する必要がある。
上宝支所 基盤産業課	7	62199	奥飛騨温泉郷誘客キャンペーン推進事業	・奥飛騨温泉郷観光協会が実施する誘客宣伝事業への助成	70	維持・改善	・奥飛騨温泉郷地域内や市全体への相乗効果が表れるよう、キャンペーン内容や開催時期に創意工夫を行う	維持・改善	・誘客事業については市域全体又は広域での取り組みを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
上宝支所 基盤産業課	8	62499	北アルプス飛騨側登山道等維持管理事業	・登山道整備の実施団体である「北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会」に対し、事業運営費用の一部を負担金として支出する	70	維持・改善	・現状で事業を実施する	維持・改善	(担当課評価に同じ)

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
上宝支所 基盤産業課	9	72199	市道未登記用地測量事業	岐阜県公共嘱託登記士地家屋調査士協会へ委託をし、路線ごとに処理を進めていく	60	維持・改善	地元町内会の協力を得ながら順次実施しているところではあるが、地籍調査を併用することにより更なる事業の推進を図る。	拡大	・平成26年度までに重要路線の未登記処理を完了できるよう積極的に取り組んでいく必要がある。
上宝支所 基盤産業課	10	74799	湯の花街道環境整備保全事業	湯の花街道の草刈及び花等の補植、清掃業務委託	75	維持・改善	観光客の減少する中、最小限の環境整備を実施し、景観美を後世に引き継ぐ。	維持・改善	・県が管理する道路施設の修景については、道路管理者に安全確保の観点から事業実施を要望する必要がある。 ・花の補植等については、他の類似事業と合わせ全所的な検証を行う必要がある。
上宝支所 地域振興課	11	91499	中学校部活動生徒送迎事業	土曜日の部活における送迎 通年(長期休業期間を除く全土曜日)実施 ・路線(中尾線・平湯線) ・経費(賃金、燃料)	100	維持・改善	現状維持	維持・改善	・公共交通での対応も視野に入れながら、スクールバス利用についての考え方を調整する必要がある。
上宝支所 地域振興課	12	94199	1 花いっぱい運動推進事業 (花苗購入)	町内会等に配布する花苗の購入(春秋2回6種類)	100	維持・改善	現状維持	維持・改善	・「花いっぱい運動」については、一般予算による補助金(市民憲章推進事業補助金、特色ある地区活動事業補助金等)との整理が必要である。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、助成のあり方・事業費規模などについて検討する必要がある。
上宝支所 地域振興課	13	94199	2 花いっぱい運動推進事業 (花壇の管理委託)	地元住民で管理できない国道沿いの大きな花壇について、市が業者へ業務委託し管理する。	20	廃止の検討	直営による外部委託管理の花壇は、廃止する方向で検討する。	廃止の検討	(担当課評価に同じ)
上宝支所 地域振興課	14	94699	地域文化芸能助成事業	たから社会教育運営委員会が開催する文化祭(作品展、芸能発表)に対する補助金の交付	90	維持・改善	継続する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。
上宝支所 地域振興課	15	94699	地域文化振興事業	地域が主体となって取り組む文化振興事業に対する助成金	80	維持・改善	継続する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。 ・文化芸術鑑賞事業との関係の整理、実績や効果の検証を行う必要がある。
上宝支所 地域振興課	16	94799	文化財標柱設置事業	・文化財案内標柱と看板の製作委託 ・ふるさと歴史館での特別展	60	維持・改善	継続する。	維持・改善	・設置計画に基づき平成26年度までに完了するよう計画的に設置を進める必要がある。
上宝支所 地域振興課	17	95199	地域スポーツ振興事業	地域スポーツ大会、スポーツ交流イベントの開催(主催 たから社会教育運営委員会)の補助金	90	維持・改善	継続する。	縮小	・地域の自主的な活動とすべく、負担金の段階的な引き下げを行う必要がある。 ・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価			二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針			
上宝支所 地域振興課	18	20999	集落支援員設置事業	農山村地域への研修派遣事業を実施しているNPO法人からの研修生を限界集落に派遣し、地域の活性化へ向けての集落支援活動を行う。	80	維持・改善	集落支援員事業もH25には最終の3年目となることから、総まとめの年としての活動・事業実施を行い、成果が得られるようにしていきたい。	維持・改善	・活動範囲を拡大し、多くの集落で成果が得られるようにする必要がある。
上宝支所 地域振興課	19	21399	地域災害対策事業	・避難誘導看板の設置 ・避難体制等のリーフレット作成 ・講演会等の開催	-	維持・改善	有事に備えた避難体制の啓発や、地域住民の行動について周知・徹底を図るため、官民一体となった合同防災訓練を継続する。	維持・改善	・住民の安全を最優先に、避難体制を確実に周知する方法について検討する必要がある。
上宝支所 地域振興課	20	20999	上宝・奥飛騨温泉郷地域再発見事業	提携大学と共に、上宝町・奥飛騨温泉郷の地域資源を特集したガイドブックを作成し、大学の助言を得て交流人口拡大と地域振興を図るために、当地域への来訪を検討している人に配布する。	63	H24完了予定		H24完了予定	
上宝支所 基盤産業課	21	51399	上宝・奥飛騨温泉郷地域間連携促進事業	・地域が主体となって取り組む地産地消の推進事業に対する助成	70	H24完了予定	・3年間の事業を実施しただけで、翌年度以降の取り組みがなくなったということがないよう、関係団体等と協議・指導を継続する必要がある	H24完了予定	
上宝支所 基盤産業課	22	62399	奥飛騨双六溪谷テント村施設解体事業	・施設の解体、樹木の伐採を請負にて実施	75	H24完了予定		H24完了予定	
上宝支所 基盤産業課	23	62499	北アルプス飛騨側登山道整備事業	・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会が実施する軽微な修繕では対処できない木道の修繕等、比較的大規模な登山道の修繕を請負にて実施する	70	維持・改善	・北アルプス飛騨側登山道等維持連絡協議会や関係官庁と連絡を取りながら現状どおり事業を実施する	維持・改善	(担当課評価に同じ)
上宝支所 基盤産業課	24	72399	地域交通対策事業	視距改良(カーブ改良) 6箇所 L=180m 法面改良 6箇所 L=120m 待避所設置 4箇所	60	維持・改善	安全に通行するため、落石を防止する法面の改良を実施する。	維持・改善	・計画的に実施する必要がある。
上宝支所 地域振興課	25	21899	奥飛騨温泉郷自然環境活用事業	当該事業の目的に沿う体験型事業実施者に対し、その事業にかかる経費の一部を補助する。	80	維持・改善	H25までの補助金交付につき、補助期間終了後の自立を促すため、外部の専門事業者への企画委託や講師派遣を段階的に縮小させ、自己のノウハウと人材のみでの事業実施を求める。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
上宝支所 地域振興課	26	21899	上宝・奥飛騨堆肥センター生ごみ処理推進事業	上宝・奥飛騨バイオマス利用促進協議会が行う事業(①地域啓発事業②家庭ごみ処理試験事業③堆肥施用実証試験事業④生ごみ処理省力化事業⑤畜糞搬入助成事業)に対し、3年間で期限とする補助を行う。	80	維持・改善	次年度も事業を継続し、奥飛騨エコセンターを核とした、奥飛騨温泉郷地区と上宝町地区の地域連携を図りつつ、循環型社会の構築を目指す。	維持・改善	・事業の終期を見据え、経営改善が図られるよう事業実施の効果検証とフォローアップを行う必要がある。

所属名称	NO	事業名		事業の概要	担当課の評価		二次評価(企画課・財政課・総務課評価)	
					点数	次年度の実施方針		
上宝支所 基盤産業課	27	54199	高原土地改良区水路管理助成事業	・高原土地改良区が行う高原用水の維持管理事業に対する助成	90	維持・改善 ・施設の延命化を図り、持続可能な事業となるよう現状を維持しながら実施する	維持・改善	・補助金の継続については、他地域とのバランスを考慮したうえで調整する必要がある。
上宝支所 基盤産業課	28	73199	しのぶ砂防ダム管理委託	しのぶ砂防ダム内歩道及び水車等の管理業務、付近の清掃等及び照明灯の維持管理	88	維持・改善 地元町内会や観光協会と協力しながら来年度以降も継続してゆく必要がある。	維持・改善	(担当課評価に同じ)
上宝支所 地域振興課	29	92299	地域小学校教育振興事業	氷見市立灘浦小学校へ訪問する経費に対する補助金	90	維持・改善 受益者負担を増加させ継続する。	維持・改善	・特例期間終了を見据え、市全体のバランスを考慮し、縮小(廃止)を検討する必要がある。
上宝支所 地域振興課	30	20999	地域振興事業補助金	地域の住民が自主的、主体的に取り組む公共性の高い地域づくり事業への補助金	90	維持・改善 地域への潤いと地域力の向上を促進するため、事業内容については精査しつつ継続する。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応を検討する必要がある。
上宝支所 地域振興課	31	20999	地域要望対応事業	市道、農道、水路等の公共施設の軽微な修繕	90	維持・改善 市民のニーズに応えるため継続して実施する。	維持・改善	・平成26年度を終期としている事業であり、執行内容を精査し、平成27年度以降の対応を検討する必要がある。
上宝支所 基盤産業課	32		簡易水道施設管理事業(土地借上料)	栃尾簡易水道取水地 A=70㎡ 一重ヶ根簡易水道取水地 A=12㎡	75	維持・改善 H24年度で交渉できなかった場合は、引き続き交渉を行う。	縮小	・市の基準に近づこうと単価交渉を継続する必要がある。